

平成25年第4回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	平成25年12月9日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成25年12月10日	9時30分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	延会	平成25年12月10日	16時50分	議長	鳥飼勝美	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び	1番	神前輔行	出	7番	後藤信八	出
出席並びに	2番	久保山義明	出	8番	大山勝代	出
欠席議員	3番	牧菌綾子	出	10番	品川義則	出
出席12名	4番	木村照夫	出	11番	林博文	出
欠席0名	5番	河野保久	出	12番	松石信男	出
(欠員1名)	6番	重松一徳	出	13番	鳥飼勝美	出
会議録署名議員	10番	品川義則		11番	林博文	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴田しのぶ		(係長) 藤田和彦		(書記) 寺崎一生	
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	小森純一	こども課長	内山十郎		
	副町長	田代正好	健康福祉課長	熊本弘樹		
	教育長	大串和人	農林環境課長	松雪靖弘		
	総務課長	酒井英良	まちづくり推進課長	天本正弘		
	企画政策課長	木村司	会計管理者	天本政人		
	財政課長	城本好昭	教育学習課長	原博文		
	税務住民課長	鶴田勝美				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

1. 河野保久

一般質問

- (1) 基山の小・中学校をどうするのか
- (2) 青少年育成町民会議と子どもクラブの関係の見直しを
- (3) こどもの「まちづくり」への関与をどう考える
- (4) アトラスけやき台の状況について

2. 品川義則

- (1) 貴重な町有財産を有効に使えないか
- (2) 自治会加入促進について
- (3) 教育行政について

3. 木村照夫

- (1) 合併処理浄化槽の取り組みは
- (2) さが四季彩の森林づくり整備事業について
- (3) 全国学力テスト結果の公表は誰が判断すべきか

4. 後藤信八

- (1) けやき台の現状と課題について町の認識を問う
- (2) けやき台を「もっと便利で住みやすいまちに」するための行政力を問う

5. 牧菌綾子

- (1) 基山町の農業政策について
- (2) 新設の基山町図書館について

～午前 9 時30分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議します。

日程第 1 一般質問

○議長（鳥飼勝美君）

日程第 1. 一般質問を議題とします。

最初に、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

○5 番（河野保久君）（登壇）

皆さん、おはようございます。25年最後の定例会一般質問のトップバッターを務めます5番議員の河野保久でございます。

師走の御多忙の中、寒さの厳しい折、早朝より傍聴においでいただきありがとうございます。今回も住民としての目線を忘れず、元気な活気あふれる基山町実現に向けて精一杯質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

今回の質問事項は4点です。

まず、第1点は、基山の小・中学校をどうするのかについてです。

かねてより、私は、子供は町の宝であり、教育を大事にしないそういう町に未来はないと思っております。第3回の定例会終了後、新聞紙上で各種の教育に関するニュースが報道されるのを目にしました。今回いいチャンスであるとの思いから質問いたします。

2点目は、青少年育成町民会議と子どもクラブの関係の見直しについてです。

以前町民会議の役員に携わっているときから、何かもやもやしたものを感じていましたし、子供が少なくなっている今こそ考え直す時期なのではという思いから質問いたします。

3点目は、子供の「まちづくり」への関与をどう考えるについてです。

10月の視察の折、自治会基本条例の中にまちづくりに参画する権利及び責任を明確にうたいあげている大磯、寒川の2町の姿を目にし、第5次基本計画の策定を控える基山はどうかをただすことにいたしました。

第4点目は、アトラスけやき台の現状についてです。

跡地の戸建て建設決定以降、計画がどのようなになっているのかが気になり質問いたします。

それでは、具体的な質問に入ります。

1. 基山の小・中学校をどうするのか。

(1) 「教育長の任免権を首長に」を柱とする教育委員会制度の改革、現行の学制（6・3・3制）の見直し、就学年齢の5歳への引き下げ等、学校教育に関して種々の動きが出てきております。文部科学省及びその関連機関の動向に対する町の所感をお示してください。

2番です。(1)のような流れの中で、学校教育を推進する上で基山町が抱えている問題があればお示してください。

3番目です。将来に向けて基山町の小・中学校をどうしていくのか、どのようにしていきたいと考えているのか、お示してください。

2番目です。青少年育成町民会議と子どもクラブの関係の見直しをについてです。

(1) おのおのの団体の対象とする年齢、世代及び町の所管がどこであるのかをお示してください。おのおのの団体とは、青少年育成町民会議と子どもクラブについてです。

(2) おのおのの団体の予算総額と主たる行事、イベント等があれば何であるのかをお示してください。

(3) 将来的に組織の再編等は考えているのでしょうか。お考えをお聞かせください。

3番目、子供の「まちづくり」への関与をどう考えるについてです。

子供の「まちづくり」への関与についての基本的な町の考え方をお示してください。

2番目です。具体的に現在行っている施策、事業等があればお示してください。

(3) 今後ぜひ行っていきたいという施策、事業等が具体的にあれば、具体的にお示してください。

4番目、アトラスけやき台の状況についてです。

(1) 平成24年の秋に、アトラスけやき台の住民に戸建て分譲への計画の変更の説明会が2回なされております。その後の状況はどうなっていると町は認識されているのでしょうか、お示してください。

(2) 今後、町として計画完成までどう関与していくのかをお示してください。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

おはようございます。それでは、河野保久議員の御質問にお答えいたします。私のほうからは3項目めの一部と、それから4項目めについてでございます。あとは教育学習課のほうからお答えいたします。

まず、3項目めのこどもの「まちづくり」への関与でございます。

(1) こどものまちづくりへの関与についての基本的な考えを述べよということでございます。

まちづくりはこどもも参画できるものでございますし、生涯学習の要素から重要でなおかつ必要であると考えております。まちづくりにこどもの視点は必要であります。常に未来を考えるためには若いアイデアが重要でございます。また、こどもたちにとって社会参加することは、学校教育だけでは期待されにくい効果が期待できます。まちづくりに参画することにより地域の活性化につながると思われます。さらに、これらを実践することにより豊富な生活体験を習得し、地域への愛着も深くなると思われます。

以上のことから、こどもたちのまちづくりへの参加についても期待をいたしております。

それから、4項目めのアトラスけやき台の状況ということですが、

(1) です。平成24年度の秋にアトラスけやき台の住民に戸建て分譲の計画の説明会があったという、その後どうなっているかということのお尋ねですけれども、現在、管理組合と要望等を聞きながら協議中ということでございます。

(2) の町として計画完成までどう関与していくのかということですが、この問題は町としても人口増対策として有効と考えておりますので、町でできることは協力をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

河野議員の御質問にお答えをいたします。

1項目めの基山の小・中学校をどうするのかということで、(1) 「教育長の任免権を首長に」を柱とする教育委員会制度の改革、現行の学制の見直し、就学年齢の5歳への引き下げ等、学校教育に関して種々の動きが出てきている。文部科学省及び関連機関の動向に対する所感を示せというお尋ねでございます。

昭和22年に始まった義務教育6・3制度は国民の間に根づいているところですが、制定時に比べ、児童生徒の心身の発達は当時と比べ相当の開きがあります。また、その間に学校においての教授内容も当時とは著しく変化をしてきております。あわせて、教育委員会制度に関しても今日さまざまな問題点を指摘されているところでもあります。

私といたしましては、今後国において御指摘のようなさまざまな改革がされるであろうと認識していますが、それらのことについては今までの弊害を取り除くべくつくられるものと思っており、多少の考えの相違はあるものの、著しくそごはないと考えております。

(2)の1のような流れの中で、学校教育を推進する上で基山町が抱えている問題があれば示せということですが、例えば県費負担教員の人事権の移譲について論じられているようですが、基山町のような規模の自治体では町単独での人事は非常に困難であり、現在のような仕組みで行うほうがよいであろうというふうに思っております。

(3)将来に向けて基山町の小・中学校をどうしていくのか、どのようにしていきたいと考えているのかということですが、教育の制度が変わっていても不変的なもの、すなわち、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた子供の育成に取り組み、子供一人一人の特性や能力を伸ばす教育を推進したいと思っています。そして、これからの未来にわたって生き抜いていける人材の育成に取り組んでいきたいと思っています。

2項目めでございます。青少年育成町民会議と子どもクラブの関係の見直しをということで、(1)おのおの団体の対象とする年齢及び町の所管がどこであるのか示せというお尋ねですが、青少年育成町民会議の対象とする年齢は、18歳未満の青少年が対象になると考えております。子どもクラブの対象といたしましては小中学生と考えております。また、町の所管については、いずれも教育学習課生涯学習係になります。

(2)おのおの団体の予算額と主たる行事、イベントは何であるのか示せということですが、青少年育成町民会議の今年度の予算額は、収入収支ともに196万600円になっております。主な行事は、小中学生を対象に1泊2日で行う自然体験登山や小学生を対象に2泊3日で行う通学合宿、全町民を対象に行う基山町青少年健全育成町民大会、有害図書等を点検する地域環境点検活動などがあります。

次に、町子どもクラブ連絡協議会の今年度の予算額は、収入収支ともに92万297円です。主な行事は、小学生のキックベースボール大会及び中学生の軽スポーツ大会や、小学生を対象にした1泊2日の自然体験活動、きのくに祭りにおける子どもの綱引き大会、町民体育大

会における子どもクラブリレーなどがあります。

(3) 将来的に組織の再編成は考えているのかというお尋ねでございますが、町青少年育成町民会議は、広く町民の総意を結集し、国、県及び本町の施策と呼応して青少年の健全育成を図ることを目的としております。一方、子どもクラブ連絡協議会は、町内の単位子どもクラブ相互の親睦や連携に努め、子供の健全育成を図ることを目的としており、町青少年育成町民会議の構成団体との位置づけです。将来どのような要望が出てくるかわかりませんが、現在のところ、組織の再編については考えておりません。

3項目めのこどものまちづくりへの関与をどう考えるかということで、(2)番目の具体的に行っている施策等があれば示せということですが、参加の仕組みづくりでは、昨年からはボランティア団体と学校の連携により取り組んでおります歴史創作劇やロードレース大会のスタッフとしての参加、町民体育大会の行進に中学生のブラスバンドの演奏、敬老会やふれあいフェスタでの中学生のボランティア、独居老人への中学生の年賀状送付等でございます。

(3)で今後ぜひ行っていきたいという施策、事業はあるかということでございますが、具体的な施策、事業はお示しできませんが、こどもが参画することはまちづくりに貢献でき、町の活性化につながると思っておりますので、その手法等についても検討していきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ありがとうございました。それでは、具体的に一問一答方式で質問させていただきたいと思っております。

まず、教育委員会制度についてはそう細かいところまで述べる気はないんですが、町のほうの教育委員会として教育委員会制度のどういうところが問題として今いろいろ議論されているのか。どういう点が問題になっているのかと認識されているのか、その点のお考えを、まずお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

首長とは違って、いわゆる教育委員会というのは町の人から選ばれてなったわけではないんですね。ですから、どのあたりまで町民の方の意見を反映できているかということについて、広く聞くというか町民の方の意見を聞くという、そういう機会とか場面を多くつくっていくべきであろうという考え方は持っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

一般的にはよく町の人と言われるのは、教育委員会があつて教育委員長さんがおられて教育長さんがおられて、その辺の色分けがちょっとよくわからないよというところと、それから、一般的に教育委員会というのができたのは、住民の意見も吸い上げるよという意味合いもあつて、そのほかにいろいろ政治的な中立とか、僕はその辺のことはどうでもいいんですけれども、そういう住民の声も反映する1つの手段であるよという認識で僕は考えております。なので、その辺のことがさまざまな問題点というところの中の1つとして、十分にまだ機能していないというお考えなのでしょうか。それとも、もうちょっとというお考えなんでしょうか。その辺、ちょっと詳しく。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

この問題は、いわゆる国において制度を改革しようとする根本に流れているところですが、全国同じような問題を、直接住民から選ばれていないというようなところで、本当の意見を直接反映できるのかというところが、いろんな機会を通してそれはできていると思っていますが、ただ教育というのは公平・公正・中立というものが担保されなければならないと思っておりますので、必ずしもそういう選挙的なもの、戦前の選挙的なもので選ばれた教育委員会制度というものの弊害があつて今の教育委員会制度になっておりますので、そのあたりはもう少し国の考え方とかを精査していかなければならないかなと私自身は思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それでは、具体的に、以前同僚議員の質問の中で、定例の教育委員会の議論の内容がわからないよということで、今、定例委員会が終わるとどうということが話されたか、詳しいところではなくて題目だけバーッと毎月出されておりますよね。その中で気になるのが、傍聴人のところをずっと4月からバーッと見てみると、傍聴人の方がゼロなんですよ。ほかのところを何件か、僕は非常に学力テストのことも、今回同僚議員が質問するのでその点については詳しい質問は避けたいと思いますけれども、学力テストを2007年に下げた、町としてはやりませんよと言ったあの犬山市の教育委員会のホームページを見ましたら、やはり4月から人員を見ておったら、それは多いとは言いませんけれども、毎月2人とか3人とか傍聴の方がおられてやはり関心の高さというか、どっちの教育委員会の働きかけがいいのかどうかはわかりませんがそういうところがあって、基山町は何でなんだろうという、その辺の教育委員会としてはどういう認識を持っておられるのか、ちょっと聞きたいところなのでお答えいただければと思います。ゼロ、ずっといない、やはり来てほしいとはお考えなんですよけれども、何かその辺について具体的な考え等があれば。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

私が拝命してから傍聴されたのは1名おられました。そのときの大きな議題はいじめの問題を取り扱ったときでございましたが、1名傍聴していただきましたが、教育委員会の内容の中で、この部分は公開、この部分は非公開という分けてやらなきゃいけない部分があります。例えば準要保護の認定あたりはこれは公開することができませんので、内容に入っていきますので。それから、生徒指導あたりの問題につきましてもいろんな名前が特定されたり、そういうのも非公開の部分に入ろうかと思いますが、その他の部分については公開しておりますが、私たちの周知の仕方、ホームページに日付だけを告知してというのがありますが、関心を呼ぶようなものではないのかなということも含めて、ちょっとどうやって傍聴をふやすかということについてはこれから考えていきたいと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

やはりせっかく教育委員会制度は住民の意見も反映していくのも1つの趣旨であるという

ものなので、委員の皆さんは若くて熱心な方が教育長初め4名おられますのでぜひその辺は御検討いただいて、公開できるところはやはり来ていただくような仕掛けというのも多少工夫されることも必要でしょうと思いますので、その辺を御検討いただければと思います。

それから、答弁の中で、いろいろ制度は行われているけれども、おおむねその方向で動いていこうという御答弁だったと思うんですけども、その中で、「今までの弊害を取り除くべくいろんな制度がつくられている」というふうに御答弁があったんですけども、今教育長が今の教育制度で弊害、これはちょっと直したほうがいいなと思われることは、ここに述べられていることでも結構なので、何かそういう認識をしていることがあればお聞かせいただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

例えば6・3制度というのがいろんなところで議論されておりますが、6・3制度と議員が書かれた5歳児からの就学の引き下げというのは非常に関連しているんですね。今、議論されている中には、4・4・4ですかね、要するに幼児から小学生4年間、それから5年生から中学、それから今の中学3年から高校生までをひとまとめにすると、こういうのを義務教育でやったらどうかなという、要するに、今のこれから世の中に出ていく子供たちは非常にいろんなスキルを身につけなければならないということで、早く教育をやって高校まで義務教育にしたほうがいいんじゃないかと。

それは私は、特に中だるみの小学生、小学5年生あたりからの専科というか、そういうことをやっていくのは非常に教授法としても効果的かなというところがあります。ただ5歳児から就学させることについては、ちょっと私はまだ勉強不足でよく考え方はまとまっておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それでは、ちょっと話を進めていきたいと思います。基山町で学校教育を行っていく上で人事権、人事の問題ですが、具体的に、今この委員会のほうでも休会中に小学校の視察に行ったりしてちょっと問題だなと思ったのは、若基小学校の3年生が40名プラス新学級3名の

43名ということで、今1クラスで運営されていますよね。先生は確かにいろいろ工夫されて、学校のほうも校長さん初め工夫されて、少しでも担任の負担を減らそうというような努力は、いろいろとお話を聞いてよくわかりました。ただ何とかしてあげられないかなという気持ちはあるんですよね。できれば町で単独で予算をつけて、何か2クラスにするような算段ができないのかなという考えは持つわけですよ、どうしても。ちょっと夏なんかあの暑いときに、もう教室いっぱいばいばいに机を並べて、先生が1人、あるときは補助する先生もおられるんですけども、あの中でやられるのは非常に学習環境としては好ましいものではないのかなと考えますし、学力というか学ぶ子供たちの環境としても、やはりもうちょっと少ないほうが効果的に学力もつくのではないかなという気もしますので、その辺のお考えについてはどういうお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

最初に結論を言ってしまうのですが、町単独で教員をとるということは極めて難しいのではないかと。例えば、もしそういう予算が取れたとしても、県からの講師、県費負担で出す職員がおります。正規の職員ではない方です。その人との賃金の格差というのかなりものがあると思います。同じことをしていてもかなりの、そこまで出せばいいじゃないかと言われてればそうかもしれませんが、それはかなり難しいと思います。

それから、もう一つが、今、国の制度では40人学級というのはそこまでは国の標準というのがありまして、そういう制度なんですね。小学校1年生は35ですが。そうすると、例えば県内でも大きな学校で4クラスや5クラス持っている学校は、40人をちょっと割ったぐらいの学級で結構編成しているんですよ。多く40人そこそこのところが1クラスになるか2クラスになるかとなるから、40か20かになりますけれども、そういうところの学校は結構38人とか37人、39人とかで編成しているところはあるんです。

ですから、若基小だけが特別に、本当は少なければいいんですが、そういうことも考えて、やはり教える内容をきちんとできるような職員をつけてやるということで、来年度に向けての町単で2学級にできるということは、ただいろんな場面で少人数指導をして、クラスを2つに分けて指導したりTTをやったりと、そういう場面を取り入れてなるべくきめ細かな指導ができるようにやっていきたいということは思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ぜひその辺は、やはり学校は子供が主役で先生が主役でなきゃいけないと思いますので、大人の論理で金がないから制度的に難しいからだけでそれを排除するというのは、僕はちょっといかがなものかなと。やはり町の姿勢としては、その辺はもしやれる方策があれば知恵を絞っていただいて、それは教育長も恐らく認識は一緒だと思うんですけども、多いよりはもうちょっと少ないほうがそれはいいですよ。そうお考えですよ。僕はそういう前提でお話をしていますので、もしそういうお考えであるのならその辺をぜひいろいろと検討していただいて、どうも見ていると今の学校の流れというのは、文科省から来たやつがザザザザザと町までおりてきて「そのとおりやらないかんよ」みたいなところが、住民から見るとそういう感じで受けているところが随分あるわけですよ。そうではなくて、やはり町としても子供たちのことを本当に宝として考えているのであれば、やはりやれることは精いっぱいやってあげることが必要なのではないかなということをお願いしているわけです。その辺は誤解ないように受けとめていただければと思います。

それから、これからの小・中学校をどうしていただけるのか、していきたいというふうなお考えは、全く僕は総論的にはまず、教育長に1つ認識の共通点として確認しておきたいのは、僕は公の教育の重要な、これからいろんな制度が変わっても永遠に守っていかなければならない課題というのは、全ての子供に基礎的な学力を保証してあげることだと思うんですけども、その辺の認識についてはどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

全く、私もそのとおりでございます。確かな学力というのは、やはり読み書き計算だけではなくて、学ぶ意欲とかそういうことも十分に含めた上での学力ということを保証していくべきだと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それで、僕は自分で3番目の質問をして、僕ならどう答えるんだろうなと思って、いろいろと自分の小学校も古い、50年ではきかない、50何年前の小学校中学校のことを思い出してみました。一番頭に浮かんできたのは、すごく学校に行っていて楽しかったんです。なぜかは知らないけれども。勉強はそんなに好きなほうではないし、どちらかというとクラブ活動が楽しみで授業に行っているみたいな感じの生徒でしたから。ただ学校に行くのが嫌だなど思ったことは僕はなかったんですよね。それで、この質問を考えた中で、じゃ、今の基山の中学校、小学校はどうなんだろうかなと思うときに、自分なりに考えると、やはり子供たちだけでなく通っている先生たちも「ああ、あそこに通いたいな」と、先生は「あそこに行ったらまた子供たちをきょう1日教えてあげたいな」というような学校でいつまでもあり続けてほしいなと僕はそういう結論に至ったんですが、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

学校が公に出す教育目標というのがありますが、その裏のほうで、こういう学校をつかっていきたいよというのを校長は職員に示すわけですが、全くおっしゃったようなことを職員に話して、やはりこの学校で頑張りたいというような学校にしたい、そして、子供たちがこの学校に来てよかったという学校にしたいということは常々思っておりますし、やっていくべきだと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

教育は、いわゆる点数をとることの技術ばかりを教えることが教育ではないと僕は思っていますし、やはり子供たちが学ぶこと、学ぶということは全ての読み書き、先ほど教育長がいみじくもおっしゃいましたけれども、読み書きだけではなくて、人と接することの喜びとか自然と接することの喜びとかそういうものを含めて学びだと思うんですよね。そういう学ぶ喜びというのは人間として一生続いていかないといけない。その基礎を教えるのが小・中学校だと思います。先生はそれを支えて、やはり先生も教える喜びを持って教えていただく。そうすると学校の中に活気そういうものが出てくるような気がします。

先ほど小・中学校を全部回らせていただいたというお話をしましたけれども、ちょっと気

になったのが、中学校が何かいま一つ元気がないなというところが感じられたので、やはりその辺は教育委員会としてもいろいろ原因はあると思います。探し出していただいて、中学校も正門を入ると「挨拶日本一の中学校になりましょう」みたいなスローガンを掲げてやっているんですよね。ただそれが果たして学校チームとして、校長先生の思いが教師が1つのものとしてやっていられるのかなと思うと、ちょっとふと疑問になることも垣間見えます。ですから、中学生の挨拶を見ていても、やはり何か元気がない。目が宙に飛んでしまっていて、もう形だけ頭下げているみたいなものではなくて、そういうことを決定するところから活力ある学校になるのではないかなと思っていますので、ぜひその点はよくお話しいただいて、教育委員会としてもサポートできるのであればサポートしていただいて、やはり元気な学校、楽しい学校というのが、僕は、いつまでであっても、基山がどう変わっても、教育長もずっとということではなくいろんな人がかわっても、この基本だけは変わっちゃいけないと思うので、ぜひそういうことを心がけていただければと思います。

最後に確認なんですけれども、確認というか本当にお願いなんですけれども、これからいろいろと国が、先ほど申しましたように、6・3・3制の問題を初めとしていろんな教育改革、それからこれに挙げてないところでは同僚議員が挙げる学力テストの成績の公表の問題等、いろいろと問題は出てくると思います。それから、英語教育を年齢を下げるとか、そのような話も議論されているようですけれども、基山町としても想定できるところは、出てきてからどうするかではなくて、やはり教育委員会の議題に上がらない自由討論の場みたいなものもあると思うので、そういうところでお話しいただいて、基本的にはこう考えるんだよ、これだけは譲れないよというようなところで、逆に町から県に発信するぐらいの教育委員会で僕はあってほしいなという気がするんです。難しいところはよくわかっておりますが、そういう教育委員会になっていただければと思うんですが、教育長としての決意というほどのことではないんですが、お考えがあれば。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今おっしゃいましたようなことはまさにそのとおりだと思っています。そういうことを心にとめていろんな教育行政に当たっていきたいと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ありがとうございます。かなり、かなり答弁にしんどいところもあると思うんですけども、ぜひ皆さん共通項としては「やっぱり基山の小学校、中学校がいい学校であってほしいよね」「子供たちが基山の学校に行けてよかったよね」と思っていたきたいと、この思いは住民はみんな変わらないと思うんです。その方策はいろいろあってもいいと思うんです。これじゃなきゃいかんというものは教育はないわけですから。ただやはりリーダーたる教育委員会が、きちんとその辺は1つ1つの問題を方針を明確にさせていただいて、「皆さん、どうなんでしょうか」というふうな投げかけをしていただいでリードする、そうしていただかないと困る。ましてこれからの時代は複雑な時代になっていますし、少子化の問題も控えていますし、いろいろそういうところでお話ししてやっていただければなと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

それから、2番目の青少年育成町民会議と子どもクラブの関係ということでのお尋ねなんですが、答弁の中で、大体年齢は18歳までと中学生までということのお話がありました。所管がいずれも教育学習課の生涯学習係ということが御答弁でありました。この生涯学習係は何名の方でやっておられて、それから、町民会議の担当の方と子どもクラブの担当の方は同じ方なのか違う方がやっているのか。まず、その辺の今の運営の仕方の概要で結構なので教えていただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

生涯学習係は職員は7名です。それから、体協の事務局職員が1名おりまして、社会教育指導員が1名おります。青少年育成の担当は1名と担当係長が1名。子どもクラブにつきましては、事務局という形ではなくて補助金を出すような形ですので、一応事務所は町民会館の中にありますけれども、そういった事務局というものはございませんので、一応担当1名が補助金の交付事務をやっているという形でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

生涯学習係が何名かと聞いている。

○教育学習課長（原 博文君）

7名。

○議長（鳥飼勝美君）

いや、生涯学習係。7名もおっと……。

○教育学習課長（原 博文君）

申しわけございません。訂正いたします。6名でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

生涯学習係の方はいろいろな業務を持っておられるので大変だなと常々思っているのですが、こういう聞き方をしたんですが。

僕は育成会議にはいろいろな関係から携わっていたので大体わかるんですけども、どういうところから金が入ってどういうものが出ているというのはわかるんですけども、町から補助金が幾ら出てというのもわかるんですが、子どもクラブの収入、それから支出が90万ちょっと運営されているというふうな先ほどの御答弁だったんですが、どういうところから収入があってどういうものに主に支出されているのか、その辺の内容を概略でいいのでわかるなら御答弁いただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

子どもクラブ連絡協議会というのがございまして、そこに補助金を出しております。その関係で25年度の予算書が出ておりますので、それを読み上げさせていただきます。

町の補助金は平成25年度予算額で16万5,000円でございます。それから、会費といたしまして児童生徒数1名当たり100円の1,000名で10万円。あと、自然体験活動の負担金といたしまして、参加される子供さんから40万円。大きなものはそういうもので合計の92万297円となっております。

支出のほうですけれども、会議費といたしまして4万円。それから、軽スポーツ大会、これはペタンクをやっているんですけども、商品代とか参加賞代等に18万円。それから、自然体験活動費といたしまして、宿泊費とか食費、交通費等で53万円。それから、郡の子どもクラブ連絡協議会の負担金、それから郡の大会の出場補助金として6万5,000円。あと消耗

品とか役務費等、切手代とか郵便代とかありますので、合計しまして92万297円でございます。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

僕が常々思っているのは、育成会議も子どもクラブも目的は子供たちの健全育成であり、町民会議は今実態がどうかというと実際にそこまでできていないというのが実態ですけれども、形としては18歳までの健全育成ということで、目的としては一致しているわけですよね。それで、事業にしても、行くところは子どもクラブは波戸岬か何かの自然体験学習、育成会のほうは九重の登山がいわゆる自然体験学習みたいなことでやっているの、行事も似通っているものが随分あるわけですよね。ある町民会議の役員の方から聞くと、町民会議でこういう行事をやるだけけれども、子どもクラブの行事があるからこれに出られないよというようなことをお母さんたちから聞くことが随分あるという話もあるんですよ。

親たちがどういう感じでしているかということ、きょうはこっち、あっち行かん。子供たちは今運動をやったりしている子は土曜日がつぶれたりというようなことで、お世話をなさるご父兄の方たちもかなり、いろんな組織がありすぎちゃって何かどれがどうなのかわからなくなって、逆に開き直っちゃうとどうでもいいやみたいところで、もう子供たちに任せるみたいのところも、それはそれでいいんですけども、そのようなことが出てきているんです。せっかく町の補助金も突っ込んでやるのだったら、形はそういう組織の方々と話し合っていて1つのものにして、例えば育成会議みたいなもの子どもクラブ部会とか青少年部会とか形を分けるやり方もいろいろと考えられるので、そして、1つの資金を集めて重要なものに突っ込んでいって、それこそ補助金の意味をつけていくみたいところを考えていかなきゃいけない時代じゃないかなと思うんです。そうしないと年々尻すぼみになって、毎年計画は立ててみたものの形だけになりやせんかいなというのが危惧なんです。

結局、目的は、先ほど言ったように、子供たち、青少年の健全育成を手助けするというのが目的なわけですから、その目的に沿うようなことを少しずつ考えていっていただければなと思います。この質問についてはそれが言いたいので挙げさせていただいたので、ぜひ自然体験学習にしても通学合宿なんかにしてもすばらしい事業だと思うんですよ。ただ残念なの

は、そういう人手の問題があつたりいろんところでどうしても縮小せざるを得ない。本当は通学合宿だつてたかだか2泊3日のなれたときにはもう「はい、さようなら」ではなくて、できれば1週間ぐらいのもので子供たちが異世代と一緒に生活するようなものが本当の通学合宿ではないかなというふうに僕は感じておりますので、そういうふうな形になるようにぜひ役員の方とも話し合いを進めていただいて、再考いただければと思います。この件についてはそういうことをお願いして終わらせていただきたいと思います。

それから、こどものまちづくりへの関与についてですが、町長は、大磯町の自治基本条例をごらんになったことはございますか。ないですか。そこに、いや僕も視察するまで全然そういうことに関心がないと言ったら変なんですけれども、そういうものがあることすら認識していなかったんですが、その中に、逐条解説というのがあるんですけども、明確に「子供がまちづくりに参画する権利及び責任」という条項をちゃんとうたっているんですよ。「子供はそれぞれの年齢に応じてまちづくりに参画する権利を有します」と。「子供はまちづくりに参画する一員としての自覚を持たなければなりません」ということをちゃんとまちづくりの基本として子供に対しても具体的に、解説としては、「社会の一員であるとともに次世代の担い手である子供を大切にするという大磯町の姿勢を示しています」と。

「まちづくりの主体となる町民は大人を想像しがちですが、いろいろとありまして、大磯の次の世代を担う子供たちが夢や希望を抱いて健やかに成長することができるまちづくりを推進していくのがこの趣旨です」と。そういうことではっきりと、これは半分町長さんの思い入れなんですよね。なので、こういうものをうたっております。その近隣の寒川町も同等の文言がございます。それは多少表現は違いますし、近隣のことでですからお互いに連絡を取り合っているんでしょうけれども。

まず、まちづくりは基山町にもありますけれども、そういう中にそういう文言をどこかの形で入れるというような、はっきり今のでも悪いというわけではないんですけども、やはり子供たちが、本当に御答弁にあるとおり、まちづくりに関して重要なんだよというのであれば、そういうことは考えられてもいいんじゃないかなと思うんですが、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

基本条例を制定するときにいろいろと議論もございまして、やはりそれぞれの役割分担を明確にしておこうというようなことで、基山には職員とか住民とか議会とかというようなものの役割なり義務なりを上げさせていただいております。その当時から、確かに子供に対してもそういう条項があるというような、具体的に寒川町とか何とかではなくて、そういうことがあるということは耳にしたことはあったんですけども、それを基山町はそこまではうたわなかったということでございます。

基本的にはやはり子供もこれから先を担う役割を持っておりますので、そういうことをうたい込むというのも必要だったのかなというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ぜひ前向きに、いいことをまねするのは別に全然恥ずかしいことでも何でもないし、近隣のそういういいところは吸収していくという姿勢は必要だと思いますので、ぜひ検討ではなくて前向きに取り入れる方向で検討していただければなど、僕としては考えます。

それから、大磯のすばらしいのはもう一つ、中学校用にこういうパンフレットをつくっているんですよ。自治基本条例というのはこういうもので、あなたたちはこういう参画の仕方がありますよみたいなパンフレットをつくって、これをみんな子供たちにつくっているんです。中学校のパンフレットだという説明がありました。それについて、こういう子供のまちづくり、町民が主役なんですよ、まちづくり条例とはどうなんですよと。表には、町長がいたり議会はこういう役目をやっていますよというのを説明して、裏には、あなたたちも生徒会みたいなことで自治活動をもう既にやっていますよね、こういうことがまちづくりに参画することなんですよというのを、いろんな例を挙げて子供たちにこういうパンフレットを配って、全体でやはりまちづくりを進めようという機運が盛り上がっているわけですよ。こういうことは、どこでということではなくて、町として考えられないんでしょうか。

教育長は、学校の先生も基山のことをよく知ってもらわなきゃ困るということで基山登山をやってもらっていますよね、教育長になられてから。ああいうことと一緒に思うんです。まちづくり、こういうことを子供たちにそういう教育の現場で教えるということも大切なことではないかなと思うんですが、その辺についてのお考えはどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

確かに子供たちにそういう意識を子供のときから植え付けさせるというのは、いろんな手法はあると思うんですが、大切だと思っております。以前は子ども議会とかそういうところで、子供たちにまちづくりの提案みたいなことをした経緯もあるように聞いておりますので、どういう形がいいのか、今後そのことについては考えていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

この大磯でも子ども議会をやって、そのすばらしいことは、何かそこで子供たちが、通学しているところのトンネルが汚い、何とかならないかという子供からの意見があったそうです。町がすごいなと思ったのは、「じゃ、あなたたちだったらどうしたらいいと思うの」「どういうことができると思うの」と投げかけて、ここに出ているように、そうしたら子供たちが清掃活動を始めて始めたそうです。そういうことが僕はすばらしいなと。ただ単純に形だけやるのではなくて、権利があるというのではなくて、子供たちが言ったらそれを投げかけて、「じゃ、あんたは町民としての責任があるんだからどういうことができるの」とちゃんと投げかけている。この辺がすばらしいなと。未成年だけれども1人の町民として町も扱って、「お前たちも責任持てよ」と言っている町の姿勢なんだと思うんですよね。あらわれなんだと思う。ぜひそういうところはやっていただければなと思います。

僕がいろいろ考えているのは、先ほど言っていた、今ワークショップもやっているけれども、あれは大人の意見で、確かにいろいろと前向きな意見が出ていますけれども、どこか場を変えて、子供たちが例えばこれから10年、基山町にどうなってほしいのかなと語らせる場というのは設定できないものなんでしょうか。10年と言ったら、小学校1年生で高校1年生ですよね。中学3年生だったら25歳になってもう立派な成人ですよね。そういうときに、あなたたちはどういうまちになってほしいと、子供たちは言っちゃいけないんでしょうか。言う権利は僕はあると思うんですよね。

ですから、ぜひ、これはこっちこっちということではなくて、こっちですかね、担当は企画政策課なので、木村課長のその辺も、考えられないんでしょうか。これからいろいろと話では住民との各地区との懇談会もやるような話もあるわけですがけれども、その中に1つ要素

として子供たちのみみたいなそういう場を設定するという事は可能だと思うんですけども、どうなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

今、河野議員が言われたのは、総合計画の第5次の計画の策定に関してだと考えております。（「ええ、そうです」と呼ぶ者あり）

今言われましたとおり、子供たちに考えさせて自分に何ができるか、そして、それを町としてどう捉えていくかということは、やはり子供たちの社会における役割とかそういうこともいい教育になると考えておりますので、総合計画におきましてはどのようなことができるかまだちょっと具体的な検討はしておりませんが、今後検討をしていきたいというふうを考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

そのほかに子供たちができることというのは、子供たちというのは本当に無限の可能性を持っていると思うんです。あの創作劇を見ても、本当に大人が見てもホロリとするようなすごい、ちょっと大人も負けちゃいかんなと僕はこの前の劇を見て思いました。子供たちは一生懸命やりますよね。大人みたいな打算も何もなく、とにかく自分たちのやることを一生懸命やってよかった。いろいろプログラムの中を見ていると、すばらしいなと思ったのは、2回目にしてOBが裏舞台でお手伝いをしているんですよね、卒業生が。こういう動きが出てきているということは、僕は基山町に今までこういうことがあったんでしょうかと思うぐらいすばらしいことだと思います。ぜひこういうことがまちづくりなんだよということをやはり教えるということは非常に大切なことだと思いますし、それを教えるんだったら逆にいう権利もつくってあげるというのは、僕は町民として子供たちを扱ってあげるということにつながると思いますので、ぜひ考えていただければと思います。

まだやろうと思えば、大磯町でやっていることは、その子ども議会もやりました。それから、町広報のコーナーに子供たちからの発信コーナーみたいなものをつくって、子供たちが子供たちの目線で見たいいろいろな町の出来事とか問題とかというものを発信させているんで

す。どのくらい割いているかは、その辺はまだちょっと調べていませんが。そういうようなことも知恵を働かせて、子供たちを巻き込んでいく仕掛けというのを考える時代だと思います。そうしないと、魅力のある町と言っている、住んでいてもいっつも楽しくないというようなことでは、子供たちも居つかないだろうし、出ていったら出ていきっぱなしになっちゃうだろうし。やはりそういう何かの体験があって、例えば外に出ていったとしても、何かの機会があったら「ああ、やはり帰るんだったら基山に帰ろうか」ということに僕はなると思いますので、前向きないろいろなアイデアを出して、そういう子供たちを巻き込む仕組みづくりをやっていただければなと思います。

最後に、アトラスけやき台のことに移ります。

あれから僕も気になって、先日、ちょうど町民会議の発表会があったときに、あるところから旭化成の方が来るよという話を聞いたので、たまたま以前面識があったものですから連絡をとって話を聞いたら、その当時は、年内にいわゆる住民との合意を取りつけるべく、だから、その日はちょうど組合さんとの要望を取りまとめてそれを聞く場だったということだったんです。恐らく旭化成のほうとしてももう社長命令というか、上のほうから「もうこれは何とかせえ。一日でも早く何とかせえ」と受けていますので、今回そう無理難題がない限りは恐らく持ち帰りますけれども会社としてもものむでしょうと。のんだったら、年内にはもう総会をやって、年明けから具体的な動きに会社としてもできれば早く移っていきたいんですというふうな話をされて、ああ、そうなったのかなと思って聞いていたら、何か住民さんの意見というのはやはりいろいろと要望を受けたら想像外のことがいろいろと出てきて、「どんなことが出てきたの」と聞いたら、もうそれはプライバシーに触れるような問題もいっぱいあるので、それはちょっと決まるまでは申し上げられませんというので、そこまでは立ち入って聞かなかったんですけども、状況としてはそんな状況なんです、木村課長。

それで、僕が町にお願いしたいのは、まず、僕が木村課長に「9日に来るから、課長も会わんですか」とお誘いしたら、来ていただけるのかなと思ったら来んかったですよね。せっかくそういうチャンスがあって、問題が出て以降、町としてはどの程度の関与で旭化成とお話しをされたのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

旭化成とは今月の6日にまたお会いしております、状況も聞いております。経過としては10月までは管理組合のほうで要望を取りまとめるということで、その後、先ほどおっしゃいました9日の日に見えて要望を聞かれているようです。それから、それを持ち帰られまして、またいろいろ検討されて、また今度12月に管理組合とも少し話をしたいということでした。どれぐらいの話をされたのかはちょっと私もわかりませんが。

幾つか要望が出ていて、それはもうはっきりいって「こんな話ですか」というぐらいの話もありまして、旭化成としては今後そこら辺を少し理事さん等と話し合いながら、最終的には管理組合の総会で議決をもらったら進行していきたいというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

そのときに、ちょっとお茶飲みながらのよもやま話で、「もうちょっと町からの働きかけがドンドンガンガン言ってもええの」と言ったら、社員としては、下のほうとしては、町から何かもうこのままでいいんだら力も入らないし、もっともっとケツ叩いてもらったほうが、こちらとしては動きやすいんですねというふうな話をパッと漏らしたんですね。民間会社はそういうところがあるんですね。上から言われているとあれだけでも、やはり周りの公共団体、そういうところから来たら、「これはやっぱり何とかせないかんばい」という気になるんですね。

その辺は、答弁で「できることは協力していく」、こんなの当たり前のことで、できることを協力するのではなくて、さっさとさっさとこっちから押しかけていかんことですよ。そうしないと、1年たつものがまた2年たち、一番怖いのは、いろいろな要求の中で僕がおやっと思ったのは、あそこは4棟計画になっていたんで、駅のほうから来てA棟、B棟で今2棟あるわけです。B棟のほうはもうそのまま何も建たないんだけど、A棟のほうにC棟、D棟と建つ予定だったので、全然僕もそんなところまで気がつかなかった。ガラスの厚さが違うそうですね。B棟は何ミリだったか、3ミリか何か。A棟は知らないんです。薄いんですって。ただ今回、今度あそこが戸建てになってしまったら、もろに高速からの騒音が来るわけですよ。それが住民から出たと。それで旭化成は、住民から聞くまで、そのときの担当がないから「そうなんですか」という職員しかおらんようになっているわけです。帰って

調べたらそうだった。その辺も考えてやらないといかんねというのがわかったと。

だから、やはり速度を速めないで、計画がかなり昔からやっていることですから、その辺がだんだん風化してしまって、やったつもりがまたいろんな難題を出されるみたいなところになるので、もう熱いうちに打てではないですけども、今本当にいいチャンスだと思います。町も行革大綱の中で、人口増のところにアトラスの建設もせないかんというようなこともうたっていますよね。うたっているんだったら、うたっているだけのことをやってください。そうしないと、いつまでたってもまたあのままになってしまうんじゃないかなと思って、その辺が怖いんですが、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

どうでしょうかと言いますか、これは私も本当に町長になってすぐに旭化成の新宿の本社に行きました。そこで、ずっとマンション計画があるということを言い続けまして、再三あてもないこうでもないというようなことのやりとりもしてきました。そして、やっと2年ぐらい前ですかね、戸建てでというような、やはり民間は民間の採算ベースというものがあるものですから、今の時代はそれでいくんだということでしたので、それじゃ、ちょっと仕方がないんですねということでそうなった経緯はございます。

それで、ことしもですか、ちょっと私も気になるものですから上京した際に、ちょっと寄らせてくださいということで申し込んだんですけども、なかなか日程が合わずに、結局それはだめになりました。

そういうことで、町としましても、とにかく関心というものは十分あるわけですから、そういうことで進めていきたいと。ただ相手があることとございますから、行政との立場の違いというものもございますものから、行政は行政なりでやはり進めていきたいと。そして、言うておりますように、町として行政として道をどうかというようなことは当然協力していきたいと。余り立ち入ったことはできないかもしれませんが、そういう意味での協力はしていかなければならない。ぜひ早くそれをやりたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

僕は、このアトラスのあそこが埋まらないと、あのけやき台の計画は完成したものだとは思いません。まだあのままで、未完成のままでずっとほったらかされているというのが現状なわけですね。決してこれは基山町にとってプラスのことだとは思いませんし、むしろマイナスの効果のほうが、「やっとか」という気があるんですが、せっかく動き出したところですから、ぜひ今回のこのチャンスは絶対に石にかじりついて、球に食らいついてでもホームラン打つぐらいのつもりで臨んでいただきたいと思います。それをお願いしてこの質問も終わります。

最後になりますけれども、ことしもあと1カ月弱で終わります。来年が基山町民にとって飛躍を感じられる年になることを願っております。そして、私の居住するけやき台が白坂久保田2号線の問題を契機として、十分な誠心誠意通った意思疎通が行え、行政との新たな連携の構築をできる元年になればいいなというのを、僕は一住民として、来年はそんな年になったらいいなというふうに強く感じております。ですので、その辺も御協力いただいて、けやき台を含めた基山がこれからもっともっと発展して元気ある町になるように、行政ともども住民ともどもいい連携関係をつくるべく、お互いに努力していきたいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、品川義則議員の一般質問を行います。品川義則議員。

○10番（品川義則君）（登壇）

皆さん、おはようございます。10番議員の品川義則でございます。本日は寒い中傍聴にお見えいただき、心からお礼を申し上げます。声なき声で後押しをしていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告をいたしております3項目について質問させていただきます。御答弁のほうよろしくお願いいたします。

まず、1項目め、貴重な町有財産を有効に使えるかということでございます。

これは私、6月の定例会でも一般質問の中で、園部団地は耐用年数を経過しているのではある方策を研究するとの答弁をいただきましたけれども、その研究の結果は出ましたのでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、みやき町が定住促進住宅PFI事業を進めております。これは、過日の合併サミットでみやき町の末安町長が、自分のところの政策はすばらしいというふうにととうと述べられていらっしゃるので本当に印象深く思っております。ただあの合併サミットの運営については非常に疑義を感じておりますけれども、あのお話を聞いたということはあるがたいなと思っておりますし、また、そのお話が十分に応えられるものだと思っておりますので、改めて質問させていただきます。

園部団地、旧役場跡地、旧中央公民館、庁舎西側町有地を民間の活力を利用したPFI事業として、もう一回質問いたしますけれども、できないのでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、2項目め、自治会加入促進についてお尋ねをいたします。

今の自治会加入率はどうなっているかということについて。

ア、区の平均加入率は何%でしょうか。

イ、行政組合の平均加入率は何%でありましょうか。

ウ、加入率が低い区はどこなのでしょう。

エ、町への転入届時に、自治会に加入するように案内などはしていらっしゃいますでしょうか、お尋ねをいたします。

オ、建設業者、不動産業者と連携して、自治会加入の活動を町が行うことはできないのでしょうか。

カ、行政組合未加入世帯への行政の連絡はどのようにしていらっしゃいますでしょうか。

以上、お尋ねをいたします。

次に、3項目め、教育行政についてお尋ねをいたします。

教育委員会会議等で学校教育行政の懸案の課題と今なっているものはどういうふうなものだとお考えでしょうか。

2、佐賀県のトイレ洋式化推進補助金事業が教育学習課の担当となっている理由を簡潔に御説明ください。これは、郡内の議員研修において古川知事の説明を聞き非常にこの案件について疑問を持ちましたので、改めての質問でございます。

3、教育長は、町民が望んでいる図書館とはどんな図書館だとお考えなのでしょう、お

尋ねをして1回目の質問を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

品川義則議員の御質問にお答えいたします。

まず、1項目めでございます。貴重な町有財産を有効に使えないかということです。

（1）の6月の質問の園部団地は耐用年数を経過しているのであらゆる方策を研究するとお答えしておりますが、研究の結果は出たかということです。

園部団地につきましては、長寿命化計画では建てかえとの判定結果が出ておりますが、今後実際どうするかについては現在も研究中でございます。

（2）定住促進住宅PFI事業ですが、みやき町が進めているが、園部団地、旧役場跡地、旧中央公民館、庁舎西側町有地を民間の活力を利用したPFI事業としてできないかというお尋ねです。

PFI事業は、公共施設等の建設、維持管理、運営等について、民間部門の持つノウハウや資金を活用して実施する公共事業の手法ですが、民間が担うのは設計から建設、維持、運営の部分でありまして、基本的な方針や計画立案はまず町が担うものでございますので、現時点ではストレートにPFI事業の活用は難しいと考えております。

2項目めの自治会加入促進についてということで、（1）自治会加入率について。

ア、区の平均加入率は何%かというお尋ねです。

区については、町のほうでその範囲を定めその区域に居住する方は全て区に入ることになりますので、加入率というものはございません。

ただし、自治会の加入率ということになれば、おのおのの自治会で違いがあるかなと思っております。二、三の自治会に確認しましたところ、わずかに未加入があるところもあるようでございますが、基本的には全世帯加入されているようでございます。

イの行政組合の平均加入率は何%かというお尋ねです。

これは88%程度でございます。

ウの加入率が低い区はどこかということで、9区でございます。

エの町への転入届時に自治会に加入するように案内などしておるのかということです。

区と行政組合の案内は行っております。

オの建設業者、不動産業者と連携して自治会加入の活動を町が行うことはできないのかと
いうことでございます。

今後、事業者との協定締結等でできることもあるかと考えますので、これは研究をさせて
いただきます。

カの行政組合未加入世帯への行政連絡はどうしておるのかということでございます。

行政連絡につきましては、きやま広報に掲載し行政情報をお知らせします。きやま広報に
掲載できない場合や各世帯へお知らせしなければならないものにつきましては、区長より各
世帯へ配布しております。

3項目めは教育行政ということで、教育委員会のほうからお答えをいたします。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

品川議員の3項目めの御質問に対してお答えいたします。

教育行政についてでございますが、（1）の教育委員会会議等で学校教育行政の懸案の課
題となっていることは何かというお尋ねですが、学校教育に関しては、学力の向上、小中連
携教育の推進、中学校における生徒指導問題、教育施設の充実並びにICT関係の整備等
であります。

（2）佐賀県のトイレ洋式化推進補助金事業が教育学習課の担当となっている理由を簡潔
に説明せよということですが、佐賀県から、自治公民館については実情を把握している市町
を通じた補助としたいとの説明があり、区公民館建設等に対する補助金の担当課である教育
学習課が担当になっております。

（3）でございます。教育長は町民が望んでいる図書館とはどんな図書館だと考えている
のかというお尋ねですが、以前にもお答えしたかと思いますが、私は、町の図書館とはその
自治体の文化の象徴であり、また、その尺度をあらわすものであると思っています。

「図書館等建設に関する基本的方向性の調査検討」報告書にある考え方のように、図書館、
資料館は単に本や資料が置かれた場所ではなく、町民の方が知的な交流をする場、想像の芽
を育てる場所ではなくてはならないと思っています。そのためには、現在の基山町、そして

現在の人口にふさわしい施設、設備の内容が必要であると考えています。つけ加えて、利用者の利便性、すなわち一般の方はもとより幼児から児童生徒、高齢者も利用しやすい立地条件が必要であると思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

では、お尋ねいたします。

町有地の有効活用についてですけれども、園部団地は長寿命化計画ではということでありますけれども、建てかえは何年度を予定されているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

園部団地につきましては、確かに長寿命化計画では建てかえとなっておりますけれども、今研究をしておりますのは、果たしてそこに今後公営住宅が必要であろうかといった点と、建てかえる場合は当然更地になさなければなりませんので、その段階で民間、そういったところの活用というところを含めたところを今研究をいたしておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

今の中で民間という声が出てきましたけれども、民間というと、あそこを払い下げてそこに住宅地を建ててもらおうとかという話だと思っておりますけれども。それでは、基山町にはもうこれ以上公営住宅は、園部団地をのけて、割田団地と本桜団地で十分だとお考えなわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

そういったところも含めましていろいろと研究をいたしております。そのところにつきましては、やはり園部団地は1万5,800平米というかなり広い面積でもございますし、ただ

あの地域が市街化調整区域でございますので、割田団地及び本桜団地のように階層、4階建てといった階層が建てられる区域ではございませんので、そういった点も含めましていろいろと研究をいたしておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

以前の議会で企画政策課長が、基山町の住宅地は非常に買い手が多いと、つくればできるということで、人口増についてはなかなか売るものがないのでできないということなんですけれども、また、園部団地については階層、4階建てはできないということであれば、民間、今いろいろと住宅地のミニ開発をされておりますけれども、そういったことも十分、どちらからというそういった方向を考えられて園部団地は有効に活用されたほうが、いつまでも計画を立ててはいるがということに進まないというのは、なかなか町民にとっては不利益が講じるのではないかというふうなことも思いますので、お尋ねですけれども、こういった1つの事業を完成するまで終わるまでに構想から計画実施まで、大体町としては何年をめどにいろんなことを計画を立てていらっしゃるわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

原案のほうはまちづくり推進課のほうで立てたいと思っております。

今後の計画ということでございますけれども、平成26年度の上半期につきましては、やはり今やっております循環バスといったものの業務がございますので、ちょっとそれはまだ入っていく時間的余裕がございませんので、平成26年度の下半期からはそういった園部団地の今後のあり方といったものについては精力的にやっていきたいと思っておりますし、じゃ、その時期がいつまでなのかということについては、かなり重要な問題でもございますので、やはり平成27年度ぐらいまではかかるのではなかろうかというような考えを持っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

基山町も社会整備ができて、保育所もなかなか早くつくられたので、前回のたんぽぽ保育

園が建てかえということで補助金出すそうですけれども、あそこよりも古かったと思うんですよね、基山保育園というのは。あそこも迫ってきていると思いますし、実際にもう保育所は床暖房は使えなくなって、なかなか厳しい状況で園児たちが生活をしているという状況が保護者の中から大いに上がっているようであります。そういうところも含めると、余りゆっくりというの、次から次へと事業は建て込んできていると思うんですよね。やはりそういうことは早急にしていただくように前倒しで、前倒しといえ、神の浦のため池なんていうのは総合計画にもないやつが緊急性があるということで押し込まれて決まったんですけれども、5億以上の費用をかけてつくっていらっしゃるわけですよね。町民の財産、町財政の費用対効果と考えた場合には、やはり民間の活力を入れてする部分ができるものがあれば、財政的にも町の負担を大幅に減らすことができますし、また、このPFIということであればリスクを応分に負担する、またはリスクを負う可能性が高いほうがそのリスクの配分によってできるということで、町にも本当にありがたい制度であるし、全体的に見ますと年間でも今までで総事業費が3兆円も超えているような事業が行われているわけですが、そのようなところは保育所について建て直しということもあると思います。その辺の計画はどのようなになっているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

基山保育園につきましては、今回たんぼぼ保育園さんのほうが今年度26年度に建てかえをされ、定員のほうも140名ということで定員増で建てかえをされます。そういったこともありまして、今後の保育需要等も考慮しまして、基山保育園の定員をどうするかということも検討しながら建てかえをしなきゃいけないというふうに考えています。

それにあわせて、子ども・子育て支援事業の計画の中で現在ニーズ調査のほうを実施しておりますので、その状況を見ながら保育園の定員等も考慮して、なるべく早い時期には方向性を出したいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

今の答弁で、基山町は子供の数は減っていて、たんぼぼ保育園は増員をされるわけですね。

そうすると基山保育園の定数見直しとなると定員を減らすということになるわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

確かに御指摘のように子供の数は若干減っておりますけれども、ただ子供の数は減ってはいますけれども、保育の需要というのは変わらない需要がございますので、そういうのも考慮しながら、当然必要な定員というのがありますので、定員を減らすということも考慮した上での定員設定になるというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

ちょっと脇にそれたんですけれども、これはまた後日詳しくお話しを聞きたいと思います。次に移りますけれども、2項目めの答弁の中でP F Iの事業活用は難しいと考えていらっしゃるということですね。基本的な方針や計画立案は町が行うということですが、今までは設計から建設、維持運営まで全て基山町が行っていたわけですよね。その部分が減って、最初の計画立案とか基本的な方針というものが、みやき町はこの事業に対してホームページで検索すると、みやき町の総合計画が出てくるんですよね。これは基本計画としてこれで賄っているわけですよね。となると、今までのリスクは相当作業的なものは減ってくると思うんですけれども、その辺のところはどうお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

P F I事業がどんなことかということを少し説明させていただきたいと思うんですけれども、P F I事業といいますのは、先ほど町長が答弁しましたように公共事業の手法の1つとして言われておりますけれども、本来の目的としましては、どんなサービスをするかというのが究極のP F I事業の目的であって、そのサービスを民間が行ったほうがいいのか公共がいいのかというのを比較をしまして、民間がサービスをしたほうがいいのか場合にP F I事業を行うということでございます。

みやき町にしましても、P F I事業にする場合に定住化促進住宅を建てるという具体的な

目標がありまして、その部分についてその建設とあとの維持運営を民間に委ねるということでPFI事業をやっております。

本町の場合ですと、幾つかここで挙げられている旧役場跡地とかでありますけれども、それを定住化とか人口増対策にやるということは町長が言っておりますけれども、その先が具体的にどうするということを決めませんと、PFI事業でどんなことをやるというのも民間もわかりませんので、現時点ではPFI事業の利用は難しいという答弁になったと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

PFI事業、私は方法はいろいろあると思うんですよね。だから、こうやってPFI事業があつて近隣にもありますよ、リスクはいいですし、課長が一番心配している財政的な面も費用が浮いてきますよと。民間のノウハウと活力を入れて民間の資金を使って行う事業なんですよね。今答弁あったように、定住化促進で旧役場跡地とか駅前再開発とかということとは必ず必要なものでありますし、よくおっしゃっていますが、このノウハウ自体が基山町の役場組織の中にあるかということです。民地を買い上げたりいろんな不動産業者と話し合ったりとかそういうノウハウを持っていらっしゃらないと思っているんですよね。あるとはとても今の段階では、先輩議員もいらっしゃって伝わっていない部分があると思うんですけれども、そういったノウハウまで教えていただけるので一緒にやっていって、新たに自分たちもスキルを上げていくということもできると思うんですけれども、ほかに何かこの旧役場跡地とかその辺のところについては、旧中央公民館ですか、あそこも実松川の計画は明らかになりましたけれども、中央公民館についても実松川の改修が計画が何もないからと言うんですけれども、その件はとれましたよね。それはもう早期にわかっていたと思うんですけれども、それについても手をつけていかなければならないと思うんですよね。いつまでも眠らせておくのはいいかと思うんですけれども、それは大事でしょうけれども、庁舎西側のあの土地もいつまでも駐輪場みたいなことで、ふれあいフェスタの駐車場で賄っていくような財産ではないと思うんです。購入金額というのをとても償却している状態ではないと思うんですけれども、いつまでああいうものを持っておかれるつもりですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

それに直接私がお答えすることはできませんけれども、先ほど申しましたように、具体的な策、住宅を建てるなら住宅を建てる、戸建てを建てるなら戸建てを建てる、賃貸のマンションみたいなものを建てるなら建てるという大まかな策が決まりませんと、その事業をどの手法でやっていくかが決まりませんので、その段階でPFI事業というものが出てきます。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

すると、旧役場跡地は社協が4月に移って、そのままあと何年も眠らせるつもりですか。庁舎西側の土地はどのように考えているわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

今いろんな案件で言われておりますけれども、役場の旧庁舎跡地につきましては、前にも申し上げましたとおり、あそこだけを開発するという問題ではないと思っております。あそここの周辺、いわゆる商業地域でしたけれども、随分商店街も少なくなりまして全体的な中でやはり考えていくべきだというふうに考えておりますので、これにつきましては今ちょっと不動産会社のほうと相談をしているところでございます。具体的なことはまだなにも言える状況ではございません。

PFI事業でみやき町のほうはいわゆる賃貸のそういう建物を建てておられますけれども、これにつきましても単純にマンションを建てるということだけではやはりまずいと思っておりますので、基山町としてはやはりまちづくりとして考えていくのが我々の仕事だと思っておりますので、そういうふうに考えていきたいと思っております。時間がかかりますけれども、今しばらくお待ちいただけたらと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

時間はどれぐらいかかる予定ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

これは社協が移るのが今年度末になります。それから、まだあそこにはいろんなものがありますので、そういうものを外していくということもありますけれども、これについてはやはり基礎調査なりから進めていきますので、やはり時間はかかると思っております。そういうものをおろそかにすると後々いろんな問題が出てくると思いますので、ちょっと今いつまでかかるとかは申し上げられません。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

基本的な進め方の考え方が私と違っていると思うんですよね。私はとりあえず目標をつかってそこに進んでいく、そして条件整備をしていくと。そのために必要なものを整えるということを考えているんですけれども、どうも木村課長は万全の態勢でなければ一步も前へ進めないという慎重な姿勢、それは答弁によって十分に見えてくるんですけれども。総合計画の中で具体的にこの4カ所にいろんな提案をして、こういうプランができますよ、旧役場跡地を含めた駅前開発はこういうプランができますよということを、せっかくの機会ですので総合計画のまちカフェですか、その中で1つのテーブルでもつくっていただいて、じっくり協議をしていただくということをお願いしたいんですけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

この駅前の件に関しましては、今総合計画のワークショップを行っておりますけれども、その中でも随分話が上がっておりますので、総合計画の中でどう扱うかということは、今後の議論の中でやはり検討はすべき問題と考えております。

総合計画の中で人口の問題は、議会でもそういうワークショップでもそういう話をしますと人口増ということでどんどん開発を進めていくべきだという話はよく聞きます。しかし、別の話も我々のところには聞いております。大都会に住まわれた方の子供さんが帰ってこら

れて、「基山は静かで落ち着いた町だ」という感想を述べられて「基山はいい町ですね」と子供さんが帰ってこられたという話も聞いております。だから、やはりそういう話も聞きながらやっていかないと、単純に開発をすればいいという問題ではございませんので、そういうものを含めまして皆さんと議論をしていければと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

「開発」、新しくものを壊してするんじゃないですよ。今建っているものを処分して何かするという話ですよ。駅前開発についても、課長は先ほどの答弁では、「商店もなかなか減ってきてにぎわいがなくなっている」と。静かな町と寂しい町はちょっと違うと思うんですね。基山町の駅前の状態というのは、静かではなく、活気がなく寂しい町だと思うんですね。園部団地にしても、今ある老朽化しているもので建てかえを検討しなければいけないものを安全なものにしていくと。そこを利用して定住化促進で人口をふやしていくような施策はできませんかというお話をしているんですよ。だから、山を崩せとか川をどうかせろという話は、私は全然していないんですよ。

社協が移られるということは計画の購入段階からある程度のことを決まっていたと思うので、旧役場跡地についてとりあえず総合計画の中で町民に尋ねるとかプランを提案するとか、どれがいいですかと聞くだけではだめだと思うんです。やはり町は町としてのノウハウはあるでしょうし、総合計画だって今回つくっていて多くの資料を持っていらっしゃると思うんです。そういうものを提示して、町としてはこういうものです、それについて議論してもらいます。賛成するか反対するか、自分はこんな提案があるんだと。そういうことでないと、今度は何がいいですかというものは、私は今回の総合計画には要らないと思うし、基山町はそういう状況ではないと思うんです。

この前の合併サミットで基山町長はとんでもないことを言われましたよね。「今しないともうだめですよ。うちも声かけますよ」なんていうことをどこかの市長から言われましたよね。周りはそう見えているかもしれないですよ。基山町に住んでいて何もなく「静かでいい町だね」と言われているけれども、周りから見ると、「基山町はとんでもないわ。危ないよ」と。「うちと合併する話だってもうこれからはないよ」と話をされているんですよ。もう少し危機感を持たれて、せつかくのいい機会であるということで、町民にもう少し尋ね方を

変えてくれと思うんですけれども、町長、いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

突如、そのサミットの話が出てまいりましたけれども、私はあのときはそういう話じゃなかったと認識しております。基山町が危ないよと、今どうにかせんといかんのじゃないかとか、そういうことじゃなかった、そういう失礼なといいますか、そうはおっしゃらなかったというふうに私は思っております。ただいろんなことから考えていくと、やはり今枠組みをいろいろ考えたほうがいいですよというようなことは言われた、その辺じゃないかなと私は思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

なかなか人は本音を言わないものでしょうけれども、ああいうときにああいう発言をされたということは、非常に我々はショックを受けていますし、外から見るとそういう目で基山町は見られているのかなと、そういう一面もあるのかなと、非常に不安に駆られているところですけども、ぜひ総合計画をつくっているいい機会でありますので、本当に基山の浮沈がかかるような話になるような思いがしますので、ぜひ検討いただければと思っております。

次に進みます。

自治会の加入についてでございますけれども、区域を決めているということで転入される方については、また基山町に既に住んでいる方もですけども、全て区に加入するものであるというものは、根拠となるものは何か条例で決まっているのか。ただ向こうの希望で行政区に入りますよということでされているのか。その辺のところはどういう経過でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

行政区につきましては、行政区域審議会というのがありまして、そこで区域を定めております。町としてはこの範囲で行政を行っていくという考え方ですので、その区域に住まわれる方は全員その区域に入ることによって認識をしております。

それで、文書の配布等につきましては、そこの区長さんのほうにお願いをいたしまして配布をしていただいております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

すると、基山町に引っ越してきたらば、例えば3区の宿2丁目に来たらもうその区に入っているということになるわけですか。そこには入った後、区費とかというものは、区長さんに届けをして、ふえましたということで集金とか行かれるようになっているわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

町としましては、区費につきましては町が関与するものではございません。地域の自治会とかいろんな団体のほうで「区」という組織をつくられて区というふうにとられているわけですので、必ず区費を払わなくちゃいけないということは申し上げることはございません。あくまでも区域を定めて、この区の範囲の中で活動をしていただくということをするわけですので、区費とかそういう問題はその中の自治会とか、区と呼ばれるところもありますけれども、そういう中でとられているものでございます。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

ということは、自治会ですね。例えば第3区自治会と3区というものの違いはどこなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

区というものは、あくまでも行政が行政上の便宜のために設けたものでございまして、3区の自治会というのは、3区の方がやはり自分たちの町をよくしていこうということで、皆

さんでいろんな会議を持たれたりしながらやっていくものが3区の自治会だというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

配布物なんですけれども、区に入って行政組合で区費を納め組合費を納めているんですけども、そうすると、組合とかに入っていない未加入者、自治会は別でしょうから、区費も払っていない方も、区長さんは配布物を持っていくわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

行政情報につきましては、きやま広報とか県民だよりとか、それから行政情報を掲載したチラシなどを配布しておりますけれども、これはうちが区長さんをお願いをいたしまして全世帯に配布いたしております。町長が先ほど申し上げましたように、組合未加入者についても1日号と15日号はきやま広報を配布しておりますので、少なくとも2回は区長さんから配布いたしております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

行政情報で、道路工事がありますからここは通行どめになりますよという情報があるんですけども、私のところには回覧板で回ってくるんですよね。配布をされるということになると、区費を納めていらっしゃらない、関係ないところは1軒1軒配布物が来るということになるわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

基本的には、先ほど申しましたように、情報につきましては全世帯に配布しておりますけ

れども、行政組合長回覧につきましては組合ごとに回覧をお願いしているものでございます。これにつきましては、行政情報を周知いたします基本手段でありますきやま広報などの全世帯配布物を補完するものということで考えております。今申し上げたように、行政組合長回覧については組合ごとに回覧をお願いしているということになります。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

今言った工事のお知らせ、これは行政情報ですよ。 「町が下水道工事をしますから使えません」というのは行政情報ですよ。これは1枚1枚我々はもらっていないですよ。回覧板なんですよ。未加入の方は1枚1枚行くわけでしょう、お届けされて。我々は、どうかすると組合長が全軒配らなきゃいけないとか隣の家まで持っていかなきゃいけないとかということがあるんですけども、未加入の方は今のお話ですと1軒1軒お持ちいただけということで、そういう解釈でよろしいんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

先ほど申しましたように、組合長回覧につきましてはもう組合長しか行きませんので、通行どめとかに関しては、例えばきのくに祭りとかふれあいフェスタとかロードレースについてはきやま広報でお知らせしてあるかと思えます。その他のどこかの地域が限定された通行どめとかにつきましては、組合長回覧で回すときは、例えばどこかの何区の地域は何区の地域に回覧で回すこともあるでしょうし、工事業者なりまちづくり推進課のほうでどこかの地域については全世帯配布をすとか、そういうふうな形になろうかと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

すると、区にも入らずに組合にも入らずに、河川清掃とかボランティアとかいろんなことをされますよね。町がクリーンキャンペーンしますから朝集まってごみを拾ってくださいとかいろんなことをされますよね。そういうことをして町のまちづくりに一生懸命頑張っている者については回覧板でやって、「いやいや、もうここに来てでも静かに暮らしたいから何

もしませんよ」というところには行くわけですよ。行かないということはないですよ。

行かないんですか。この道路工事、基山町が案内するものがあります、道路工事というのは。あれはどこの管轄になっているのでしょうか。そういうのは回覧しないんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

組合長回覧については、各世帯には行ってはおりません。その組合長回覧で回すということで、重要なものについてはやはり広報で通行どめについては回しているかと思います。行政情報として住民に流さなければならないものについては、先ほど申しましたように、区長にお願いして全世帯に配布しておりますので、そういうものについては全世帯に配布する。ですから、組合長回覧というのは先ほど申し上げましたように、行政情報を発信する基本としてはきやま広報というのを考えておりますので、組合長回覧、それから基山町ホームページとかについては、これを補完するものというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

組合解放もあるでしょうけれども、組合に入っていない方が一番多いのは9区と、3区もそうなんでしょうけれども、行政組合の加入率が88%ということであるんですけども、9区は未加入者が32.7%なんですよね。行政区別人口統計表で見ると、組合外というのがある。組合外というのは組合に入っていらないことだと思うんですけども、9区が249件で3区が100件、11区は12件ですよ。ここは聞いておこうかな。なぜこんなふうに差が出ているんだというふうにお考えなんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

これにつきましては、基本的にはやはりアパート、共同住宅のところは組合外が多いように認識しております。いわゆる一戸建てのところは基本的には住宅地、けやき台も含めて非常に少ないんですけども、高島団地は若干川沿いあたりにいわゆる共同住宅がございますので、その辺で多くなっているようでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

この配布をしていただくということで、区長さんに委嘱ですか、委託ですか、されているので、所管調査で神奈川県のほうに行きまして、大磯町とか行かせていただいたんですけども、大磯町もそういうふうにやっていたらいいんですね。委託して個人に払っていたということなんですけれども、監査請求を受けまして、それで訴訟になったということで、そこのお話ですと、合理的な説明ができないから、こういうものは個人に委託費を払うのはやめて、自治会に委託という形をとられているということなんですけれども、こういうことは御存じですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

配布物につきましては、いろんな市町村でやっていることはいろいろかとは思いますが。委託事業でやっているところもありますし、報酬を支払ってやっているところもあるし、実際宅配便とか郵送とかそういう部分で行政情報を住民に配布しているということを聞いております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

隣の鳥栖市はどういうふうにされていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

鳥栖市につきましては、嘱託員のほうに委嘱をされまして、それに報酬を支払っているというふうに聞いております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

近隣市町、みやき町とか上峰町とか筑紫野、小郡、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

県外については調査しておりませんが、県内の10町についてはうちと同じように区長制度があって、区長への委託をして区長報酬を支払って区長にお願いして配布しているところがほとんどでございます。市に関しても、佐賀市では実際はもう廃止して自治会のほうにお願いしておりますけれども、唐津市、それから嬉野市、そのほかの多久とかそういうところにつきましても、区長を置いて区長への委嘱を行って区長報酬を払いながら配布しているところがほとんどではございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

では、区長と自治会のかかわりという関係、これはどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

自治会については、基山町では1区2区3区ということで、その区自体が昔から、明治22年に市町村施行がされましたときに、園部村、それから小倉村ですか、これが合併されたときに1区2区3区とできております。ですから、これが今まで続いております町内会と申しますか、自治会ということになっているんだろうと思います。それが戦後の講和条約後に、占領時はこの自治会というのは解散をさせられまして、その後講和条約によってまた認められましたので、その後国内においてはこういう自治会というものがどうしても必要だということで、戦後もこういうふうに来ております。ただ戦後につきましても、自治会自体の規模が大きかったから、基山町においても1区が分割したり6区が分割して今のような状態になっているのが自治会だと思います。この自治会にあわせて行政が行政事務のお願いをすることということで、同じような区設置の要綱をつくりましてお願いをしているということ、自治会と今の行政区というのは同じような呼び名の区ということ、自治会と区というものが設

けられているというふうに認識しております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

じゃ、自治会と行政区というものは同じと、全く同じというふうに考えていいわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

基山町においては今のところ、自治会と区という区域については同じ区域というふうに認識いたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

区域は一緒だけれども、性質的にいうと同じようなものだというふうに考えていいわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

自治会というのは、やはり住民みずからがその自治会を運営していくという基本がございますので、自治会と区というのはそもそもは違うものだというふうに思います。自治会というのはやはりその地域に住む人が触れ合って、安全で明るくてそういう住みよいまちづくりをしていくというのが自治会というふうに思っております。区というのは、行政を運営する上での区域を定めた区というふうに認識いたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

では、区と自治会というのは別物だというふうに捉えていいわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

自治会というのは、そこに住まわれる皆さんがやはり自分たちの住んでいるところが住みよように皆さんで考えられるのが自治会でございます、区というのはあくまでも役所の機関でありまして、そこにうちのほうで区長を任命していろんな行政事務をしていただいているものでございます。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

その役場の考え方が町民に十分浸透しているとお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

その辺は一般的に言いますと、区と自治会というのは一緒にされておりますので、その辺の認識が住民の皆さんに伝わっているかという、これはまだそこまでは行っていないというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

その辺の認識をどのようにして十分お伝えするように今後されるおつもりはありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

これにつきまして、区と自治会と分けて住民の皆さんに説明する必要があるかどうかを検討しなきゃいけないと思って、一緒にされていて、今まで区長さんなりいろんな方に聞いておりますけれども、それで支障が出るという話は聞いておりませんので、改めてする必要があるかということはちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

そういった課題として、神社等に関するものとか寄附に関するものについて、区の中では非常に課題として上がってきております。自治会としてはその枠を外れれば意外と話をしやすいんですけども、その辺のところは一緒のテーブルの中で輪の中で話をされますので、非常に分けにくく運営がしづらいところがありますので、ぜひ住民の方に周知を十分にさせていただくように、積極的に御説明いただければと思います。

戻りますけれども、未加入世帯について、これは課題が子供に非常に起きているわけでありまして、アパートができるとか、マンションは入っていらっしゃるんですけども、行政組合に入っていない方というのはなかなか情報が入ってこないんですよ。3月になると、引っ越してきたけれども自分の子供はどうやって学校に行くんだろうと。学校に説明を聞きに行くと、行政組合で登校班がありますからここでお願いしますと組合名を出されても、自分のところは入っていないから行けないんですよ。3月4月にそういう問題が起きているんですけども、また、子供の行事に関して、その組合に入っていない御家庭の方が、子どもクラブの役員をしたいということでされるんですよ。それについてもなかなか情報が入って来づらい部分があるんですけども、基山町は区に振り分けられるというのがほぼ100%であるのであれば、その方法をとっていただいて、行政組合にも100%とはいかないですけども全国平均の90%を超えるぐらいの、平均ですからどこの区も90%ぐらいになるように、受付のところなりで積極的に資料を配っていただいて加入促進をしていただきたいんですけども、そういった積極的な取り組みをこれからお願いできますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

この問題は以前からいろんな問題があるということは認識しておりましたけれども、ちょっと最近やはり非常に10%を超える状況になっておりますので、何らかの対応はとらなくちゃいけないと思っておりますし、我々としましても、開発行為とかごみ置き場の問題のときに、必ず区長さんと開発業者のほうで協議するよというふうにはしております。そして、実際いつも協議があります。ただその段階で、区長さんのほうでもいろんな問題がありまして、ちょっと組合外にしておこうという考え方が結構ありまして、それがそのままになって組合外ということも若干あるようでございます。ただそこはやはりいろんな区の事情がござ

いますから、なかなか難しいところだと思っております。しかし、このまま放置しておくという考えはございませんので、やはり何らかの方策を検討させていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

そこで、区長ではなくて自治会という言葉、自治会長という答弁で答えてもらうとありがたいですね。区ではなく自治会のために組合には入っていただいて、地域を一緒に盛り上げていきたいと思いますという発想が出ると思うんですけども、区に入ってください、区の行政組合に入ってくださいと言うと、なかなか引かれる部分があるでしょうし、自分から積極的にという方もなかなかできない部分があるかと思っております。

喫緊に、子供が非常に困っている状態、保護者の方も困っている状態というのがあらわれてきています。今おっしゃったように、ごみの問題も非常にわかりづらくありますし、解決しづらい部分もありますので、ぜひ早急に解決していただきますようお願いをしますけれども、まずは税務住民課の受け付けですね。ここで、これは寒川町でやっているんですけども、加入してくださいと、受けていただいて早速自治会のほうへ御連絡いただいて、情報をくださいと。情報がなければどこにも行けないんですよ。尋ねていくと、いきなり怪しまれますから、はい。やはり情報をこれだけ取得しなければいけないという状態になっていますので、その辺のところを万全の態勢で、とりあえずは子供たちが困らないように、その保護者が困らないようにお願いします。

再度のお願いですけれども、自治会と行政組合というふうな議論がいつまでも出ないように、早急に解決をお願いしたいと思っております。

次に、行かせていただきます。

教育行政でありますけれども、教育長答弁で学力の向上ということでありまして、先ほど河野議員がおっしゃった若基小の3年生の教室です。これは委員会のほうで2回見せていただきました。夏休み期間中に机が並んでいるだけのところを見せていただいて、狭いねと非常に思いました。改めて子供たちが入ったらどうなるんだろうかということで、授業を行っている風景を見せていただきました。

先生は自分でパソコンを持ち込み教材を持ち込んで、電子黒板を使ってすばらしい授業をなさっています。子供たちも十分に聞いている子供とそうでない子供、やはりどうしてもそ

れは差は出てきます。あの中にチームティーチングとか言われていますけれども、もう一人入ってきたらいいとか、これだったらもう少し、少人数学級が学力向上には欠かせないということは教育長も十分おわかりだと思いますし、私もそういう認識でおりますので、先ほどの答弁であった「難しい」というのはどれぐらい、何が難しいのかですね。これを町単独で教師、教諭ですか、を雇うと、県からペナルティーが来るとか余り待遇を受けないとか、町単独でできるような予算ではないとかいうこと、どれぐらいの問題なんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

基本的に、制度というのはある程度継続して行えるものでなければいけないと思うんですね。そのとき予算があるからそのときはついたけれども、もう次のときはないとか。ある程度のまとまった予算が必要だと思いますので、そのあたりのことを継続的に考えていくと易しいものではないと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

少人数学級で学級編成するということは学力の向上には役に立つ、非常に効果があるということには認識はお持ちでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

少人数という人数の縛りがどのあたりで考えておられるか。例えば、20人の学級が2つあって20人が果たして教えやすいかという、ある部分は教えやすいと思います。しかし、社会性を育てるような、例えば体育であるとか学級活動であるとかそういうものであったら、もう少し人数がいたほうがいいかなと思ったりするところもあります。ですから、一概に、例えば今小学校1年生は35人ですよね。36人になったら18人の学級ができるんですね。ですから、そういうことに関しても、ただ単に人数が落ちればということではないのではないかなと思っております。ただ算数とかそういうものには、きめ細かに当たれるのは確かに少ないほうがいいとは思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

若基小学校の3年生一学年で社会的な教育というのはどういうものをされるわけですか。基山小ぐらい3クラスあってそれぞれ対抗戦ができる、運動会にしたって対抗戦ができるというクラスでしょうけれども、1クラスだとその対抗戦というのは同級生の中で競い合うと、社会的ないろんなものを学んでいるとかいうことが、40人とか、2年生だと35人以下ですよ。それが1クラスでできるんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

1クラスで社会性が育つかというと、40人いれば、1クラスの学校というのは県内でもたくさんございます。ですから、そういうことを勘案しますと、決して育たないことはない。対抗戦にしても、学級の中で紅白に分かれて試合をすとかそういうこともできますし、いろんな工夫をすれば、学年が1学級だからといって、20人2学級よりも大きな大きなハンディがあるということは、そこまでは考えておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

ほかの町がどうだと私は言っていないんですよ。基山の子供たちにどういう学校の教育環境を与えられるかというお話をしているんですけども、参考にされるのはいいんですけども、やはり基山として、教育方針として少人数学級でいきたいという方針を、私は決められたほうがいいと思うんですよ。それに沿っていろんなマニュアルができていく、賄いが出てくると思うんですよ。ですから、学校の生徒というのはそう大きな変化はないですよ。減っても1人か2人ですよ。総合的に長期的に、どこに住んでいる子供は若基小に来る、どこに住んでいる子供は基山小に来るとするのは、もう生まれたときから把握できると思います。そんなに短期的な予算の編成もしなくていいでしょうし、逆に長期的にもの考えていくなれば、もう少しピンポイントでやるとか基山の方針をきちんと決めてそれに沿っていくとか、そういうものをしていかなきゃいけないと、教育長がおっしゃっている小中

連携、1課になってずっと連携と言われてますよね。そこの最大の効率、一番のメリットというのは一言で言うとどういうことになるんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

小学校の教員も中学校の教員も、まず同じ目線で子供たちを9年間で見通せるということですね。それと、一番大きいのは、小学校6年生が中学校に来たときのある程度交流を通じて、著しい中学校に対しての中1プロブレムとか中1ギャップとかと言いますが、そういうものの解消につながっていくのではないかなと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

実際の授業を見せていただいて、委員会の中でもきょう3人、これからとあしたですか、大山議員もされるわけですがけれども、そういう中でやはり2クラスに分けるとかということは、財政面をクリアすれば何とかかなという話にはならないわけですか。長期的に基山町は少人数学級でやっていこうよという話になると思うんです。この後、木村議員も学力テストの話がされますよね。私も前回にしたときに、県内でもという話をされましたけれども、佐賀県が全国の中でどういうレベルなのか、佐賀県で話をすればいいでしょうけれども、基山の子供たちと基山の人間というのはほぼ福岡の方たちと競争をしなければ、狭い範囲で考えても福岡の方とも競争をしなければならないと思うんです。一番近々に言うと。佐賀市の方とそんなに競争はしないでいいんですよね。唐津の方とか西部の方とは。レベルの高い福岡のほうだと共存しなければいけない。どっちかという中央に行ってもっとレベルの高いところと競争しなければならないんですよね。

保護者が一番望んでいるのはやはり学力の向上ですよね。そういった家庭環境においてしつけできる部分、教育できる部分は家庭でお願いしますとやはり訴えなきゃいけないと思いますし、学校でできることというのはやはり学力の向上ですよね。社会的活動とかというのは町全体でいろんな場面を通してできますよね。子どもクラブなり町民会議なりPTAなりで。学校側が一番できるのは学力の向上で競争力をつける、生きる力をつけるということが言われていますけれども、そういうことではないかと思うんです。可能性として一番リスク

なくメリットができるのは少人数学級であると思うんですけども、その辺のところは財政面をクリアできればとりあえずは進められるという話にはならないんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

国の制度ではいまだにと申しますか、40人が1学級の単位になっているわけですね。そして、数年前から小学校1年生が35人になりました。この後、順次こういうふうについていくという文科省の計画はあったんです。ところが、やはり国の制度の中でそれがうまく、もっとスピード的に遅くなっていずれはそういうふうになっていくかもしれませんが、現在はその40人学級という制度でやってきておりますので、私どもとしてはこの制度の中で効率よくやるために、先ほども申しましたが、チームティーチングであるとか少人数授業の展開とかそういうことを多くして、子供たちにきめ細かな指導をしていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

ぜひお願いしたいのは、特出した、先んじて基山が学校教育、子供たちの教育に進んでいるという教育特区という考え方もできるかと思います。国の方針はそうであるでしょうけれども、国がある程度許す部分とか取り組み方によって考えられる部分とかの取り組みはできると思っていますので、その辺のところまで広く考えていただけないかということをお願いをいたします。

県の事業のトイレ洋式化、これについてですけども、公民館については教育学習課の生涯学習係ですか、そこがやるというのはわかったんですけども、これは民間の方にも利用できる制度ですよ。その辺の周知はどのようにされているわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

これについては県民だよりとかで県のほうが周知されておりますし、とりまとめはたしか基山地区であれば鳥栖の保健所だったというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

民間の業者はそんな県の県民だよりをなかなか見ないでしょうし、鳥栖まで行ってわざわざ情報を得るといこともないので、とりあえずは基山町でできるお手伝いはあると思うんです。周知をするとか要望を聞くとか商工会に尋ねるとか問い合わせをするとか、そういうことはできないのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

私の近所のところではやはり県民だよりを見られまして御存じで利用されているところもありますので、県のほうでしっかり広報をなされているというふうに考えておりましたけれども、多少その辺はばらつきがあるようですので、来年度再来年度までだったと思えますけれども県のほうで実施されますので、今後少し広報なり考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

商業は本当に苦しい状況が十何年続いております。いろんなこういった利便性のある非常に有効な補助金の制度があると思えますけれども、なかなか情報が入って来ません。情報を取得してもなかなか使えないことがありますので、自前で補助金を出して活性化されるのもいいでしょうけれども、庁舎にはいろんな補助金情報が集まってくるでしょうから、出し惜しむことなく電話一本でもしていただければいろんな情報がお伝えできると思えます。文書でも送っていただければより詳しくありますので、県の情報を自分のところで処理をしないで、末端まで必ずおろしていただきますようお願いをしたいんですけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

県の事業は基本的には県のほうが広報しますから、今回みたいにうちのほうがしたほうがいいという部分は、今後ともやらせていただきたいというふうに思っております。県のほうも突然事業が決まってポッと出て来ますもので、我々もしょっちゅう県のほうばかり見て仕事をしているわけではございませんので、できるだけそのようにやらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

県のほうを向いてください。県庁に行ってください。県庁に行って、職員の方と仲よくするのも大事でしょうけれども、本部長なり上のほうへ行ってお話ができるように頻りに課長には行っていただきたいですね。そして、そういう情報を持って帰ってきて、職員に課題を与える、スキルを上げていくという手法もとれると思うんですよね。昔聞いたんですけれども、「課長は余り役場の机に座らんで、半分ぐらいは県庁とかいろんなところに行ってほしいよな」と。すると、仕事もはかどるなんてことは聞いたことはないんですけれども、はい。役職はそこに入っていると思うんです。庁舎内だけではなく、情報を集めてくるというのも、やはり課長の役職としてあると思うので、その辺のところはぜひお願いをいたします。

最後です。図書館に行きます。

図書館、公開プレゼンとして出てきました。そして決定をされましたけれども、審査員が設計者の情報を得て決定するまでどれぐらいの時間をかけられましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

選定委員会はその日のうちの、プレゼンが5時20分までに終わりましたので、5時半より役場のほうに会場を移しまして、それまでの各委員さんの評点の集計をいたしまして、1時間程度で決定をいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

基山町が一番望んでいる、町民が望んでいる図書館を半日で決められたということで認識

していいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

審査基準に基づいて、その審査員の適正な配点によっていたしておりますので、時間をかければいいという問題ではないと思っております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

私が聞いているのは、それだけの時間でちゃんとした理解はされているのかですね。全く傍聴で我々が聞いた情報しか、同じ情報しか入っていないですよ。1業者30分で、20分が説明、10分が質疑応答で、質疑がないところもありましたけれども、質疑が足りないところもありましたよね。やはりそこでいかに設計図見せられて図面見せられて説明を受けて、「はい、質問は」というのは私はなかなか、まして10分しかしていないわけでしょう。

日程的にそうであるかもしれませんが、図書館については非常に皆さん関心があるわけですよ。ワークショップを開けばあれだけ多くの意見が出てくるわけです。場所を選ぶだけでもあれだけ選んだですよ。それにどういう建物をつくるのか、どういう利用をしてもらえるのかという、本当に町民が今望んでいる部分ですよ。それを半日で決めてしまっているのかという話と、町民が望む図書館なのに選考委員の中に基山町に在住されている方はお一人、教育長と副町長には申しわけないんですけども。

答弁の中で、教育長は、「私は図書館はその自治体の文化の象徴であり、またその尺度を表すものである」と答弁されたんですよ。もう少し時間をかけるなり、いろんな情報で出しにくい部分はあるかとは思いますが、選考委員の数をもう少しふやすとか、選考日を別にとってその中でじっくり話をするとかということもされてよかったのではないかと思うんですけども、なぜこういう意見を言うかといいますと、図書館検討委員会の諮問された結果を、教育長はその場で受けとってそのまま町長に渡されたという話も聞きました。教育委員会で一読もされていないのかという話もありますけれども、図書館の今回のについて、今のような進め方で、今回の審査員会の半日で決めてしまうというやり方でよかったの

かどうか、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

最後の回答だけ短くお願いします。原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

今回の設計者の選定は、事前に書類を出していただいておりますので、1週間程度審査員さんにじっくり見ていただいております。

それから、この図書館についてはあの図面が決定ではございません。業者さんの企画力なり組織、それから体制、そういうものを見るものでございますので、今回プレゼンを行いましたのは、ある程度うちが出しました課題についてのプレゼンをしていただきましたけれども、全体としてその業者さんの実力を判定するものでございます。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で品川義則議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午後0時00分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、木村照夫議員の一般質問を行います。木村照夫議員。

○4番（木村照夫君）（登壇）

皆さん、こんにちは。4番議員の木村照夫でございます。

傍聴席の皆さん、パラパラですけれども、平日でお忙しい中に傍聴いただきましてまことにありがとうございます。

今回は、私は質問事項3項目を選定させていただきました。質問事項1項目めに、合併処理浄化槽の取り組みはというテーマと、第2項目めに、さが四季彩の森林づくり整備事業について、それから、3項目めに、全国学力テストの結果の公表は誰がすべきかという3つの項目を取り上げました。

1項目めに、合併処理浄化槽の取り組みはについて質問させていただきます。

これは、基山町都市計画マスタープランにより公共下水道や合併処理浄化槽の整備が取り上げられました。平成11年にスタートした、計画処理面積554ヘクタール、計画処理人口2

万2,800人の基山町公共下水道全体計画が昨年完了して、新たに基山町公共下水道全体計画を見直し中であります。この平成11年と同時に、公共下水道計画区域外の汚水処理対策は合併処理浄化槽の設置を促進するとなっております。その進捗状況についてお伺いしたいと思います。

(1) としまして、現在、町内の公共下水道の普及率は何%か。及び世帯数は幾らか。

(2) としまして、公共下水道計画区域外における合併処理浄化槽整備事業の進捗状況はどのようなになっているのか。

ア、平成15年度から25年度の設置数の推進状況。

イ、町内設置の合併処理浄化槽世帯数は。

ウ、合併処理浄化槽の設置費用は幾らか。及び補助負担金は幾らか。

エとしまして、くみ取り方式の世帯数は把握しているのか。

3としまして、合併処理浄化槽の維持管理費用は個人負担しているが、公費負担はできないのか。

それから、質問事項の2項目としまして、さが四季彩の森林づくり整備事業についてどう取り組むのか。

県が進める、こだまの森林づくり整備事業があります。多様な森林整備が取り上げられ、環境林整備やさが四季彩の森林づくり、佐賀の木認証体制整備があります。その中で、さが四季彩の森林づくりが、昭和30年代ですね、この基山町もいっぱい雑木林がございました。その後薪の原料にしたり、そして、今ヒノキに植樹されもう広葉樹に、雑木林はなくなってしまいました。そのさが四季彩の森林づくりがまた展開されております。そこで自然豊かな山林を取り戻してほしいと願っております。

その要旨としまして、(1) 事業内容はどういうものか。

(2) 農地に広葉樹を植林するのは可能か。可能であればその手順を示してほしい。

(3) 町内で候補地は検討しているのか。

(4) 小松地区の土砂搬入場所は該当しないのかについてお伺いします。

それから、質問事項の3項目としまして、全国学力テストの結果の公表は誰が判断すべきか。

文科省は来年度から自治体の判断で学校別の成績公表を認める方向に検討しておると。これをどのように対応されていくのかについて質問いたします。

その要旨としまして、（１）全国学力・学習状況調査はどのように実施されているのか。

ア、目的は何か。

イ、何年生が対象で全員参加型であったのか。

ウ、テスト科目及び学習状況調査の内容は。

エとしまして、家庭学習、塾の勉強時間等は学習状況調査でわかったのか。

（２）としまして、成績結果は公表すべきなのか。誰が公表するのか。

（３）としまして、全国学力・学習状況調査の結果を捉えた教育委員会並びに学校側は、今後の指導方針をどう対応するのか。

以上を質問します。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、木村照夫議員の御質問にお答えいたします。

まず、１項目めの合併処理浄化槽の取り組みはということで、（１）現在、町内の公共下水道の普及率は何％か。及び世帯数は幾らかというお尋ねです。

平成24年度末における普及率は76.2％で、世帯数は4,885世帯となっております。

（２）の計画区域外における合併処理浄化槽整備事業の進捗状況はどのようになっているかということで、アの平成15年度から25年度設置数の推進状況ということです。

住宅用合併浄化槽は、平成15年から平成25年10月末までに町内全体で、平成15年度に36基、平成16年度に26基、平成17年度に34基、平成18年度に25基、平成19年度に27基、平成20年度に19基、平成21年度に9基、平成22年度に13基、平成23年度に18基、平成24年度に18基、平成25年度に10基の計235基設置されており、そのうち195基は補助事業による設置でございます。

イの町内設置の合併処理浄化槽世帯数はということでございます。

合併処理浄化槽を設置する際には、鳥栖保健福祉事務所に設置届け出を出す必要がありますが、平成25年10月末現在で702基となっております。

ウの合併処理浄化槽の設置費用は幾らか。及び補助負担金は幾らかということでございます。

工事内容により設置費用は変わってきますが、平成24年度合併処理浄化槽補助事業におい

ては、設置費用の平均が5人槽で107万4,000円、7人槽で116万6,000円、10人槽で159万4,000円となっております。また、補助金は5人槽で35万4,000円、7人槽で41万4,000円、10人槽で54万8,000円となっております。

エのくみ取り方式の世帯数は把握しているかということでございますが、平成24年度末現在で町内のくみ取り世帯は607件となっております。

3の合併処理浄化槽の維持管理費用は個人負担しているが、公費負担はできないかというお尋ねです。

現在、公共下水道事業の全体計画の見直しを行っており、下水道事業で処理しない区域につきましては合併浄化槽の維持管理費に対しての一部助成を検討しているところでございます。

2項目めのさが四季彩の森林づくり整備事業についてでございます。

(1)事業内容はどういうものかということです。

県が進めるさが四季彩の森林づくり整備事業については、民家や農地周辺などの生活と密接にかかわる里山エリアにおいて、荒廃した竹林等を伐採し広葉樹を植栽する里山再生タイプと、奥山地域の人工林の育成が不良な森林において、広葉樹林に誘導するために広葉樹を植栽する奥山再生タイプがあります。事業の実施主体は県で、森林所有者負担はなく、事業期間は5年となっております。

(2)の農地に広葉樹を植林するのは可能か。可能であればその手順を示してほしいということです。

農地に広葉樹林を植林するのは可能です。事務の流れについては、県が町、農業委員会、農林事務所へ事前に農地転用許可を得る必要がない条件であることを説明した後に、県と所有者で協定書及び土地使用貸借契約を結びます。県が事業を実施した後に、農振地域であれば県が町へ農業振興地域整備計画変更申出書を提出します。農地転用許可は不要なので、県は整備完了後、所有者にその旨を通知し、所有者が整備完了通知書を法務局に提出することで地目変更が可能となっております。

(3)町内で候補地は検討しているのかということです。

里山エリアの整備目的の1つでもある、四季の変化を感じやすく県民の生活に潤いを与えるという場所を、県と協議し選定しているところでございます。

(4)小松地区の土砂搬入場所は該当しないのかということです。

小松地区の土砂搬入場所については、復旧工事に向けて県が当事者に指導しながら進めている状況です。本来、当事者がすべき場所であるため、さが四季彩の森林づくり事業の対象にはできないということでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

3項目め、全国学力テスト結果の公表は誰が判断すべきかという木村議員のお尋ねの各項目にお答えをいたします。

（1）全国学力・学習状況調査はどのように実施されているのかということですが、ア、目的は何か。

全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することでございます。また、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることです。

イ、何年生が対象で全員参加であったのかということですが、本調査は国・公・私立学校において、小学校調査では小学校6学年、特別支援学校小学部第6学年、中学校調査では中学校第3学年、中等教育学校第3学年、特別支援学校中等部第3学年の全児童生徒を原則として対象とすることになっております。

ウのテスト科目及び学習状況調査の内容は何かということですが、小学校調査は国語・算数で、中学校調査は国語・数学です。内容は、それぞれの学年・教科に関し、主として「知識」に関する問題を中心とした内容と主として「活用」に関する問題を中心とした内容です。

エの家庭学習、塾の勉強時間は学習状況調査でわかったのかということですが、質問紙調査により、平日や土曜日、日曜日などの学校が休みの日の家庭学習の時間は把握できました。塾の勉強時間についてはわかりません。

オの個人、学校、県の全国順位は出るのかということですが、文部科学省や佐賀県教育委員会からそのような順位は出ておりません。報道機関等が独自に県の順位等を出しているようでございます。

（2）成績結果は公表すべきなのか、誰が公表するのかということですが、平成25年度の

調査においては、都道府県教育委員会は、域内の市町村及び学校の状況について個々の市町村名・学校名を明らかにした公表は行わないこととされてきました。また、市町村教育委員が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすため、当該市町村における公立学校全体の結果を公表することについてはそれぞれの判断に委ねられていましたが、基山町では公表をしていません。市町村教育委員会は、域内の学校の状況について個々の学校名を明らかにした公表は行わないこととしていました。

また、学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすため、自校の結果を公表することについてはそれぞれの判断に委ねられておりましたので、学校の結果の概要を学校だよりなどで保護者へ知らせております。

調査結果の公表に当たっては、本調査の目的や調査結果が学力の特定の一部であることなどを明示したり、学校の教育活動の取り組みの状況や調査結果の分析を踏まえた改善方策等をあわせて示したりする必要があります。また、序列化につながらないようにするなどの配慮事項も踏まえ、今後、結果の公表については教育委員会で協議していかなければならないと考えております。

なお、平成25年11月29日付で、文部科学省より「調査結果の公表について、設置管理する学校の状況について、当該市町村教育委員会が学校名を明らかにした公表を行うことは可能である」という通知が来ております。

(3) 全国学力・学習状況調査の結果を問われて、教育委員会並びに学校側は今後の指導方針をどう対応するのかということですが、各学校においては、調査結果を踏まえ児童生徒の全般的な学習状況の改善等に努めるとともに、みずからの教育指導の改善に向けて取り組んでいます。

教育委員会においては、調査結果を踏まえ、学校における取り組み等に対し必要な支援を行うなど教育の改善に向けた取り組みを進めております。

以上、お答えいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それでは、一問一答に入ります。

合併浄化槽の取り組みですね。現在の普及率、先ほど76.2%、世帯数は4,885世帯である

と。これは基山町全体の率ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

この数値に関しましては、平成24年度末で県が調査をいたしております行政人口1万7,587人に対しまして、公共下水道が1万3,402人ということで普及率が76.2%ということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

公共下水道の区域内の人でもまだ未接続もあるわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

未接続世帯は24年度末で238戸でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

その238戸も早く接続されてコストダウンに向かえばと思います。その努力はしてありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

公共下水道は大体3年以内というような公の設置義務といったものがあるわけですが、なかなか負担が伴うことですので、広報、それから未接続の世帯に関しましては何かの啓発を行っていきたいというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

その方は合併処理浄化槽かくみ取りの方ですか。わかれば教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

どちらかであるということはもう間違いないことではございますけれども、その238世帯の方が合併浄化槽なのかかくみ取りなのかということは承知をいたしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いいです。それならば、浄化槽の種類とか基山町が勧める合併処理浄化槽、それはどういうものか仕組みぐらいわかりますかね。わかったら教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

合併浄化槽につきましては、全部家庭雑排水、それからし尿、そういったものをトータルして処理するというところでございまして、単独浄化槽につきましては家庭の雑排水のみでありまして、し尿については処理をいたしません。済みません。単独浄化槽がし尿を処理いたしまして、家庭の雑排水を処理しないということでございます。失礼いたしました。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

単独処理浄化槽は尿のみですね。合併処理が生活排水と尿便とかですね。基山町はどちらでも取り組みはいいんですかね。合併もいいし単独の浄化槽もいいんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

基山町といたしましては、合併浄化槽の処理のほうを推進いたしておりますし、それにつきましては助成金を出しておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

その単独浄化槽もやはり基山町にはあるんですかね。どうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

単独浄化槽につきましては、平成24年度末で179基ございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

早く合併処理か下水道に入れてもらいたいと思います。

次に行きますけれども、合併処理浄化槽の最終的な水、要するに処理水が出ますね。あの分析とかは各自やっているんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

それにつきましては、年1回の公的な調査が義務づけられておりますので、それに基づいて調査、検査をされているということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いや、合併処理浄化槽の利点、確かに下水道の配管を山間地まで引っ張って行って、みんな下水道を入れます。そうしたら、処理すればみんな井戸ポンプで水を揚げてそれからおのおのが、まだ上水道が走っていない部分がありますから井戸ポンプで揚げて、その水がまた河川に流れていくと。本当は渇水時期になれば、秋光川の柿の原が源流でございませう、そういう渇水時期には全て下水道に流れると渇水の恐れもあるかなと。そういう役目もしておりますから、区域外になっても早く下水道が通らなくても、合併処理水でまた河川に戻すという方向に行けばいいなと思っております。そこら辺からも大事な合併処理浄化槽でございませうので進めてもらいたいと。

それで、平成11年にマスタープランで公共下水道をしていくんだと。それに対して、面が行かないところは処理浄化槽をつくるんだと。そういう計画に対しての進捗状況、先ほど申されましたけれども、目標に対して実績はどうだったんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

今言われております平成11年、その当時は基山町全域554ヘクタールを全て公共下水道で処理するという計画でございまして、その分の認可区域、おっしゃっているのは認可区域だと思うんですけれども、その認可区域の255.8ヘクタールにつきましてはほとんどの面的な整備が終わっております。

それで、合併処理浄化槽の助成につきましては、その255.8ヘクタールから外れた区域の方にこれまでは助成をしてきたという経緯でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それで、平成24年度は18基、それから25年度は10基と申されましたけれども、その中で目標値、24年度は20基だったんだけれども10基だったとか、そこら辺の目標と実際の実行の台数、そこら辺を教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

平成24年度は15基を予定いたしておりました。それで結果的には18基ということでございます。それから、25年度につきましても15基を予定しておりますけれども、25年度は25年10月末ということで10基でございますけれども、最終的には13基になろうかと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それで、工事費、インストールコストが、5人槽で107万円と言われましたね。補助が35万4,000円ですね。約3分の1の負担ですね。この件につきましてはやはりもう少し補助率

を上げるとか、そういう方策は検討はされておられますか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

これにつきましては、国・県・町でそれぞれ35万4,000円の3分の1ずつを補助いたしておりますけれども、今のところそれへの上乗せの補助というのは考えておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それだったら、くみ取り方式もあるかと思います。以前はくみ取ってから畑に肥料としてばらまいておりましたけれども、衛生状態を今考えますと、くみ取り方式も合併浄化槽への切りかえ、区域外の人ですが、そういう展開はされていないんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

議員がおっしゃっております区域外というのは、255.8ヘクタール以外のということでございますか。（「以外です」と呼ぶ者あり）そこにつきましては、くみ取りの世帯は607世帯ございますけれども、そこに関しましても、やはり河川の浄化等いろいろ衛生的なものもございましょうけれども、やはり合併浄化槽への取り組みを推進するということで助成をしておりますので、その活用をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

今までは合併処理浄化槽の設置、インストールコストの問題ですけれども、今使っている方、公共下水道を使っておりますね。使っていない我々、合併処理浄化槽は10何%でございましてけれども、下水道の特別会計は一般会計から下水道会計に繰り入れ金は年間どのくらい入っていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

24年度末で1億3,600万円だというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いや、その件が重要なんですね。全然下水道に入っていない、面もないと。将来も取りつけ区域外に想定するかもわからんと。そういうところの下水道を使っていないところも納税しております。今もその下水道は使っていないと。自分たちは合併処理浄化槽を使っていると。それは税の使用上不公平ではないですか。何からの手当をしないと、合併処理浄化槽も。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

公共下水道を利用されている方も当然利用料を払ってありますし、また、先ほどおっしゃってありましたくみ取りの方もその料金は払っておられますので、そこを一概に不公平といったものはないと思っておりますし、何と言いますか、公共下水道で取り組んでいくという計画になっておりますので、その推進に関しましてはやはり、ことしの2月の全協のほうでもお話をいたしましたけれども、拡大計画54.3ヘクタールの分については進めていきながら、早くそういった事業は進めていかなければならないというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いや、それをなくすためにも早く合併処理浄化槽の年間維持費用とか、早く税から補填すべきと思います。合併浄化槽の維持管理費用はどのくらいかかっていますか。月と年間、5人槽、7人槽でいいですから、もしわかったら教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

維持管理費につきましては、5人槽が年間5万6,760円、月額で4,730円。それから、7人槽で年間6万9,870円、月で5,823円。それから、10人槽で年間8万7,240円、月で7,270円に

なります。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それは月間の点検費用、年1回のマンホールの清掃、それが入って、私もその資料を持っておりますけれども、こういう費用がかかっているんですね、合併処理浄化槽を使っている方はね。全然一般納税、住民は納税をみんなしております。こういう負担をしながら何の恩恵もないと。税金はみんな均等に集めていますね。下水道も上水道みたいに等分、下水道何とかという別に団体をつくってその中でやっていけばいいけれども、年間1億4,000万円繰り入れしているんだと。おかしいじゃないですか、この問題は。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

先ほど議員もおっしゃいましたけれども、冒頭、平成11年の段階では基山町全域を公共下水道でやっていくんだという全体計画でございますので、それではおっしゃいますようにかなりの費用がかさんでいくということで、ことしの2月にお話しいたしましたように65.2ヘクタールにつきましては削除してもいいのではないかと、経済的な効果から考えましてですね。ですから、(3)で答弁がございましたのは、その65.2ヘクタールにつきましてはもう公共下水道で取り組まないというような決定をいたしましたならば、その分については何らかの一部の負担は当然今後考えていくということの答弁でございますので、そのあたりはご理解をいただきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そこは本当に検討してもらって、税の使用の不公平、均等性を持っていかないといけないと思っております。

それで、そうなってきた場合は、くみ取り式のほうですが、あれも費用がかからないと。いっぱいたまったらくみ取りしないといかんと。ほかの市町で、合併処理浄化槽、くみ取りとか、下水道が普及してもどうしても取りつけない箇所の良い事例があったら、どうい

う補助をしているのかがもしわかれば、今の研究段階で調査はしているけれども、その内容を教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

今おっしゃいました合併浄化槽の維持負担に対する一部負担につきましては、基山町近隣の市町につきましては、鳥栖市が一律1万5,000円、それから宝満川上流区域の構成団体であります筑前町が5人槽が1万5,000円、6人から8人槽が2万円、10人槽以上に2万5,000円の維持管理に対する補助を行っておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それを早くしてあげてほしいわけです。だから、下水道の面の配管、設備投資対効果、それはみんなわかっておりますから、そこら辺をされて、そうしなくては税金の使い方が不公平ではないかという声を聞くわけです。これを念頭に置いて、合併浄化槽の利点を先ほど言ったでしょう。みんな井戸から水をくんで、処理水を河川に流しているんだと。秋光川もその水が流れているんですから、秋光川も距離なんか短い。柿の原の源流は短い。そういう水が入ってきているから、環境面でもいい方向になっているんですよね。この維持管理費は早く出すべきと思っておりますので、協議の上、早めにやってください。

以上で下水道を終わります。

次は、さが四季彩の森林づくり事業ですね。

事業内容はどういうものがあるかと聞きまして、先ほど、5年間県のほうがやっていくんだと、事業主体は県であるということを言われました。私もこの内容をネット開いて調べてみました。そうしたら、森と緑の再生プロジェクト事業費ということで4,800万円予算が上がっております。そのほかにずっと探っていきますと、こだまの森林づくり整備事業、多様な森林の整備と、その中でさが四季彩の森林づくりというテーマがございました。

品川議員が先ほど申し上げましたが、こういう県のいろんな補助事業の資料があります。これを早く県から取り出して、服巻県会議員もおるし、田代副町長も県から来たのですから、こういう資料がいっぱいあるんです。木村企画政策課長も、基山は佐賀県で一番東部で遠い

かもわからんけれども、そういう補助事業を取り出して、基山町の住民のためにしてほしいわけです。ちゃんとここにあります。ユニバーサルデザイン推進事業、佐賀県みんなのトイレ、もう資料はいっぱい持っていますが、早く活用して基山町の町民に住民サービスをお願いしたい。

本題に戻ります。それで、県のほうで5年間事業をするんだと。もし5年終わって林地を再び農地に戻したいんだというときには、また農地の復旧は可能なんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

現在、農地を地目変更したら当然山林になろうかというふうに考えております。また、その山林から農地に戻すということは現段階では不可能ということで考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そういうことも地元の方にももう説明をされているんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今、3番目で、候補地ということで協議検討しているということで町長のほうからございましたけれども、現在、県と選定しているところがございます。場所につきましては、基山町の観光の名所であります大興善寺の駐車場付近の荒廃した竹林等を伐採しまして、広葉樹を増殖して景観もよくなりまして事業効果もあるということで、今県のほうで、先ほど言いましたように大興善寺の駐車場のところを選定いたしまして、地元の方に地元説明を行っているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

本当に地元としては大変うれしく思っております。小松地区を選定されて今協議中であると。本当にあの山の近辺は、杉山、ヒノキ山に孟宗竹が入って何か乱れた山でございまして、

あの近辺には大興善寺さんがあってツツジ、そこに広葉樹を植えていければ本当にきれいじゃないかなと思っております。

この事業に対しては、あと進捗率はどのくらい行っておりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

先ほども説明させていただきましたけれども、まだ地元の方に説明をいたしまして、大体対象人数が五、六人程度ということでございますので、各地権者に対して説明をしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

この事業費を使って、ほかの市町で近くでやっている箇所があれば教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

この事業も県のほうから説明ないしはうちのほうからの要望もありまして、ほかの地区につきましては今のところ認識はしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いや、ネットで調べたら河内のあの周辺があるんじゃないですか。子供さんたちが一緒に合宿してやって、山地を整備しようと。ほかに何かNPOの団体とかはやっていないんですか、基山町でも。この事業費を使って。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

NPO関係につきましてはこの事業で行っているかどうかは、ちょっと申しわけありませんけれども、私ども把握はしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

だから、こういう県のほうの説明書があるから、木村企画政策課長、提案ですが、こういう資料を早くつかんで対応すべきじゃないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

森林の整備ということでしょうから、農林のほうから周知はされているんだというふうに考えておりますけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いや、品川議員も先ほど言ったでしょう。県に行けばいろんなデータ、資料が豊富だよと。ネット出せばいっぱいあるんです。ほら、事業費のがあるんですね。こういうのがあるのかなと思って、木村企画政策課長は当然知っているものと思って、いろんな補助事業がございますから、早く県のほうの情報をつかんで、基山町の住民にサービスするような体制をとってください。こう待ってって、県から流れてきたけん、今度はこればしようかではなくてということをおもっていますけれども、田代副町長、この点についてどうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）

木村議員がおっしゃるように、県にはいろいろな情報が集まっております。そういう情報収集をもう少し徹底して、朝の答弁でもありましたとおり、関係ある住民にとって有利な補助事業、そういうものについては情報を流していくように今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それ遅かったよね、もう。すぐ来てもらってすぐ展開してくれれば本当にありがたいやっけど、向こうに帰られても、またそういうことを教えてほしいと思います。本当にびっくりしました。いろんな事業がございますね。基山町にいいこともいっぱいございますので、なるべく早く情報をつかんで基山町の住民のために役立ててください。

それから、確かに小松の駐車場の上を植林するんだと、さが四季彩の森林をつくるんだということではありますが、小松地区のあの土砂問題、搬入地域、あそこがはげ山になっておりまして、その後の経過、私も9月の定例議会で申し上げましたけれども、その後の経過報告がもしあれば教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

9月定例会のほうで町長のほうから7月末までの報告がありましたとおり、7月末につきましては当事者より農林事務所に顛末書を提出されるというところまで町長が報告したかと思えます。今後につきましては、8月から9月におきまして、農林事務所から当事者に対しまして、地元の要望を踏まえて復旧作業について指導を行っております。

その内容につきましては、1点目が大雨のときの道路等への土砂の流出の防止、まずは応急工事をするということと、2点目につきましては、地元からの要望として水質、土壌が汚染されたということで心配されているから、水質等の検査を行うということと、3点目につきましては、本格的な復旧工事に当たって現地の測量を行うということで、農林事務所、その中に当然基山町も入りましたけれども、合意に達しております。

実際に応急工事につきましては、大型土のうの45袋、それから普通土のう495袋を施工しまして、完了に至っております。先日も雨等が降りまして、現地に呼んで行きましたら、以前のように河川ないし県道のほうへの流出等はなくなっていたというふうに確認しております。

それとまた、水質、それから土壌検査につきましては、11月20日に報告書が提出されております。結果につきましては問題がないという報告書が上がっている次第でございます。

それと、最後になりますけれども、11月8日に復旧工事に伴う現地の測量業務を現在発注しておりまして、現在に至っているところでございます。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

その土砂搬入に対する水質検査、土壌検査の結果を地区の方にはお知らせはされましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

いや、今のところ、当然本人様からの委託でございますので、当然農林事務所、本町からも、今議員おっしゃいますように、地元への報告は当然必要かというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

やはり安心安全なまちづくりが一番最優先でございますから、すぐ連絡をしてほしいと思います。

それで、この地域をこだまの森林づくり事業に値せんかなと申し上げましたけれども、先ほどできないんだということございましたけれども、ずっとこの事業は永年的に続くんですかね。5年間、5年間と。内容を教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

答弁しておりますように、県事業でありますので、その辺につきましては、こちらのほうでもう一回把握したいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いや、この問題はあそこの土砂災害の防止の大きなテーマでございますから、私はこの事業を見ながら、これはぴったりだなと思ったわけです。あの山にこの事業を生かしてクヌギ、カエデ、モミジを植えれば、早く土地に根が張って土砂災害の防止になるかなと思ったんです。もう一回、事業主、相手方が土砂を崩壊しないようにしてくれば、県のほうが事業停

止命令をかけたからなかなかできないかもわかりませんが、そういう方策もあるんだなと思ひまして、事業主が県が指示したとおりにやってくれれば次の展開をお願いしたいと思いますけれども、それについてはどう思いますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

現在、先ほど言いますように、応急対策事業、また水質検査事業、また測量業務でも、もうやはり金額的に100万円過ぎていくぐらいの金額になっています。今おっしゃいますように、当然最終的な復旧については当事者が行うというところで、かなりの金額が発生するかというふうを考えております。これに関しましても、当然当事者責任というのは発生しますけれども、農林事務所、また基山町本課におきましても、当事者と協議して行っていきたいというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

基山町の観光スポット、唯一の観光スポットですものね、あの大興善寺かいわいは。自然豊かなあのかいわいを広葉樹で埋めると。すると、モミジ、カエデがきれいになっていいと思います。こういう点も、ほかの地域、基山町でもいっぱい荒れている山がございます。これは里山事業でしょう。また、奥山事業とかも先ほど言われましたね。その奥山事業についてどんなですか。何か候補地がございますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今の御質問の再生奥山事業につきましては、平成24年度で寺谷林道約0.4ヘクタールを現在やっております。場所につきましては、基山から柿の原に行く途中のところでございます。平成25年度におきましても、ちょうど林道の対面側を0.2ヘクタールを行うという事業が県のほうから来ております。最終的には、平成24・25で0.6ヘクタールというところがございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そんないいことをしているならばPRしてやっていますよということを、事前段階ではだめですから、実際にやり出したらやはりPRして、基山町はそういうことをしているんだということですから、そういう面のPR不足で、どういう方向でPRをされますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

当然、基山の林業の情報に関しましては、城戸森林組合等もありますし、そういうふうな森林の関係者に事業等にあつては啓蒙・啓発していきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

やはり一番問題になるのは、農地を青地、農振地域、県のほうですればすぐ変更できるんだと、農地を林地にね。普通、青地なんかは個人が申請すると半年以上かかりますものね。実際自分たちも地縁団体でちょっと畑がございましたから、もうこれは変えよう。すると、なかなか畑も農地ですから林地に変えられないで大変苦労したわけなんですけれども、上のほう、トップの指示なのかな、日本国憲法もおかしいと思うけれども、すぐ言われたらみんな変えていくんだと。何かその辺もおかしい面があるんですものね。農地でなかなか宅地もできない。こういう県がポッと来たら、公共で来たらすぐできるとか、そういう考えもございますから、ここにも何かみんなおかしいなと。そういう農地の中に、これは林地になったんだと。田んぼとかは必ず水が要りますが、水路の管理なんかはどうなんですかね。農地があつて林地があつてまた農地があつて来た場合は、連続して変えていくわけですか、農地を林地に。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今、もう具体的な話になってきていると思いますけれども、そこについては実際この事業は本町にとっては初めての事業でございますので農林事務所と協議しながら、先ほど言いま

すように林地、水路、林地になった場合はどういうふうになるのか。

それと、もう一点、農業振興地域の変更を安易にされるという議員の言葉がありましたけれども、当然農業振興地域につきましては農業を重点的にやるという農地でございますので、現実には当然農業委員会の諮問とか出てきますけれども、簡単にできるものではないということをお願いしたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

あの地域は観光地としていい場所ですから、大いに展開してもらいたいと思っております。広葉樹、実がなって花が咲いてきれいに葉っぱをつけて実をつける。また、その実がなったら小動物が食べに来ますから、今の杉、ヒノキではなかなか鳥も食べない、イノシシも食べないですから、自然豊かな昔あった広葉樹の森をつくってもらいたいと思います。

それでは、次に行きます。

全国学力テストの結果の公表は誰が判断すべきかという質問に行きます。

それで、全国学力テストはいつから始まったんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

6年ぐらいになると思います。始まってから6年ぐらいになると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それでは、6年前から始まったと。今、新聞紙上に言っているのは、来年成績を公開していいんだよと。それが発表されて、今新聞、ラジオで言っているんですものね。それで、さすがに誰が公表するかになるわけなんですけれども、過去7年間の実績があつて、極端に言うならば、基山小学校6年生何ぼぐらいか、基山中3年生の成績はどうだかと、もう大体つかんでいらっしゃるわけですね。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

毎年結果が送られてきますので、そのことについては確実に学校、教育委員会ともにつかんでおります。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それで、内容はわからないですけども、小学校の国語の問題、回答率とかとあって、主として内容は知識に関する問題を中心とした内容と。どういう国語の問題なんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

いわゆる一般にテストでやるような問題が知識に関する問題で、その知識でもって活用、これがちょっと難しいんですが、B問題、要するに、ちょっと御質問からそれますが、国語も2種類あるわけです。AとBとあって、Aが知識、Bが活用。算数のAが知識、Bが活用。Bのほうがどうしてもちょっと難しい。ですから、普通学校の授業で取り扱うときは大体知識に関するような問題を取り扱っていきますので、どうしてもB問題は考え込まなきゃならない。その知識を活用して解かなきゃならないということで、そういう授業を少し取り入れた、問題になれるといたしますか、そういうのをやると、少し子供たちも活用力が出てくるというところもございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それで、小学校6年生、これは全員対象ですか。それとも100人だけ受けるとなっているんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

これは日本全国悉皆調査といいまして、全数調査でやっております。前政権のときは30%の抽出というときがあったんですが、今の政権になってから全数調査になっております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

では、過去7年間実際に実施されて、基山小学校6年生、ずっとみんな学年は変わっていきますけれども、大体の6年生の国語のAはどのくらいだ、Bはこのくらいという、内容的にも県のレベル、全国平均とか、それはもうつかんであるわけですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

はい。つかんでおります。それで、御質問はなかったんですが、そのことについてはお答えの中で「町としては公表していませんよ」とお答えしましたが、各学校が独自で学校通信あるいは保護者会等、それからホームページにも学校通信を載せておりますので、全国との比較、県との比較等については、学校は公表しております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

では、個人の点数なんかも先生側ではわかっているわけですか。基山小学校の学年2クラスあるでしょう。それもわかっているんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

当然、結果の公表は学校宛てに全部の子供の分と、それから、児童生徒個人用にコンピュータ処理してあるものが、「こういう問題に対してもう少し頑張りましょう」とかというコメント付のものが参ります。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

その成績発表なんですけれども、我々団塊の世代、38年基山中卒業なんですけれども、職員室の横にウーンともう1番からケツまで張ってありましたものね。本当に中間試験とか実

力試験とか全国で調べてたあれなんかみんな張ってありまして、逆に、あの当時は張って見て、「ああ、この成績だ。点数だ」「頑張ろう」と思っていたわけですがものね。もう絶対数が多かったから、要するに高校振り分けに入ってやったんですけれども、中学3年生の3学期になるともう7クラスに分けて、7組は就職クラスとか差別化された思い出がございます。ほかは進学で、3学期はその就職組はもうドッジボールしたり、そういう状況でございまして、それは絶対もうなくてはならない差別と思います。

それと、先ほど学習調査、家庭学習で、塾の勉強についてはわからないんだと答弁されましたけれども、今の学校教育で確かに塾は必要ないと思いますけれども、ほとんどの方は塾に行ってるんですね。その実態なんかは、これでわからなかったらどうやって塾の勉強なんかは調べるんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

学習状況調査で、塾での学習時間はわかりませんが、どのあたりまで行っているかということわかります。基山町の場合は、逆説的に言いますが、46.0%の子供が行っていないと。ですから、逆に言うと、64%ぐらいが行っていると。（「違う。54」と呼ぶ者あり）ああ、54ですね、54%。済みません。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それで、学習調査、もう時間は把握できたと。成績のいいところ、福島県とか向こうのほう、そこなんかはえらいいらしいですね。その家庭は何で基山と違うんですか。いいところと悪いところは。もしわかったら教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今、佐賀県から、小学校は秋田、中学校は福井に1名教員が派遣されて、実際に担任としてやっておりますが、そして、時々帰ってきて報告をしておりますが、やはり教育風土といえますか、子供を鍛え上げる風土、学校もそういう環境、地域もそういう風土というのが、

その違いに驚いたという報告があります。宿題の数が中学校でもかなりの量が出るということで、それを子供たちがこなしてきていると。表現はおかしな表現ですが、とにかく鍛えるという表現をしておりました。

それで、基山町と福井、秋田とかの学習状況の比較をやってみたんですが、やはり基山町の子供の学習時間は非常に短いというのが、ただ朝の御飯を食べているかというのは基山町のほうが多いんです。ですから、朝の状態はいいんですが、どうも家庭での学習がきちんできていないと。こういう指導をこれからもっと強くやっていかなければならないということをおもっております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

いや、もうこの違いを聞いて、やはり福井県とか寒いから冬はもう出ないから家で勉強してるものか。また、こっちは核家族化で住んで、向こうはまだ同居、親御さんとの同居とか世帯の人数が多いから、おじいちゃんおばあちゃんが勉強のお世話をしているとか、そういう環境もあるんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

特に、福井の場合はそういうことを言うておりました。それで、学校にいらしているそのおじいちゃんおばあちゃんたちも非常に協力的に支援してくれるということも、子供が帰っておじいちゃんおばあちゃんたちがいると。あそこは共働き、それも高いらしいですね。いなくても、そういう祖父母がいるという環境でやっておるということも、それだけが理由とは思ってありませんが、そういう環境にあると申しておりました。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

町長にお伺いします。

来年から自治体の判断で学校別の成績公表を認める方向で検討していると言われてはいますが、町長も、11月15日の新聞によると、誰が公表すべきかと問われて、町長は何とお

答えしましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

たしか教育委員会という言い方だったかと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

基山町は小森町長は学校と、教育委員会も学校が主体となって公表するとなっておりますが、来年に対して、教育長、公表されますかどうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

教育委員会独自の公表については、今後教育委員会でまた検討したいと思いますが、学校独自の公表については今までどおりやっていきたいと思っております。ただ、学校を公表するときに並べて公表して「こっちがいい」とか「悪い」とか、そういう公表の仕方はやってはいけないということを、特に自治体によっては10も20も学校があるわけですね。そういう学校を上から並べてずっと公表したり、私のところは中学校はもう1つですので、中学校の場合はその公表はもう基山町の公表と同じことになってしまうわけですね。小学校の2校についてもそういう序列化にならないようなやり方を、いずれにしても公表することは今までも公表しておりましたし、今後についても公表することは間違いありません。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

序列化に対しても、トップの人たちはいいですね。「わあ、1番やった、2番やった」とね。これは国際社会で今から若い人はもう活躍しなきゃいかんと。特に日本なんか島国で海に囲まれた小さい町で陸続きの国はないと。そういう面からえらい過保護ですね。鎖国もありましたけれども、私も海外に仕事に行って思ったのは、確かに語学力が弱いと。今からの若い子は、この日本は資源もないでしょう。外国から輸入してその資源を付加

価値の高い品物、自動車のボディをつくったりエンジンをつくったり、車のタイヤをつくったり、みんな資源がないんです。そういう研究開発してする能力、それを今から外国と対等に競わないといかん。そうでないと日本はもう沈没します。そういう点で、ある程度の競争意識を持たせることも必要なんですよね。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。時間が経過しました。

○4番（木村照夫君）

そういうことで、頑張っしてほしいと思います。

以上で終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で木村照夫議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩します。

～午後2時10分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、後藤信八議員の一般質問を行います。後藤信八議員。

○7番（後藤信八君）（登壇）

7番議員の後藤でございます。

今回はけやき台地区の課題について質問、提案をします。

さきの10月に、佐賀新聞に4回にわたってけやき台が特集されました。内容を御存じない方も多いと思いますし、なぜ12区に住む私がけやき台のことを取り上げるのかというような疑問もあろうかと思しますので、質問に先だって記事の主な内容を紹介させていただきます。

1回目、「人口流出、老いや孤立を懸念して再移住」。基山に移り住んだ人がまた出ていく実態を書いております。2回目、「買い物弱者、坂の町不安な移動手段」。坂が多く店もない。団地の入り口は南側のみ、医療含めて生活の足の不安の町と。3回目、「地域力、高齢者の力活用がカギ」。防犯やお助け隊、地域の交流など人が集まる場所づくりが重要と。最後の4回目は「町の未来、誇れる地域づくりを」という記者の提案。若い世代には福岡に近い魅力ある町と映ると。世代が入れかわる時期、行政と住民の連携をと。このような内容でした。

分議開始から四半世紀を迎え、基山町の発展の原動力となり、今なお町の人口の約4分の1を占めるけやき台の町の人口流出、高齢化の現状と課題を共通認識することにより、町として将来にわたって活力あるけやき台のまちづくりに取り組むきっかけになればという思いから質問や提案をします。ただ内容は、あくまで私の6年半の議員活動の思いを申し上げるものでございますので、中には地元の皆さんの考え方と相容れないものもあるかと思いますが、私の政治姿勢としてお聞きいただければと思います。

第1は、けやき台の現状と課題について町の認識を問います。

先ほど紹介しました佐賀新聞の「けやき台譚歌（県境のニュータウンは今）」の記事に対する町長の所感を問います。

2、けやき台の人口減、高齢化の状況を下記の3項目で示してください。

3つ目、開発当時県内最大規模といわれたけやき台の現状について、基山町としての課題を述べてください。

4つ目、この25年、けやき台のまちづくりについて基山町として取り組んだ、また取り組んでいる事業が何があるか、主なものを述べてください。

第2は、けやき台をもっと便利で住みやすいまちにするための行政力を問います。

1、けやき台への、これは再移住と書いていますが、移住促進、「再」をとっていただけますか。けやき台への移住促進のために以下の政策を提案します。町の見解を求めます。

ア、基山町として空き家バンク制度と定住促進策を導入し、特に子育て世代の移住促進に取り組む。

イ、旭化成マンション用地開発時に、官民協働で「福岡都市圏に近い便利な町基山のけやき台」を徹底してPRする。

ウ、若基小学校を幼児教育施設も併設する複合的な子育て支援施設として運営する。

（2）けやき台の皆さんの現状の不便や悩みをどう改善していくのかをたずねます。

ア、買い物、医療等の移動交通手段の確保をどう支援していくのか。

イ、住民の駐車場確保についてどう支援できるのか。

ウ、けやき台駅のバリアフリー化の見通し。

エ、白坂久保田2号線を開通させた場合の団地内の安全安心の確保をどのように行うのか。

最後に、3つ目、将来にわたって活力のあるけやき台を取り戻すためには、地域の皆さんが1つになって行政と協働でまちづくりをする必要があるとの考えで、けやき台特別区の設

置を提案します。町の見解を聞かせてください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

後藤信八議員の御質問にお答えいたします。

まず、1項目めでございます。けやき台の現状と課題について町の認識を問うということ。

（1）佐賀新聞の「けやき台譚歌」に対する町長の所感を問うということでございます。

私もこれは切り抜いたりして読んだりもいたしておりました。そこで思いましたのは、やはり新興住宅地開発に伴う問題点をよく整理し捉えているなというふうに、まずは思いました。一般的な問題でもございますし、特にけやき台においても人口急増のリアクションとしての逆の流出減少問題ということ、それから、開発ということもございますから、その丘陵開発による坂の問題ということ、あるいはまた、高齢化が進むことによって買い物弱者といえますか、買い物が困難になるというような問題、それから、元来よそからお見えになった方でございますから、人間関係は希薄だというような認識があるとは思いますが、しかし、むしろそれを越えた新しいコミュニケーション、連帯意識の醸成というような問題、あるいはまた、これから先スムーズな世代交代なり再生問題など、そういうふうなことをいろいろとやはり整理して書いておいたというふうに思っております。

私としましてはこれを見て、けやき台に限ったことだけでもないと、やはり町全体として考えていくべき問題も多々あるということ、それを乗り越えて将来のけやき台を、基山町をつくっていかねばいけないというふうに感じました。

それから、（2）のけやき台の人口減高齢化の状況を示せということです。

回答いたします前に、一言お断りを申し上げます。

推計値につきましては、国立社会保障・人口問題研究所と同じように、コーホート方式を用いておりますが、けやき台という極めてせまい範囲での少ないサンプルを参照しておりますので、その誤差が大きいことが予想されますので、その辺を御承知おきいただきたいということ。また、この数値は事務の参考上、本年4月1日を基準として作成したものですので、総合計画を作成する上での数値ではないこともお断りをいたしておきたいと思っております。

そのアの人口、ピーク時、現時点、10年後というようなことでございますが、ピーク時は

平成16年4月末で4,796人です。本年10月末現在では4,174人、10年後で3,624人を見込んでおります。

イの高齢化率、これも現時点と10年後ということでございますが、本年10月末現在で16.2%、10年後になりますと40.11%を見込んでおります。

ウの高齢者数、現時点、10年後。本年10月末現在で677人、10年後で1,453人を見込んでおります。

(3)の県内最大規模といわれたけやき台の現状について、基山町としての課題を述べよということでございます。

けやき台に関しましては、他の地域と同じように高齢化が進展することが見込まれます。特に、けやき台に関しましては、高齢化が急速に進展すること及び高齢者だけで生活する家庭の割合が高いことが特徴です。このため、地域福祉計画にもありますように、まずは地域の人のつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする関係やその仕組みづくりを行うことが重要と考えております。

(4)で、この25年、けやき台まちづくりに対して町として取り組んだ、取り組んでいる事業は何があるかということでございますが、けやき台はもともと完成された住宅地として供給されていますので、それほど町としての事業は行ってはいないということかと思えます。町としては、けやき台周辺のフェンス工事、憩いの広場のトイレ、二丁目のごみ置き場等についての支援等を行っております。

2項目めのけやき台を「もっと便利で住みやすい町に」するための行政力を問うというようなことでございます。

(1)けやき台への移住促進のために以下の政策を提案するという、それに対する町の見解をとということでございます。

アの基山町として空き家バンク制度と定住促進策を導入し、子育て世代の移住促進に取り組んではどうかということです。

けやき台に関しましては、年15件程度の住宅が売買されているようです。不動産業者の話聞きますと、特にいつまでも売れないというようなことはなく、うまく回転しているということでございます。

基山町の場合は、前にも申しましたように、物件が不足しているという話を不動産業者に聞いておりますし、インターネットでの不動産情報を見ていまして、理由もなくいつまで

も売れ残っているという物件はありませんので、現在のところ、特にこれ以上の定住促進策等が必要とは今のところ考えておりません。

ただし、今後、定住物件の供給が多くなった場合は、やはり状況を見ながら検討する必要があると考えます。

イの旭化成マンション用地開発時に、官民協働で「福岡都市圏に近い便利な町基山のけやき台」として徹底してPRするというございました。

従前、基山町の町外へのPRに関しましては「基山町の魅力ガイド」を福岡市等で配布しております。今後については、必要性も含めて旭化成不動産レジデンス株式会社と協議させていただきます。

ウの若基小学校を幼児教育施設も併設すると、複合的な子育て支援施設として運営してはどうかということです。

若基小学校の余裕教室は現在9室ありますが、各クラスと隣接して配置し、算数で少人数指導を行う際は2教室に分かれて授業を行っております。また、広いスペースを必要とする習字や総合的な学習など、普通教室を補完する学習室として非常に有効に機能しており、現在あるべき全ての教室を使っております。今後も若基小の児童の教育環境に資するような活用をしていきたいと考えております。

(2) のけやき台の現状の不便や悩みをどう改善していくのかをたずねということ。

アの買い物、医療等の移動交通手段の確保をどう支援するかということですが、買い物、医療等の移動交通手段の確保については、けやき台固有の問題ではありませんので、町行政として一般的に取り組む必要があると考えております。

ただし、けやき台につきましては、高齢者のみで生活される方が多いため、その方面での配慮は必要と考えております。

さて、買い物弱者対策については、コンビニ、スーパー等、近年販売者が自分たちで提供するようになってきています。現在、関係者を集めて情報交換を行っております。

次に、医療等の移動交通手段につきましては、循環バスの運行改善計画の検討をいたしております。

イの住民の駐車場確保についてどう支援できるのかというお尋ねです。

駐車場につきましては、従前、町のほうから提案したこともありましたが、実現しておりません。周辺の民間駐車場にも空きがあるようですので、どこか1カ所に大きな駐車場をつ

くっても、結局一部の人にしか利用できなくなるようなことも予想されますので、十分な検討が必要であろうかと考えております。地元の意向、必要性を満たせるのか、また、行政としてどこまで行う必要があるのか等研究してまいります。

ウのけやき台駅のバリアフリー化の見通しでございますが、バリアフリー化に向けてJR九州と協議を行っておりますが、今のところ今後の見通しについては未定ということでございます。

エの白坂久保田2号線を開通させた場合の団地内の安全安心の確保をどのように行うかということでございますが、道路改良計画の設計図書ができ上がりましたら、けやき台団地の方には工事内容についての説明会を行いますので、その中でまた要望等をお聞きしたいと思っております。

(3)のけやき台と行政協働でまちづくりを進めるために、けやき台特別区の設置を提案するということでございます。

けやき台につきましては、現在も4区が連携して取り組まれている部分もあるようです。特別区の問題に関しましては、地元の意向もありますので、これからの協議が必要かと考えております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

それでは、再質問に入ります。

まず、最初の質問、町長の所感を問いました。私はこの記事の中にどれだけ多くの課題が提起されておるのかという感じ方を問うつもりでありますけれども、大方一般的な所感をいただきました。ただ確認いたしますけれども、回答の最後で、「努力解決して住みよいまちをつくっていかねければ」ということは、基山町としてという意味合いでよろしいですね。地域の問題とか開発業者の問題、この期に及んでそういうことはないと思いますが、町としての課題意識ということで確認します。基本スタンスとして確認します。よろしいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

町として申し上げたつもりでございますけれども、常にやはり、よりよい、より住みやすいというまちづくりには課題に取り組んでいくということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

このことはおいおいほかの項目でもずっと確認させていただきますので、よろしくお願ひします。

けやき台の人口の状態を確認させていただきました。ピークから600人以上、622人ですか、今現在減少しとると。この間、基山町の人口はどのように動いているか、ちょっとわかりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

その16年4月という同じ時期だという数字は把握しておりませんが、基山町の人口は最高1万9,000人を超える人口があったのが、今現在1万7,500人前後ということになっておりますので、その分では随分減っておりますし、今後も23年まで1万6,000人程度までは減少するのかなというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

いや、ちょっとお伺いしたのは、突然でしたから、17年が1万8,600人ということでありますので、1,100人ぐらい、1,000人ぐらい減ったうちの600人がけやき台で減っていると。このところ、私も調べましたが、3年間を直近で調べますと、ほとんど基山町の人口のマイナスはけやき台の人口のマイナスというのが現実です。3年間でマイナス、基山町が248人、けやき台が229人。これはいいとか悪いとかということではなくて、これが現実だということでお互い認識しておかなきゃいかんというふうに思っておりますが、先ほど10年後に3,600人という想定がありました。コーホート方式というのは、これまでの5年間の減り方をそのまま持ってくると思うのでこうなると思うんですが、そういう形ですね。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

議員お見込みのとおりでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

言いたいことは、何もしなければ3,600人になるということですね。したがって、世代交代を進めるとかいろんなまちづくりの政策を進めればこうはならない、いや、こうしたらいかんと。1,400戸もあるまちが3,600人しか住んでいないという状態にしたらいかんとという決意を持っていただきたい。そのことが1点です。

それから、高齢者の状況はもう数字の確認をさせていただきました。我々の先輩の池田議員も何回もこのことを聞いておられますが、10年後に1,453人、このまま行けばですね。けやき台は、私が調べましたら、開発面積60ヘクタール、町の面積の2%ぐらいしかないんですよね。そこに1,500人の高齢者が10年後に住むと。これがどういう意味なのかですね。2割ぐらいになるんじゃないですか、その当時の高齢者の。町全体の高齢者の2割近い方が、わずか60ヘクタールの中に住むんですよ。町として本当にこれから一生懸命まちづくりに関与していかなければ大変だという認識はどうですか、ありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

おっしゃるとおり、コーホート式ですので過去の経験則からの推計数値になりますので、まさしく何もしなければこういう状況になるかと思えます。

それから、もう一つは、基山町の人口に対する割合ですけれども、これにつきましては大体3分の1程度というふうに考えております。

それと、なかなか言いにくいところもあるんですけども、ここの部分をどうするかというのは、なかなかけやき台のこの高齢化率をどうするかというのは非常に難しい問題だというふうには考えております。よく言われますけれども、昔リバースモーゲージという話がございます、これは高齢者を近くのマンションに移ってもらって、高齢者が退去したところには新しい人が住むという考え方もございましたけれども、これにつきましては非常にいい

案で我々も研究したんですけれども、実際のところはなかなか進展しなかったというのが現実問題でございます。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

この辺のことを議論しておっても具体論には入れませんので、要は非常に狭い地域の中で、これはどこでも都会の古い団地は皆同じような状態になっていると思うんですよね。要は、大きくなり数が、高齢者は率とかではなくて、その地域に住む数の問題ということを町がどれだけ認識しておるかということを知りたいと聞かれました。

それから、1の3と4、これは開発段階でけやき台は弥生が丘と違って純粋にほぼ民間の事業ということで、完成された町に来たということでもありますので、これまで町が関与することがなかったということについては当然のことだろうと私は思っております。

ただ回答が、今後の課題として地域の共助、お互いの助け合いだけのようなことじゃ、私はないんじゃないかなと。もっとまちづくりに町が関与する、そのことでこれからけやき台をどうしていくかという姿勢が全くないので、これは後の質問で確認していきますので、申し上げていきたいと思っております。

1つ確認しますが、要は完成された町ということで町が関与した事業はほとんどないと。これまでけやき台の方からの要望もほとんどなかったのではないんですかね。余りけやき台の方がいろんなまちづくりに関していろいろ言ってきたという記憶は、私もこの6年半余りありません。

お尋ねしますけれども、まちづくり基本条例ができて2年半になりますが、まちづくり基本条例に関してけやき台の皆さんからの要望がありましたか。記憶ありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

まちづくり基本条例に関連したと言えるかどうか分かりませんが、地域でコミュニティー公園の手入れをしたいという提案がありまして、それについてはちょうどまちづくり基金がありますので、これで提案をされると我々も支援できますということで、そうい

う支援はしております。そのほか、地元で独自でされている部分がありますから、その辺ちよっと支援ができるかもしれませんからということは話をしているものがあります。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

町民提案制度のことを言ったのでちょっと違いますので、先月、2年半で基山町全体で73件町民提案制度が提案されたんですね、各区から。けやき台の皆さんからの分をずっと追ってみますと、23年に4区合同で出された交通安全に対する申請、これ1件だけ。私どもの地元もゼロですけれども。

要は、私が言いたいのは、基本的に今までそういう町のほうとしても完成された町としての問題意識はなかったということです。町民の皆さんも特にいろいろ町に対して要望を連発するとかということがなかったと。したがって、町としても安閑としとったとは私は言いませんけれども、いろんなこれから課題が出るんじゃないかということがありながら、ずっとそのまま来たということではないかなと思います。

これは私は反省の意味で申し上げているんですが、私たち議員も、きょう私が何でけやき台のことを質問するんやということが言われるくらいに、過去、これも議会だよりを全部拾いました。6年半で26回議会がありましたけれども、恐らく13人の議員が330回ぐらい一般質問をしているんですけれども、そのうち11回けやき台の問題が取り上げられています。ただほとんどの方が地元議員の質問で、地元議員以外の方が質問したのはたった2回、330回のうちの。私も22年12月にけやき台の将来について少し質問しただけと。それだけ町もそうですし、我々もけやき台の課題について認識が薄かったのではないかと、そういう自戒の意味も込めて具体的な問題に入っていきたいというふうに思っております。

2項目めの質問はこれから全て、けやき台の今とこれからの課題について町として取り組む意思があるかないかというのが質問の確認のポイントでありますので、よろしく願い申し上げます。

まず、記事でもありましたように、非常に若い世代には福岡に近い町ということで魅力的なまちに映ると。そういうことを念頭に置いて、人口流出に手をこまねいているのではなくて、新聞でも指摘されるように、特に若い人、子育て世代の移住促進を図ったらどうかとい

う提案をさせていただきました。

回答は、これまでの町の考え方のままで、基山町には空きが少ないからバンクは要らない、定住促進策は要りませんというそっけない、私はあいている古い家があるから空き家バンクを、そういう町もありますね、そういう意味ではありません。子育て世代を移住促進させるという意味を持って空き家バンク制度というものをアピールすると、それを申し上げているんですよ。そういう意味で、この程度の回答であれば「何もしません」と、「とりあえず今困っていないから何もしません」と、従来の考え方と一緒にではないですか。どうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

けやき台に関しましては、人口が減っていることは事実ですけれども、世帯数は実を言うところに来ております。この間、世帯分離という話もありますけれども、基本的には世帯数が減っていないということになりますと、家があいているわけではございませんので、なかなかそこに若い人をどう入れるかという問題が出てきますので、そこは先ほど申しましたように、従来はリバースモーゲージという考え方がありましたので、そういう高齢の方にマンション等に住んでいただいて、そこに若い人を住ませるといった考え方でもございましたけれども、まず、けやき台の方は住まわれているわけですから、その方たちをどこかにやるわけにはいきませんので、新しい住宅を建てない限りは、なかなかそういう若返りというのは難しいかなというふうに考えております。そこで、先ほど私どもが申しましたけれども、地域福祉計画の話をしていただいたわけでございます。

近年、いろんな考え方がありまして、昔は国民総生産という考え方があったんですけれども、近年は幸福度、国民総幸福度を比べるという考え方もあります。この中に、これを読んでもありましたら、人間がどういうときに一番幸せを感じるかということは、まず配偶者がいること、次に家族があること、次がいわゆる地域とのつながりを持っていることだそうでございます。それで、一番直接的に幸福度を高めるには、家族とか配偶者の話はなかなか町でということというのは難しい問題ですけれども、やはり地域とのつながりが持っているようなそういう地域の雰囲気づくりをすることは、町として努力をしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

いや、ちょっと質問の趣旨とずれておるので、その地域のつながりの問題はまた別な話であります。

要は、先ほど回答でも年間十五、六件の売買が行われてうまく回転していると。今空き家が多くて困っているからということは私は認識しておりません。これは地元の皆さんもそうでしょう。ただ、何度も言うけれども、けやき台をもっと便利な町でもっとアピールしていくという姿勢が町にあるかないかと。あれば、もっと空き家バンクとかということ以外にアピールできるじゃないですか。行政として、不動産業者に任せるのではなくて、そのことを申し上げているんです。

九州でも相当数のところの空き家バンクに取り組んでいて、実際は放置空き家対策みたいなところもあります。ただ、例えば宗像市は子育てと地縁とセットで空き家バンクを展開していると。宗像市の事例は承知しておりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

夏にちょっと視察に、地元の建築組合の代表の方と一緒に視察に行きましたので、宗像市のやり方は存じ上げております。

先ほど回答いたしましたとおり、そういうふうにはけやき台が本当にやはりふえてくるという状況になれば考えなきゃいけないかなというふうには実のところ考えております。実を言いますと、今は割と話を聞いておりますと、退職された方がすぐに新しいところに住まわれて、家を売られて新しいところに引っ越されておられるという話は聞いております。しかし、その方たちは一部ですので、今後高齢の方がだんだんあれていきますと空き家も出てくるかと思っておりますので、そういうときにはちょっと対応をとらなきゃいけないのではないかと思っておりますし、今建築組合のほうとも、そういうことが将来できるかどうかということも含めて今後いろいろ話し合いをしていこうじゃないかというふうには言っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

この「宗像に住もうよ 戸建て・マンション情報」という、市のトップ画面からすぐ入れて、中学生以下の子を持つ世代か、持たなければ夫婦合計で80歳未満、子供のない世帯も、そして、家賃補助とかリフォーム補助とか解体費用の助成までやると。これは全部子育て世代向けの政策です。だから、一般の人がこれを利用してダメだということですね。

私が申し上げたいのは、ここ宗像は北九州と福岡両方の通勤圏である10万都市ですよ。10万都市の宗像ですら、あそこは日の里団地とか古い団地も抱えていますから、恐らくそういう危機感があってやっているんだと思います。これだけのことをやっているんですわ。基山町はそういうのがふえてきましたらやりますと。いつもそうじゃないですかね。それを企画して改めて5年先10年先のことを考えてやるのが町の行政じゃないですか。町長、どうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

確かに後藤議員おっしゃるように、先を見越して先取りしてと手を打っていくということ、これは必要なことだというふうに私も思います。だが、先ほど言いましたように、宗像市、私も何度かあそこには行ったこともございますし、非常に広い広々とした土地がございまして、そこに急激にやはり北九州あるいは福岡から移り住まれたというようなことで、やはりそこは人口減少、空き家というような現象が出てきておるといふこと、それに対する危機感だろうというふうに思います。

我々もそれを持つべきだとは思いますが、状況をちょっと、あの広大なとかあの土地で展開されておるといふこと、あそことはちょっと違うのかなという感じがいたします。もう少し緻密なやはり手は打つべきだといふふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

空き家バンクは町が不動産までやるのではなくて、情報を出すと。実際に手を挙げて来られた方は不動産業者の方と直接話をするというやり方もあるわけですね。町が直接やっているところもありますよ。だから、そんなに手間暇かかることなく町を売り出すといふことができるので、ぜひ、これは第5次総合計画のワークショップでも物すごくたくさん出て

いるじゃないですか。空き家対策の意見が。だから、相当多くの人がそういうことを意識しているということをぜひ、回答のように年間15件の事例があるのだったら、10年だったら150件若い子育て世代が入ってくると。どれだけけやき台のまちが活性化しますか。そういう長い目で見て、ぜひこの案件を検討いただきたい。何もやらんというのはもう一番、何もやらんというのは基山町の得意とするところですけども。

次に行きます。

旭化成マンション用地の件はもっと話が進展していると思って、河野議員の質問のときに随分大変だということを知りましたのですが、この提案は事業開始を前提として、住民の皆さんでぜひ一刻も早く事業が開始されることを願います。

私は、20数戸であっても福岡に近接のけやき台からのまとまった分譲でありますので、やればですね、やはりこの機会に旭化成と連携して基山町をアピールすると、これは絶対やらなきゃいけないと思っているんです。特に、けやき台はJRや高速バスで福岡に直行できる町なんですよ。けやき台駅にも歩いていけるし、高速バスに歩いていけるんですよ。こういう団地はほかにはないでしょう、九州広しといえども。もっとPRするポイントはたくさんあるんですよ。それをやはりこの際、旭化成も十何年も待たしているんですから、こっちから乗り込んでいって「一緒にやろう」と。待つのではなくて、それぐらいの気迫はありませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

答弁いたしておりますとおり旭化成だけの問題ではございませんので、そこに書いておりますとおり、基山町の魅力ガイドということで、もう既に福岡市を中心に1万8,000部ぐらいばらまいております。それで、今回旭化成がその団地の販売ということになれば当然チラシを出すわけですから、その中に基山町の魅力を一緒にしてもらえば基山町の魅力のPRにもなりますので、その辺については旭化成と協議をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

協議していくということですのでこれ以上申し上げませんが、基山というまちはパーキングエリアは物すごく有名なんですよね。基山パーキングエリアは誰でも知っています。ところが、基山町といたら、博多駅で聞いたら10人に8人か9人は知らないんじゃないですか。「佐賀の向こうですか」というぐらいの人が多いですよ。それぐらいのことなのでやはりもっともっと、だからこういうのをきっかけに、ネットとかいろんな面があるわけですから、ぜひそのことを提案をしておきたいと思います。

それから、子育て世代向けのという3つ目は、大変勝手に私の強い思いを意見として言わせていただいております。若基小学校のかなり大胆な話を出しておりますが、回答は、今は空き教室はほとんど使っておるから問題ないというような回答であります。この新聞記事ではピーク時945人の児童が今300人を割る状態ですかね。ピークは1,000人近い学校だったんでしょ。それが300人を割る状態ですね。それから、確認しますけれども、これから先の5年間の町の出生数を見たときに、若基小学校はこれから5年先どのぐらいの生徒数になりますか。推定でいいですよ。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

就学前幼児の現在の住民基本台帳上の人数でございますけれども、現在0歳児が28名、1歳児が29名、2歳児が35名、3歳児が39名、4歳児が51名、5歳児が43名でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

いや、合計は。今の足したら何ぼですか。200……要は、若基小地域の0歳児以上ですね。ですね。基山町全体じゃないですね。（「学年」と呼ぶ者あり）学年ごと。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

学年ごとの、子供さんの年齢ごとの人数ですので……（「若基小学校」と呼ぶ者あり）若基小学校区ですね。（「合計何ぼになりますか」と呼ぶ者あり）一応1クラスずつの編成

になろうかと思えます。将来的には。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

そうしたら、もう一つ聞きます。

9クラスが空き教室ということで聞きましたけれども、今の若基小の本来の教室数とクラス数、どうなっていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

ピーク時の平成7年、8年度が26クラスございまして、現在、普通学級が13クラスでございます。余裕教室として使っておりますのが先ほど申しました9室ですけれども、コスモス教室に転用したものが2室、それからパソコン教室として利用しているのが2室でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

昨年の林議員の質問の中で空き教室は15というふうに聞いておったので、本来のですね。9教室というのはちょっと違和感がありましたので。

いずれにしても若基小の活用というのは町として大きな課題、去年の林議員の質問の中でも、地域の買い物問題とかも含めて検討課題ですということを教育長が答えられていますね。若基小については。今からやはり対策を立ち上げるべきではないかと。遅いぐらいです。私は地域の活用ということも1つの大きな、いろんな意見も聞きますが、やはりセキュリティとかいろんなことがありますので、一般的な大人が出入りすると。そういう意味で、子育て関連で若基を集中すれば、子育て関連あるいは教育関連の人しか出入りしなくなりますから、親も。そういう意味でこういう提案をあえてさせていただきました。これから5年間分の保育の需要見込みとか、いろいろとこれからこども課で計画を立ててやっていく中で、保育園の建てかえの問題とかも起こるでしょう。そういう時に、若基小をどうするかと、そのことを申し上げて、子育て関連施設として若基小を活用してはどうかという提案をさせて

いただいたのですが、十分検討の余地はあると私は思うんですが、町長はどうなんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

最初、この後藤議員の「幼児教育施設にも」というようなことがございまして、「これは何だろう」と、「保育園のことかな」というふうに私もピンと来たというか直感いたしました。そういうことはやはりこれからはもう本当にいろいろとつくっていくというような時代ではなくて、やはり利用していくというような考え方、それから長寿命化というような考え方もございますものですから、これはやはりその辺は視野に入れながらやっていかなきゃいかんというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

非常に唐突な提案でありますし、子ども・子育て支援事業の基礎調査とかでいろんなことをしているということを聞いておりますので、検討課題としてぜひ認識をいただきたいということで、非常に個性の強い意見を申し上げました。

それから、次に行きます。

2項目の現実の不便や悩みをみずからどう解決していくかと、現実問題のほうに入ります。

最初の質問で書きましたように、まず、移動の交通手段の問題でありますけれども、非常に狭い地域にゆくゆくは1,500人の高齢者の方が住むと。私はもう循環バスでもよく皆さんに申し上げていたのですが、けやき台を循環して町に行くバスが1台あってもいいぐらいだと、将来は、人数から言って。それぐらい思っておりますが、現在、公共交通会議でいろんな検討をされていると思うので、路線のことについてもしここで説明できるものがあれば、課長、よろしくお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

議員おっしゃいましたように、アンケート調査が終わりまして、今、今後の循環バスの運行改善に向けていろいろな方針を提出いたしまして、活性化協議を諮っておるところでござ

います。

おっしゃいますように、今循環バスのけやき台の路線のところは、やはり乗客数のほうが多くてタクシーの追加をしておるのが現状でございますので、そのあたりを含めたところの運行の見直しは十分にやっていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

公共交通会議で2便化の中で幹線と枝線に分けるとかいろんな方法が検討されているようでありますので、私は傍聴しましたので話しますけれども、私は前から、もし2台にするんだったら1台は幹線中心に多頻度に循環させると、1台は地域をグルグル回って福祉的にやる、そういうことで申し上げておりましたので、ぜひ幹線中心のバスを1台つくっていただければと。例えばけやき台のまちをぐるっと回って駅に行くバスが午前中は1時間に1本定時で毎日出るということになれば、この一番の問題はかなり解決する話があるわけですね。ぜひそのことを、もう検討されておるようですので、これがいつ決まっていつごろの実施になるかどうかの見通しだけ。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

今誠心誠意やっております。それで、見込みですけれども、平成26年4月から3カ月間試運転をやりまして、26年7月から本格運行をやる予定で、その作業を進めておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

ぜひよろしくお願ひ申し上げたいと思います。くれぐれも企業の意向とか採算を考え過ぎて結論が遅くなったり、結果的に一番困っている人が使い勝手が悪いということにならないように要望しておきます。

次に、駐車場の問題ですが、これは非常に難しい問題であることは百も承知しております。したがって、十分な検討をしていくということの回答ですが、ただ、先週ですかね、町の安

全なまちづくり推進委員会、そこでの話をお伺いしたのですが、けやき台 私どものニュータウンとか新しい団地の夜間駐車場の摘発の問題が、警察としては12月、待ったなしの状態と聞いております。その中でもやはりけやき台が深刻になっているのではないかなど。例えば白坂久保田2号線のときに、駐車場を考えるとかというふうな話も聞きましたが、それは28年とか29年の話なので、今現在で駐車場として考える土地、その他の代案は今全くないんですかね。どんな感じですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

今現在すぐに駐車場に使えるような土地があるということはちょっと認識いたしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

大胆に言いますけれども、北部公園2万平米、猪ノ浦公園5,000平米、その他公園がたくさんありますね。そこを例えば極端に言ったら一部を駐車場にするとかというようなことは不可能なんですか。一部ですよ。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

猪ノ浦児童公園、それから北部公園につきましては、都市計画の都市公園でございますので、それを用途変更するといったことは無理でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

それは町の条例ではできんことではないような感じ、区画の変更は町長ができるような感じで条例になっていますけれども、上位法で用途変更は絶対できないという意味ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

都市公園の中にあります駐車場はもう結構でございますけれども、その公園をつぶしてまで、それは計画決定を打った公園でございますので、その用途の変更というものは無理だというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

あらゆる方法、例えば、私はそこまで立ち入っても、アトラスマンションの駐車場がありますね。もともと4棟建てる前提でつくっているのではないかと思うんです。したがって、かなり空きがあるというふうに聞いておりますけれども、例えばそういうのを町も仲介して駐車場として確保して、当然有料でしょうけれども、要は、今の夜間不法駐車、もうこれは摘発されたら各戸の皆さんが5万、6万の違反料金を払わなければいけませんよね。毎回払わなきゃいけないでしょう。車庫がわりに使っている人ですよ。そこまで住民の皆さんが困っているという実態がある、現実には。朝歩いて、けやき通り中央だけでも15台から20台ぐらい、それぞれの自宅の前にまだ何十台かありますね。50人、100人の方が駐車場で困っているという現実があるので、あらゆる方法を検討してみてもどうかと。それを地元の人と相談しながらやってみようかという考え方なんですけれども、どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

けやき台の開発予定地のところ、確かにあいておりますのでそこをどうかということ、私もそういうことができるかどうかわかりませんが、それは旭化成に尋ねてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

以前、水道の水源地の近くの下のあそこを提案して、この駐車場問題はそれぞれ地元の皆さんの、その近くに来る地元の皆さんの反論とかいろいろあるので、難しい問題ということ

は私はよくわかっておりますので、非常に慎重に検討していただきたいと思いますが、現実には町民の皆さんが、今のけやき台の場合は特に住宅の形から2台とめられないという住宅が大変多いというふうに聞いておりますので、非常に大きな問題意識として町も持つべきではないかという提案でありますので、よろしくをお願いします。

それから、駅のバリアフリー化についてであります。

JR次第という非常にそっけない返事ではありますが、6月に大山議員が詳しく質問しました。駅のエレベーターというとすぐ高齢者対策、障害者対策というふうに見ますけれども、私は、一番大きなやつはやはり妊婦の方や乳幼児を持つ子育て世代が一番これを望んでいるんですよ。

町長、11月28日のウェブ町長室、覚えていますか。先々週ぐらいですけども。「子供を抱えてベビーカーと荷物、けやき台駅の階段がどれだけ大変か、御存じですか」と町長のウェブ町長室に入っておったじゃないですか。どう思われますか。それともう一つ、けやき台の階段何段あるか御存じですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

階段の段数まで私も存じておりません。

それから、当然子育て世代を見たところでのバリアフリー化ということ、これはやはり当然必要だというふうに私も認識はしております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

22段と35段でホームにおりるまで57段あります。それから、国道側から来た人はプラス70段ありますから、35段と105段です。それを子育て世代はバギーと子供抱えて動くんですよ。それはいいです。

もう一つ、弥生が丘駅、私はけやき台のライバルと思っているんですけども、今向こうが弥生が丘駅はエレベーターが3基ありますね。御存じでしょう。ホームから上がる1基とホームにおりる2基。乗降客は弥生が丘駅はけやき台の半分でしょう。半分ですね。私、調べました。半分しかないですよ。これは多分バリアフリーの流れの中で、新しい駅ですから

最初からできたのかもしれませんが。ただあの駅はスタート時、乗降客わずか200人ですよ。それが最初から駅にエレベーターができていますよ。これは私は多分地元が出したんじゃないかと思うんです、わかりませんが。どうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

地元が負担したのかどうかというのはわかりません。それで済む問題じゃないんじゃないかなと、JRは「それじゃ、どうぞどうぞ」と言うようなそういうところかなという、ちょっと私はそんな感じがいたします。

それから、エレベーターはできるだけ多くの駅につけていこうというようなJRの方針は何年か前からあるようでございます。ちょうどそのときに弥生が丘駅ができて、先を見越して設置したということでございます。なかなかやはりそのところはJRとのやりとり、基山駅の設置に関しましてもいろいろとやりとりをやった覚えがございます。結局、向こう側の3号線沿いのほうは、JR、町は関係ございません。国土交通省にやってもらったというようなそういういきさつもあるものですから、その辺のところはちょっと「それじゃ、けやき台駅にすぐ」というわけにもやはりいかない。今、交渉はしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

6月議会の大山議員の質問の中で、東唐津駅は期成会をつくって、乗降客が1,000人ぐらいでも地元が負担する覚悟で期成会をつくって、結果的には地元負担が少なく済んだと、駅にエレベーターもできたと。

私はやはり町の意識が、長い間要望されておって、「JR次第です、JR次第です」と。それがどれだけ続いていますか。もうけやき台のあの駅は子供さんがいない家族がふえるところまで今まで不便をかけているんです。やはり基山町も一部負担する覚悟で臨んだらどうですか。天本課長、どうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

けやき台駅のバリアフリー化につきましては、私たちも強い気持ちでJRと協議を重ねております。JR側も真摯に受けとめていただいて協議に応じていただいておりますので、平成26年3月、来年の3月までには何らかの返事が来るものではなかろうかというふうな期待を持っております。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

ちょっと言いわけがましくなりますけれども、やはりさっき言いましたようになかなか難しい問題を含んでおると。それから、新駅はどうせつくるんだったら優先してというようなそういう考え方もJRにあったようでございますので、弥生が丘駅との比較でお前たちの努力が足りんとかプッシュが足りんとかと、その辺のところだけではないという、私はちょっと申し上げておきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

今の天本課長の力強い話とこの回答の落差は何だったんかと。これは企画政策課長が書いた回答ですか。

私はぜひ早期実現ということを念頭に置いていただきたいと。私が議員になった19年かな、18年ですか、議員になる前の基山口の改札口のエレベーター、あれは町単独でやっているでしょう。4,400万円の事業。町単独。町費ですよ。（「補助のついとる」と呼ぶ者あり）補助ですか。国の補助ですか。（「うん」と呼ぶ者あり）どっちにしてもJR負担なしでしょう。（「なしなし」と呼ぶ者あり）いやいや、外のやつですよ。外から駅の改札口に上がるエレベーターですよ。あれは町費ですよ。外付けですよ。構内ではないですよ。改札口に上がるエレベーター。それは私は議案書を調べましたので、19年に4,400万円の町単独で設置しております。4,400万円ですよ。弥生が丘駅のエレベーターは非常にコンパクトですね。これだけ安上がりの非常に安普請と言ったらいかんですけれども、質素な小さい、あれだったらこの値段で二、三基つくんじゃないですか。そんなに大層な事業にならんとしますよ。ですから、ぜひ便利なけやき台まちづくりの第一歩として、町長、早期の実現ということ、今彼が言いましたので、町の覚悟も込めてね、ぜひお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

これを見て私もちょっと思ったところがございますけれども、それから、その前にもう近々ある程度のお話ができるというような話も聞いておりましたので、おやっと思ったようなことがございます。そういうことで、なかなか行政としてもまだ不確定、不確実なことは、こうなるかもわかりませんというようなことはなかなか言えないというようなところも、まして議会の中ではそれは言えないというようなことも御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

もうこれ以上言いません。

具体化策の最後に、白坂久保田線の問題で非常に今はまだ微妙な問題でありますけれども、12月1日付の広報で、町として正式に2号線の延伸を決定をしたということを表明されたと。私はもういろんな関係者の皆さんも申し上げておりますが、あの21年6月の町道認定時も賛成の立場で議論をしておりますので、現在もこの福岡に隣接するけやき台のこの道は基山町それからけやき台の将来を見据えて開くべきだというふうに、私は個人的には考えております。

ただ、地元のけやき台の皆さん、いろんな会合でも出ておるのはやはり開通への安全安心の確保をどう担保するかと、もうその一点に尽きるということではないと思うんですけれども、そのことをどう誠意を持って町が行うかということだと思えますよ。それが県警次第、公安委員会次第ということではなくて、今から要請活動をきちんとやっておくと、もうあらゆる手立てを尽くして、これはもう県の公安委員会、県警本部、特に県の公安委員会ですね、信号関係は。そこに対してどれだけの熱意を持って基山町が臨むかということだと思えますけれども、その辺の決意をお伺いしたいんですけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

もうとにかくやはり行政としては第一に安全安心ということを思っておりますので、その辺のところは努力してまいります。

それから、これは余りどうかと思いますけれども、これまたJRと公安委員会、非常にかたいといいますか、難しいところがございます。この前の弥生が丘のあそこの信号の問題でも、私も3回も県警に直接行きました。なかなかオッケーが出ませんでした。それから、ちょっと側面的にもやってみたんですけれども、それもなかなかうまくいかんというようなこと、そういう状況もございますので、これまたここではっきり、それじゃこうしますあしますというようなことは言えないと。その辺のところ御理解いただきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

とにかく早くから、やはりいろんな政治力もあるわけですから、そういうものも使ってやっていかなきゃいかんというふうに思っております。

それと、これは全く私個人の意見ですが、基山町には防犯カメラ、監視カメラは1つもないと、丸腰だという意見もあります。例えば今度の地元の皆さんが、暴走族がふえやせんか不審車両がふえやせんかという不安を解消するのに1つは例えば、例えばですよ、防犯監視カメラを設置してみるとかそういうことで、これは地元の皆さんも監視されるといういろんな問題がありますので慎重にしておかないといかないと思っておりますけれども、これは慎重な検討がいると思っておりますが、あえてそういうことも1つの視野ということで問題提起をしておきたいと思っております。

最後に、あと3分しかありませんので、これは地元の皆さんからいろいろ言われそうではありますが、私はこの記事の締めくくりにありますように、「高齢化対策を急ぐとともに子供たちが誇れるまちづくりは待ったなしだ。そのためには行政と住民の連携が欠かせない」。これに尽きるんじゃないかと思うんです。特に、基山町、けやき台のまちづくりは。町長もこの記事の最後に「10年20年先のことを考えて、基山で育った子供たちが帰ってくるような住環境を考えないといけない」と力説しておりますね。そういうことで、私はけやき台はトータルで、それぞれの個の問題もいろいろありますけれども、トータルでいろんなことを行政と地域が話し合う場が絶対いると。例えば特別区がダメだったら4区協議会でもいいと思うんですよね。だから、そういう自治協議会を1つの方法として、いろんな枠組みを検討し

ていったらいいと思うんです。そのことを提案させていただきました。先ほど品川議員の質問の中で出た、行政区と自治会のあり方のモデルの問題もありますから、町長はそういうことを勉強して取り組むということを言われておりますので、そういうことも含めて今後検討していただきたいというふうに思います。

最後に、町長に確認します。きょういろいろと申し上げましたが、思いはたった一つ、けやき台のまちづくりの課題は町の最重要の課題と位置づけて、これから積極的に取り組むという意味が町長にあるということを期待して、その決意を聞きたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私もその思いは強く持っております。最初に申しましたように、やはりけやき台の現状、これから先というのは、一つの基山町の縮図ではないかなというふうに思っております。それがやはり急激にふえたところでちょっと急激に減っているというようなこともあろうかと思えますけれども、いずれにしても町としましてもその辺のところはしっかりと見ていきながら、きょう後藤議員から提案をいただきましたことも含めて、ちょっといろいろございましたけれども、それから、一番最初の人口のけやき台が減った分が全て基山町の減少だというようなその数字はちょっといかがかとは思いますが、またその辺はお話をさせていただきたいと思います。失礼しました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で、後藤信八議員の一般質問を終わります。

ここで3時40分まで休憩します。

～午後3時30分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、牧菌綾子議員の一般質問を行います。牧菌綾子議員。

○3番（牧菌綾子君）（登壇）

本日の傍聴ありがとうございます。3番議員の牧菌です。ことしは夏の暑さが長く続いたので、短い秋を余り感じることはないまま、もう12月、師走になったなどそんな感じがしております。

TPP（環太平洋連携協定交渉）では、10月の段階で、交渉に参加する12カ国の間で、協定発効から最長20年から30年かけて段階的に関税を引き下げ最終的に撤廃するという案が検討されているという報道がありました。それも日々変化しており、政府は2018年をめどに減反を廃止する方針を出し、山間部の農地保全を目的とした交付金日本型直接支払いが14年度に創設されるという情報を目にし、農業従事者でなくても日本の食文化が保たれていくのか非常に不安を感じております。

県内では、20代30代の新規就農者が数字の上では平成になってから2番目に多いという結果です。そこで先ほどの日本を取り巻く状況も視野に入れ、自分が農業に従事していないから気づく面もあるのでは。また、家族の食の安全を守り家事を担っている者として、安全安心を念頭に置き、どういう問題を共有していかなければならないのか。今回、基山町の農業についてお尋ねをいたします。

1、佐賀県内の新規就農者、これは2012年6月から2013年5月までの期間ですが、167名と平成に入って2番目に多い数字だが、基山町の状況に何か変化はあったでしょうか。

2、就農者を対象とした若い世代の人を呼び込む施策は検討されていますでしょうか。

3、基山町農業再生協議会、これは平成24年9月4日での提出分です。での、地域農業の将来に関するアンケート調査は、現在どう生かされ、また施策につながっているのでしょうか。

4、佐賀県内の耕作放棄地（荒廃農地）が2011年調査で4,499ヘクタールとふえ続けていますが、基山町の現状はどうでしょうか。前回調査の数字を比較し、どう変わってきているか、お示してください。

次に、図書館の設計業者の方の公開プレゼンテーション、その2次審査の様子を、私たち町民の立場で直接傍聴ができました。とても図書館の具体的なイメージも理解できよかったと思っています。また、10月には総務文教委員会で神奈川県湯河原町の図書館に視察に伺いました。ここはソフト面での取り組みでとても参考にさせていただくものがありました。

また、11月には小布施町立図書館「まちとしょテラソ」前館長で全国から講演依頼が殺到している花井裕一郎さんを講師として、「町を元気にするワクワク図書館」というテーマで体験をもとに熱く語られた話も伺いました。新設の図書館ができ上がるまでの期間をどう多くの方の意見を吸収し、自分たちの町の図書館として継続可能な運営方法を探りながら形にしていけばいいのか、そこに基山町の独自性をどう出していけるのかなど、今後のスケジュールを踏まえ、システム面での充実に有効に使われるようしっかりと考えていかななくてはと

思っています。

また、これは本日たまたま見た朝刊で、唐津市の曳山修理工、これは2009年に約1,850万円をかけて修理スペースを整備していたのに、4年たって再び修理し直しということで9,750万円が計上されております。これが議論が不十分であったのではないかという指摘を受けることのないよう、基山町でも図書館についてのこの期間のスケジュールはきちんと計画に合わせて進めていかななくてはと、さらなる強い思いで今回質問させていただきます。

基山町の図書館について。

1、新設に向け、現在の図書館でこれは改善したいと思っていることは具体的にどういうことがありますでしょうか。

2、ほかの市町村で行っている出張図書館や学校巡回文庫についてどういう認識を持っていらっしゃいますでしょうか。

3、新設の図書館ができるまでの本の購入数は今の予算規模で進めていかれるのでしょうか。

4、新設の図書館を中心とした人の流れの変化を考えたまちづくりをどう考えていらっしゃいますでしょうか。

これで1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

牧菌綾子議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目でございますけれども、基山町の農業政策についてということで、（1）佐賀県内の新規就農者が167人と平成に入って2番目に多い数字だが、基山町の状況に何か変化はあるかというお尋ねでございます。

基山町でも1名、平成25年度より青年就農給付金事業を利用し、親の水稲経営とは別に部分経営を始められております。有機農業に関する実践研修を経て、自分名義の畑5,146平方メートルでハーブや薬物野菜を中心に施設栽培をされております。

将来は、地域の中で高齢化により管理が困難になった農地を賃借、購入し、規模拡大による農業の地域活性化を目指したいと考えてあります。新規就農者が少ない現状の中で、今後期待をいたしております。

(2) の就農者を対象とした若い世代の人を呼び込む施策は検討しているかということをございます。

若い世代の新規就農者を基山町に呼び込むことについては非常に難しい問題と思います。国の農業に対する新制度が検討されている段階で、今後農業で安定した所得が得られないと、若い世代が農業をやってみようということにはならないと考えます。今後、佐賀県農業協同組合、三神普及センターなどとも情報を共有していきたいと思っております。

(3) の基山町農業再生協議会での地域農業の将来に関するアンケート調査は、現在どう生かされ、また施策につながっているのかというお尋ねです。

アンケート調査結果については、基山町の人・農地プランを作成するために使用し、集落営農組織運営の継続のための話し合い等にも生かされております。

(4) の佐賀県内の耕作放棄地が2011年調査で4,499ヘクタールとふえ続けているが、基山町の状況はどうかと、前回調査の数字を比較してどう変わっているかというようなお尋ねでございますけれども、農業委員会で毎年農地パトロールを実施しておりますが、耕作放棄地の場所等につきましては毎年変わらない状況だと把握しております。

以上でございます。あとは教育委員会でお答えします。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

2項目目の新設の基山町図書館について、牧菌議員の各項目についてお答えいたします。

(1) 新設に向け、現在の図書館でこれは改善したいと思っていることは具体的にどういふことがあるかということですが、ハード面では、子供コーナーのトイレや授乳室、お話の部屋、インターネット等のスペース、CDやDVDなどの視聴覚資料、研修室兼学習室となる多目的スペース。ソフト面では、文学講座や歴史講座、今以上のボランティアの受け入れなどを考えております。

(2) 他の市町村で行っている出張図書館や学校巡回文庫について、どういう認識を持っているかというお尋ねでございますが、基山町では、出張図書館や学校巡回文庫のかわりに学校や保育園、放課後児童クラブ等の要望に応じて団体貸し出しを行っておりますので、今後もこの事業を継続していきたいと考えております。

(3) 新設の図書館ができるまでの本の購入数は今の予算規模で進めていくのかというこ

とですが、来年度については今の予算規模でいきたいと考えておりますが、新設の図書館が開館するときにはある程度の本がそろえられるようにしたいと考えております。

(4) 新設の図書館を中心とした人の流れの変化を考えたまちづくりをどう考えているのかということですが、町の中心部に図書館が建つことにより、人々が集まりにぎわいのあるまちづくりができればと考えております。相乗効果により中央公園としても今以上に利用されるのではないかと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

済みません。2番目の図書館の4については町長にお聞きしたいということで出しておりましたので、これは後で2回目のところでもう一回お聞きします。

それでは、2回目以降の質問をさせていただきます。

まず、最初の1の質問に出したこの167人という内訳ですけれども、調べてみましたら、ほかの仕事をしていて就農するUターンが70人、農業法人への法人就職が53人、また新規参入が27人、農業大学などを卒業して就職する新規の学卒が17人ということで、6割の方が20代30代で、平均年齢が32.6歳となっております。

そこで、平成25年度の9月補正のお答えの中でもあった1人の方、国の事業である青年就農給付金事業者補助金の150万が計上されていましたが、この補助金申請をするときに、45歳未満という以外に明確な審査基準とかはありますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

この基準に関しましては、今議員おっしゃいますように、45歳未満ということと、とにかく一番大事なのは農業経営についての強い意欲がある人、これが第一番だと思います。単なる、言っでは悪いかと思えますけれども、例えば就職難で農業をすとかそういうふうな考えではなくて、あくまでも先ほど言いますように意欲のある方、それが第一番だというふう

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

恐らく当然だと思います。ただ、農業経験はまだないんだけど、農業をするということに興味があるという若い人の話を聞くこともありますので、そういうときはまず相談をすると、とにかく相談をするという行動を起こしてくれたらいいと思うのですが、県ですとか県の農業公社のほうには2012年の就農相談件数が前年の2倍近くまで急増しているということです。基山町でもそういうふうな相談はふえましたでしょうか。あるいは、ありましたでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今回の1名に関しても、基山町も議員御存じのとおり、やはり基山町においてはかなり厳しい状況かというふうに考えております。しかしながら、町長の回答にもありましたように、県の三神普及センターのほうから1人新規就農で行いたいというふうな要望がありまして、町のほうにつきましてもかなり協議に来ていらっしゃったのが1名であったというところでございます。今後は、当然1名でございましたけれども、本筋から言いますと、本当に1名でも基山町に来られたというのが、基山町としてはかなりの期待が持てるところではないかなというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

この補助事業も当然農業従事者がふえる一因になったと分析されておりますが、現在町の人口の、これはおおよそでいいんですが、農業に従事されている方というのは何%、何割ぐらいいらっしゃいますか。ざっとでよろしいんですけども。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今、手元に資料はございませんので、申しわけありません。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

特に数字が必要ということではなかったんですが、先ほどの後藤議員のけやき台、約3分の1の人口ということでイメージがしやすいであろうと思いましたので、ちょっとわかればと思いましたので数字をお尋ねしましたが、9月議会の平成24年度決算に係る施策の成果説明で、この農業委員会について、「農業経営基盤強化促進事業により賃借権の設定38件10.9ヘクタール、使用賃借権の設定35件8.131ヘクタールを行い、農業規模経営の規模拡大に寄与することができた」という説明文がありました。地域農業の将来に関するアンケート調査の中間報告の中でも、「今後のあなたの農業について」の質問に「農地を集めて規模を拡大していきたい」という回答が、この回答数の2%という数字でしたがありましたので、そういう方が利用しやすくするためのかなというふうに私は思ったんですが、その点、まず教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

当然、農業をもっとしたいという方がいらっしゃるのとは確かでございますけれども、今は、自分の今の農業の規模をどれだけ確保するのか、ましてや後継者をどうするのかというのがかなりの問題かというふうに思います。当然農業委員会の方というのはかなり規模を拡大して、実際農業の充実を図っていらっしゃる方が非常に多いと存じております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

それでは、先ほど言いましたこのアンケート調査で出された結果に沿って、ちょっとお尋ねをいたします。

この農業従事者の方の、今課長もおっしゃったように、次世代へのバトンタッチというのがうまくなされたら大きくその数を減らすこともないでしょうが、現実はそうになっていない、また、ならない可能性が大であると、このアンケートの中の数字では出ております。これは各生産組合にこの調査を依頼して80%の回収率で出たアンケート調査の数字ですのでかなり、先ほどの何割とか何%ということの数字は出ませんが、農業に従事されている方の全

体の意見として受けとめていいのかなと思っております。

「あなたの農地を引き継ぐ後継者はいますか」という質問に「いる」と答えた方は21%で、「いない」と答えた方が35%、また、その「いない」と答えた回答数の64%が約10年以内の農業継続というお答えでした。これは私にとっては、「10年は何とか頑張りますけれどもそれ以降はわかりません」と言われているのではないかというふうにとれました。農地を引き継ぐ後継者については、身内じゃなくても農業をする、先ほど言われたように、意欲があれば土地を貸すという形または農業を教える先生と生徒の関係で労働力の提供を受ける形、ほかにもいろいろと考えられると思いますが、具体的にもう既に動き出しているよというふうなことがあれば説明ください。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今、議員御指摘のアンケートでございますけれども、これの一番の目的につきましては、人・農地プランということで、後継者不足当たりでどういうふうに集約するかということで、国の施策のこの人・農地プランにつきましては、1人10ヘクタールを耕作するというふうな仮定がありますけれども、現実に基山町において1人10ヘクタールというのは当然難しいということを考えております。

それで、今回アンケートをとりましたのは、今基山に、議員御存じのとおり、3共乾、長野小倉地区の営農組合、それから園部地区の営農組合、それから基山地区営農組合、3つほどありまして、個々の営農組合である程度認定農業者あるいは認定農業者に準ずる人で集約できないかというところのアンケートをとったわけでございます。今現在、長野小倉地区の営農組合、また園部地区の営農組合につきましては、人・農地プランができ上がって県のほうに提出しております。しかしながら、一番大きい基山地区の営農組合につきましては、現在、先ほど言いますように、代表者の方とか認定農業者あるいは準ずる方についての協議を行っているわけでございます。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

新聞のほうで、具体的に動き出しているのかなと思ったのは、平成25年10月25日の佐賀新聞のほうでしたが、結い直しというんですか、何か2つの農家から借り受けた86アールでさがびよりを減農薬栽培しており、来年度は7軒の農家から借り受けると。総面積が284アールになるんだというような、動き出したなど思えるような内容だったんですが、これはどうい、今説明のあった営農組合の方のということでしょうか。ちょっとその辺を教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

先ほど新聞等で出ました基山町の結い直しに関しましては、耕作放棄地対策をするということで、山間地域の地区を自分たちで耕作しようということで、利用権を設定されて現実に米のさがびより等を耕作しているものでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

耕作放棄地のことはこの後で聞こうと思っていましたが、これはその一環として新聞に出たということは、済みません、知りませんでした。

多くの農業用地というか場所を持っている市町村から比較すれば当然数字的には基山町は少ないわけですが、確実に次の世代に引き継ぐということを考えたら、この結い直しのスタイルも視野に入れて、基山町としてどういう形でやっていくのがいいというような方向性はもう持っていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

先ほど私が言いました耕作放棄地、現在基山町は畑だけでございますけれども、ここの耕作放棄地の位置づけは実際後継者がいなくてつくられないという表現で先ほど私は言いましたけれども、本当の耕作放棄地というのは通常基山町では畑だけでございますので、この辺については先ほど私が言いました耕作放棄地防止の対策というのは、何回も言いますけれども、後継者がなかったところを結い直しの方が利用形成としてしていらっしゃるということ

で御理解をお願いしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

ということは、やはり強い熱意でやりたいという人が出てくれば、単純に耕作放棄地というのは基山町の場合は減るんだなというような認識で、余り単純ではないから、「いいですか」と言って「はい」と言われてもどうにもならないかとは思いますが、でも、そういう状況に基山町の耕作放棄地はあるんだというのは今の説明でわかりました。

先ほどのアンケート調査の中で、さらに「じゃ、今後どのように考えていますか」という質問に対して「現状維持でよい」と答えた方が47%、「農地を集めてさらに拡大していきたい」「経営の複合化・多角化を図りたい」という方が5%と、半分強の方の意欲を持って、就農とは別に、逆の意味で「農業を小さくしたい、やめたい、もういい」とおっしゃった方が33%。これについては、1年前の調査結果ではありますが、「もうできない、やめたい」とアンケート調査では答えられた方もこれだけいらっしゃったんですが、「やりたい」とおっしゃった方の数字も5%、具体的に行動に出られた方というのはいらっしゃったんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

人に貸して小さくしたいとか農業をやめたいという方がアンケートの中でも実際に出てきております。そうしたらどういうふうな対策をするかということになってきますけれども、先ほど私は3営農組合の中で、例えばできなくなったところをしたらどうかということですが、現実に営農組合もかなりの人数がいらっしゃいますので、私が思うには、やはり四、五人の受託組合、実際に長野とか園部の営農組合の中でもしていらっしゃる方がいらっしゃいますけれども、やはりそういうふうな少人数で営農組合をつくって、それでできない人があればそこに例えば預けて農業をしていただくという形で、本来ならばこういうふうな大きな組織で数名の方が全部していただくのが一番いいですけれども、やはりまだ自分で続けたいという方も実際48%いらっしゃいますので、先ほど言いますように、若干農業をやめたいとか縮小したいという方が約32%、この方についてはやはり先ほど申しますようにそう

いうふうな任意の団体かわかりませんが、そういう方にしていただけたらばなというふうな、町としてはそういうふうには考えてはおります。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

それに関しては、農地は持っておりませんが、多分農地を貸すと人にしてもらおうというようなことについては、心情的に長く土地を守ってきたという思いもあって簡単ではないだろうというふうには想像されますけれども、アンケートの別の質問の中で、今おっしゃったように四、五人ならということですが、集落、地域の農業を保ち続けるためにはどうしたらいいかという内容に73%、かなりの数字と思いますが、リーダーであるとか引っ張っていく方の存在、組織ですね、そういう方に農地を集めたほうがよいという回答が出ております。これが今おっしゃる少人数の受託組合的なものであろうかと、今お聞きしていて思ったんですが、そういう組織として集落営農組織が適していると思うと多くの方が答えられているんですが、この農業再生協議会の中で、じゃ、課長が今言われたように、四、五人なら、どこそこのだれそのあそこの土地でと、全く見知らぬ人ではなくてわかるから、そこなら自分のところの機械を使ってそこまで行ってしようというような想定ができるであろうと思いますが、具体的にはまだ先だけ何年かたって自分の体の調子が悪くなったらそれはよろしく頼むとか、そういう具体的にと言ったら変ですけども、さあ困ったというときにどうしようじゃなくて、もう既にそういう対策的なもので話し合いのそういう内容の具体的なものというのはその協議会の中で出てきていますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

実際、農業の利用権設定につきましては、昨年まで鳥栖基山の農業公社というのがありましたけれども、今はそこが解散いたしまして、そうしたら今後どういうふうな対策をするかということで、農協のほうで、佐賀県農協も絡みますけれども、そこである程度あっせんする、ないしは基山町の農業委員会の方にあっせんをしていただくということで、当然借り手があれば貸し手がなければいけないのは当たり前ですけども、信頼される方、そのことにつきましては先ほど言いましたように、農協あるいは農業委員会の方にお世話いただい

るのが現状でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

かなりほかの市町村と違って、基山町は事細かに具体的にあそこのどこのということが想定できて話し合いもできているという認識なので、その点は大丈夫かなと思っていた部分は
大分払拭されたのですが、この2番目の質問で、では若い世代の就農者を対象とした施策を
何か検討されていますかというふうにお尋ねをしましたが、当然のお答えですけれども、あ
る程度の収入がないと難しいでしょうと。それはもうどの職業でもそうであろうと思いま
すし、もし若い就農者の方が来られたとしても、別の地域からこの基山町に来ると、自然がよ
くて暮らしやすいと言っても、言葉が違う、育った環境が違っていると、やはり地域に溶け込むと
いうのはそれなりの努力もいるかと思えますし、来ていただいたほうも、その来られた地域
の方に「新しい若い人が来たね、じゃ、よろしく指導してね」じゃなくて、町としても、そ
ういう人たちが来たらこういうところはバックアップしてここにしっかりと定住して根を生
やしていただくというふうな形で支援体制はつくれるかなと思えますけれども、これにつ
いてはアンケートの中で「あなたの住んでいる集落、地域に新たに農業を始める若い人が必
要と思いますか」という質問があって、「候補者はいるが少数のため」「候補者がいないの
で」という理由から「必要」と回答された方が66%いらっしゃいました。

要するに、橋渡しじゃないですけれども、情報があつたら、もう既にこれだけの人が、そ
ういう人が来たらしていただきたいという意思表示をもう出されているというふうに思いま
して、これは1年前の調査結果の数字ですから、当然1年たてば農業をやられている方も1
歳歳をとり、そして若い方でこういうふう「じゃ、来てもいい」と言われた、そのとき出
た数字よりも上がっているか下がっているか、それは調べていないので申しわけないん
ですが、変化も当然起きていると思えます。それで一応危機感を持って取り組まなきゃいけ
ないと思えますが、この農地を貸してもよいという回答のあった農地の面積というのはこの
中で別途集計しているというふうに記載がされておりました。具体的な数字は急にです
からお尋ねはいたしません、この1年間で農業をするのに、じゃ実際に貸しましたとい
う農地は先ほどの結い直し以外にありますか。結い直しの分だけでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今手元に資料等はございませんけれども、毎月農業委員会の会議があっておりますけれど、その中では利用権設定は3件から4件ありまして、それよりも、新しい利用権設定ではなくて継続、私が一番思うのは、当然新規の利用権設定も必要だと思いますけれども、やはり継続というのが、先ほど議員もおっしゃいましたように、信頼される方に貸すということで、やはり継続するのが結構案件が来ておる次第でございます。だから、町につきましても、そういうふうな引き続きまた利用権設定があるということは非常にいい事柄ではないかなというふうに思います。

それと、新規事業に新しい若い人の世代をとということですけれども、実際に平成25年におきましては基山町は1人でございましたけれども、みやき町につきましては5人、上峰町が4人で、基山みやき町上峰町で10人、鳥栖に関しましては3人ということで、どっちかという東部よりも西部のほうがこのアンケートとか新聞等で見ますと、西部のほうがかなり人数が多かったかなというふうには感じております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

当然、先ほども言いましたように、農地の広さからしたらそうであろうと思っております。ただ基山町もゼロでなかったということがよかったなと思っておりますが、一番最初に言いました農業従事者ではありませんから、外から見るとどういふふうに見えるかというところでちょっと受けとめていただきたいと思っております。農業従事者の方はそういう面ではもう現実になんか言わなくてもわかっているということを多分私はお聞きしているところもあると思っておりますから、それはちょっとそういうふうで、基山町というのはほかから移ってきた者にとっては居住空間としてもいいんですけれども、自然が多くてとよく言いますけれども、やはり農業をされている方の存在もしっかりとあるし、それから山間地も多くてというそういう認識でありますから、現実、どれぐらいの方が農業をされていてこういうアンケートに出て、いや次がいたらもっとやりたいけれどもいないからというふうな放棄地といわれるその土地がどれぐらいあるんだろうという、その基本的な部分はそこからスタートしているんですが、この

農業というものが当然天候に大きく左右されるということを考えなくてはなりませんから、例えばこんなことはどうですかとか単純にいろんな試みも簡単には結果が出せないことも、そういう立場の者でなくともわかります。

そして、先ほど言いました耕作放棄地が増加している状況に、じゃ今後どういうふうに対応していくのかということで、この4番目の質問をしたわけです。これについても先ほどの成果説明の中で、「6団地29.1ヘクタールの中山間地域の耕作放棄地の発生防止、また農業の多目的機能を発揮するため適切な農業生産活動を行う地域の農業団体等に交付金を交付した」という内容が示されておりました。そこで、この耕作放棄地と一言でいっても、先ほど言われたのは畑のみということでしたが、場所によっては再生利用可能な場所と、それからちょっと周りに石が多いとか水を流すのに利便性が悪いとか何かいろんな利用困難なところと色分けされているものがあるように伺っております。各市町に保全再生させる農地を明確にするようにということで指示があったように新聞で見たんですが、基山町ではその再生利用可能あるいは利用困難と、この区分、色分け、それはどこまで進んでいますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

耕作放棄地も段階的に1ランク、2ランク、3ランクと、もう最後になったら実際に完全な……遊休農地と通常に言葉があるかと思いますが、定義といたしましては、遊休農地と耕作放棄地はどう違うかということになりますけれども、基本的には県の方が一緒だよと言われておりますけれども、僕が考えるには、あくまでも遊休農地はまだ復元される農地かなというふうな感じは受けております。実際、耕作放棄地につきましても、何で耕作放棄地になったかということが一番ありますけれども、当然後継者不足ということがありますけれども、山間部につきましてはイノシシ等、このイノシシ等の対策で3年ぐらい前からワイヤーメッシュ等でかなり効果があったかなというふうには考えております。だから、そういうふうな何らかの対策をすれば耕作放棄地も畑としてまた復元、復元という言い方はおかしいですね、またもとに戻すとか、そういうふうな対策もできるかなということで、今現実には、ここにも書いておりますように、農業委員会でも実際パトロールを行っておる次第です。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

農機が入らない変形地とか、それから水利施設が未整備で耕作をあきらめなくてはならないような土地であれば、特にそういう土地というのは山間地が深刻であると、そういう調査結果ですが、解決に向けては県のほうから集落単位で地域の実情に合ったアイデアを出して策を探ってもらいたいというようなことが出されておりますが、基山町では山間地での再生利用として対策をとる必要のある箇所、その場所から対策要請のあった場所、先ほどの24年度の6団体29.1ヘクタールを除いて、別にまだ情報とかは上がっておりますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今のところ、そういう情報は上がってきておりませんが、私の認識不足かも知れませんが、とにかくまず耕作放棄地をいかにとめるかなんですよね、現実には。実際、今耕作放棄地は当然基山町も山間部にありますけれども、いかに耕作放棄地を拡大しないかということで、実は耕作放棄地の協議会と重点地区を設置して実際に現地を回っております。ですから、先ほども言いますように、今耕作地をどうするかではなくて、まずどんなしてとめるかということが一番大事じゃないかなと。それから、当然その次は耕作放棄地対策をどうするのかということにしないと、何でもかんでも一遍たくりにはできるのは当然難しい段階ではないかと思っておりますので、まずは先ほど言いますように、今の耕作放棄地を拡大しないところから取り組みたいというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

そうすると、町の取り組みと県からこういうふうにしてほしいという要請とに少しずれがあるんじゃないかなというふうな印象を今持ったんですが、ちなみに、基山町でつくられたお米とか野菜、果物もおいしいと思って食べているんですが、こういう山間地といわれる場所で作られていて、これはもっとPRしてつくっていったらいいかと、PRできる、押ししているものとかはありますか。自分がよく知らないで認識不足なんです。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今の葉物でございますけれども、一昨日、米まつりに議員も来られたのは確認しておりますけれども、品評会で本当に皆さんすばらしい葉物の野菜を展示されております。年代から見ますと、本当はかなり年代の方という失礼になりますけれども、その方があれだけ立派な葉物を実際につくっていらっしゃるということで、私、品評会の場所に行きまして本当に感動したわけでございます。ああいう葉物の例えば販売といいますと基山町においては青空市等が、議員御存じかと思っておりますけれども、青空市とかで実際に鳥栖の「うちの畑」とか、近辺、議員のお住まいになるけやき台の朝市とかも実際に販売しているのが実情で、本来はまだ農協さん当たりで。流通がもっと量があるところについてはしていらっしゃるかと思っておりますけれども、現実には生産者と直に消費者が買うというのは先ほど言った3店が一番消費が多いかなというふうには感じております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

私も足を運んで「すごく立派な野菜だな」と、コマーシャルというか、基山町はこれかというようなPRが正直下手だなという印象を持っております。それだけすばらしいものができる上がっているのに、それをすごく御存じでわざわざ買いに来るところまでちょっとまだいっていないというのが残念かなと思っておりますが、そこで、これは情報番組にも取り上げられたので知っている方もいらっしゃると思いますが、この取り組みとして「やねだん」というものについて少し話をさせていただきます。

この「やねだん」というのは通称ですが、漢字ですと「柳谷」と書きます。これは鹿児島県鹿屋市で環境保全型農業に取り組み、地域活性化の優良事例として大臣表彰も受け、全国から既に52の方が地域振興の極意を学びたいということで故郷創世塾に集まっておられます。この場所が人口が約300人、高齢化率が30%、特産品といえるようなものもなく、人口減少が続いていたいわゆる限界集落のような厳しい状況にありながら、行政からの補助金に頼らず住民参加による地道な取り組みによって活性化に成功し、地域活性化の優良事例として表彰を受けるというようなことになったので、じゃ、どんなことをしているんだということで一例を挙げますと、培養土から土着酵母菌をつくり、米ぬかとまぜ、良質な土着菌にし

て農業、化学肥料に頼らない土をつくる。牛とかにもその土着菌を飼料にまぜてやると悪臭効果が出て、これがよい結果が出ているということで全国的にも通販をしております、1キロ100円ということでやられているそうです。この約300人という人数だからリーダーの方がうまくまとめて引っ張っていったのではないかなという部分もありますが、今回、耕作放棄地の利活用の解決策、ちょっとこれを思ったときに、課長の答えでは現状維持がまず大事ということでしたから少しこれを紹介するには、その放棄地の解決策としてどうかということで紹介するので少しずれるかもしれませんが、この集落の結束が大きな原動力になるということは確かですので、この地域興しの成功例というのは、生産するもの、取り組むものが違っても、このハウツーに関しては参考になると確信しましたので、ちょっと今回紹介をいたしました。

「やねだん ～人口300人、ボーナスが出る集落～」これは実際にボーナスが出ております。85歳以上の方に年1万円ということで、多くはありませんが、それぐらい頑張ったらそれだけ結果が出たということで、そこでかかわっている方も元気に85歳以上の方も取り組んでいらっしゃいます。先ほどのタイトルで12年間の歩みをまとめたドキュメントというのがJAMCO放送番組国際交流センターの2008年の選考にパスをしまして、英語版で今後世界各国に紹介されるそうですので、内容についてはぜひ、農業について素人の私がああですこうですと言うよりも、このDVDを見ていただければきっといいアイデアというものが浮かぶんじゃないかなというふうな意味を込めてちょっと紹介をいたしました。

ほかにニュースで見たんですが、例えば京都のほうの九条ネギですとか賀茂茄子など京野菜の名前を言われて、聞いたことはあるというふうに耳で「ああ」となるでしょうけれども、実際にどういうものだというふうに想像ができるかという九州ではまだまだとは思いますが、こういう逆の意味の希少価値を世界のブランドとしてJAグループが京都では輸出しております。フランス料理にも使われておまして、向こうで栽培もされているほどです。高付加価値化を農業の成長戦略として考えているこの日本の農業を頼もしく思いました。

そこで、最後に町長にお聞きしたいのですが、難しい問題ではありませんので、基山町の農産物で例えば〇〇、熊本でいえばくまモン、これは食べ物ではありませんけれども、何かといわれたときにパッと浮かぶようなものが、日本の中で認識されるようなものが私は欲しいなと思いますし、議会だよりで傍聴記を書いていた方にもそういう声がありました。今後の基山町の農業施策にそういうふうに「ああ、これを」ということで押していくんだと

か、こういうものをこういうふうにしていきたいというふうな具体的に考えているものはありますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

牧菌議員、先ほどから非常に農業に対していろいろと思いがあって御質問が続いております。

まずは、やはり基山の農業は一種の危機感を持つべきかなというふうに思います。TPP、減反あるいは後継者というような、耕作放棄地というようなそういう現状だろうと思います。しかし、本当に、おとといですか、あそこの農業祭りでちょっと言いましたけれども、やはり食料という農を確保という面から、あるいは国土の保全というような面、それと基山の自然を守るとか何とかというその辺からしても、本当に農業をやはり大事にしていかなきゃいかんということでございます。

それで、それじゃ、基山の農産物は何かということでございますけれども、余り私も詳しくはございませんが、米消費拡大推進協議会の会長といたしましてはやはり基山の米はおいしいんだと、これは言えると思いますので、この辺でまずはちょっと押していくことかなというふうには感じております。

それと、米に限らず和食、ユネスコですか、無形文化財で承認されたということ、これは大きな弾みになるかと思っておりますので、基山の米に限らずいろんな農産物もやはり外にアピールする、輸出もするというような、そういう展開の仕方がこれから必要かなというふうには思っております。余り答えにはなりませんでしたが。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

実は、これはニュースで見たんですが、長野県の阿南町では、ふるさと納税で納付された方にお米を送り、それが功を奏してか、納付額が1億円になったという、こういうニュースが1月の終わりでしたがありました。納付した方のインタビューはありませんでしたが、おいしいお米が送られてくるということに魅力を感じた方がこれだけの数いたのかなというふうに単純に思いました。農業も魅力ある成長戦略の1つになるのではということ強く思っ

て、この1番の質問を終わります。

では、次に図書館についてお尋ねをいたします。

1番で、現在、狭いというか、今の図書館運営をされていて、例えば広さの面だとか貸し出す本の種類とか内容、取り組んでいる施策などが、今度の新しい図書館の広さが一応1,100平米ということで出されましたけれども、いろんな夢も含めてこんなふうにしていきたいというふうなことがあるであろうということで私なりに思ってこの1番の質問をさせていただきました。

町民の方からは基本構想に対してパブリックコメントが多く出されたように伺っておりますが、どんな意見が多く出たか、二、三ありましたら教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

パブリックコメントにつきましては12名の方からいただきました。直接、基本構想についてのパブコメというよりも、新しい図書館に期待する具体的な個別の事案の要望が多かった内容です。

1つ2つ御紹介しますと、小さな子供と一緒によく利用しておりますので、子供が靴を脱いで座ってゆっくり本が見られるようなスペースが欲しいとか、本の並べ方がわかりづらいですのでタイトル順ではなく作者順とかでしてほしいとか、また、基山町独自の資料とかそういうものが欲しいとか、あと、駐車場の問題とか、そういった個別の要望が多かったと思います。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

基本構想といっても、私もそうですが、最初、実際こういうことをしてほしいという要望に当然なっていくだろうとは思っておりました。でも、12名の方が実際もうそれだけの希望の声を寄せられているということは大きいんじゃないかなと思います。そういう上がってきた意見というのは、例えば図書館の利用者ゾーンで、1、開架閲覧スペースに行政及び地域の資料スペース、3、生涯学習スペース、4、視聴覚スペース、5、資料展示スペースと振

り分けていかれると思いますが、より多くの町民の方の意見を聞いてそれを取り入れてつくっていききたいという基本はそうだろうと思うんです。私たちが真剣にいろんなデータも含め検討したことを、誘導じゃなくて1つの指針として伝えていくというこういう作業も簡単ではないと思っています。

それで平成26年3月までに今度は基本設計をつくるように予定をされておりますが、3回予定されているワークショップのテーマをどんなふうに持っていかれるのか、その辺もう既にお考えがあれば、この3回の予定をどんなふうにワークショップの中で意見を吸い上げていくのか、わかっている範囲でいいですので教えていただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

ワークショップを一応3回程度考えております。これは1月中旬の休日、それから下旬は平日の夜に、それから2月上旬はまた休日の午前中というふうなことでしておりますけれども、現在、設計業者さんと契約の打ち合わせ中のごさいます、実際にこの設計業者さんには学識経験者の方もスタッフとしておられるそうです。図書館づくりに非常にたけた方だそうなので、ワークショップにおいても地域の方の意見をいかに吸い上げるか、どういう持っていき方がいいのかというのは、まだうちのほうの考えで進めるのではなくて、設計業者さんのノウハウとかそういうのも含めてワークショップのやり方をつくっていききたいと思っております。特に、企画が今度やりましたまちカフェのやり方とか、いろんなやり方があるそうですけれども、図書館の設計に生かせる意見の吸い上げ方はどうしたほうがいいのか、その辺も含めて今後検討していききたいと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

先ほども言いましたように、誘導ではありませんけれども、司会者の持っていき方で出てくる意見というのも物すごく左右されますので、ちょっとそれを危惧してお尋ねをいたしました。

基本構想の中に建設に向けての考え方が記されております。「今後建設に向けての諸条件等を整理すると同時に、具体的内容については基本設計、実施設計の策定段階で町民の皆さ

んと一緒に考え、議論の中でさまざまな意見を可能な限り施設に反映していく必要がある」。もうまさにそうなんです。それで、じゃ、どうまとめていくかということで、先ほどから心配していますように取りまとめ方が大事だろうと思うんですが、何名の方でこの運営委員会を立ち上げてスタートさせるのか、とても重要になってくると思いますが、どういうふうな構成になって、選任は12月中にということはもう先日伺ったんですが、どういう構成になっているかなど答えられる範囲で教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

図書館等建設検討委員会の新しいメンバーだと思いますけれども、前回うちの教育長がこういう委員会に入っておりましたが、今後は抜けて別の方を入れたほうがよからうということで、まず、1つといたしましては図書館に詳しい専門的な知識を有する方、司書さんとか図書館長さんとかですけれども、あと町民の方の代表者、それから関係機関の代表といたしまして、図書館に協力されているボランティア団体がございますので、例えば宅配サービスのボランティア団体、それからお話会のボランティア団体とか、そういった方たちに入っただけならばというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

では、図書館の職員数、これは想定でよろしいんですが、新しい図書館になったときに図書館の職員数というのは現状のままいくのか。今よりも大きな建物になるし、とても余裕のある人数ではないかと思うんですが、これはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

今までの検討の中でも、現在の職員数でできる大きさといいますか、規模ということで考えて、図書部分を1,100平米というような形でやっております。しかし、今後新しい図書館が開館時間を変更して長くするとか、そういうふうな新しい要件が出てくるようであれば、その辺も見直さなければならないというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

最初に言いました、ことしの10月視察研修で神奈川県湯河原町の図書館を見せていただきまして、ここは新しくもないしそんなに広いという感じもないんですけども、いろんな工夫が随所に見られて、これはもう取り組んでいただきたいというふうに思ったんですが、基本構想にもあった児童スペースでのお話会、紙芝居などを行う専用スペースが必要とあり、これは当然確保してつくってほしいスペースなんですが、現在の基山町の図書館でも限られたスペースで毎月第1日曜日にお話会が開催されております。このスペースをほかのことにも有効利用するとして、今やられているお話会の拡大イベント的なものを、ここを利用して現行にプラスアルファするというイメージで、早口で済みませんが、開催回数ですとか対象年齢も分けて、現状の何歳児というのをもっと分けてしていくというようなことを、現状でまだ無理かどうかはわかりませんが、そういう具体的なことというのは考えていらっしゃいますか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

今後の新しい図書館の使い方とかスペースの割り振りとかは、ワークショップとかを開きながら利用者とか町民の方の意見を聞きながら、よりよいものにしていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

その湯河原町の中では、お話会ということで年齢別に開催日も変え、5つの取り組みをされていまして、その運営に関しては図書館ボランティアというふうにいわれる方たちの登録をして、その方たちの手を借りて行われております。このボランティアは、通常図書館のカウンターも1人ですが、ここにもできる範囲内ということで手伝いにも入られています。それで、「どういうシステムになっていますか」というふうにお尋ねをしましたところ、5つの取り組みの中で、当然図書ボランティアですから登録をしていただいて、職員の方が登

録をした方に年に1回講習をします。ですから、そういうボランティアの経験のない方でも、とにかく本が好きとか子供にお話をするのに興味があるという方はとにかく登録をする。その中でどうしたらいいかというハウツーは職員の方が講習でお教えしますということなんです。それ以外にも各取り組みの曜日も含めて月に一、二回の打ち合わせもしております。「私、こういうこと経験ない」とか「したことがないけど」という方でも十分できるようなサポート体制をこの図書館はとっております。そして、これはもうサービスボランティアですから当然金額は発生しないんですが、それでも登録された人が多くて、何名かの方で輪番制で回しているというそれぐらいの数の登録がありました。それから、これは中学生に向けてもボランティアの方の読み聞かせもありますし、小さい子供さんだけのお話会だけではなくて、いろんな世代の方に図書館が身近にあるなど思わせてくれるような内容でありました。

こういう形のサポートとかというのは御存じとは思いますが、基山町で新しい図書館としてやっていく上で、システム的にもリニューアルということを見ると、こういうサポートというのは大きな力になると思うんですが、現状、宅配とかでお手伝いいただいている方もあるかとは思いますが、こういうサポートシステムというのは今後資料館をきちんとした、今以上に皆さんが見られるような形で充実をさせていく上ではもっと大きな力になるのではと思いますが、声かけをしてもどれだけ登録があるかわかりませんが、どうですか、こういうものに取り組むことに。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

現在、先ほど申しました団体のボランティア以外にも、個人様で申し出をさせていただいてボランティアとして活動していただいております。名札をボランティアということでつくりまして、簡単な研修をして、最初は本の整理のお手伝いとかそういうことで現在もしておりますけれども、今後、やはりこういう個人のボランティアも受け入れを拡大していきたいというふうに思っておりますので、ぜひそういった取り組みをしていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

もう既にされているだろうと思って、さらにしっかりとしたサポート体制、しっかりとしたもので、気軽に声をかければ、「じゃ、参加してみよう」という方があるようなものに、知っている方にちょっと話して「どう」というのではなくて、もっとしっかりとしたものにという意味も込めて、これはお尋ねをいたしました。

次に、学校の巡回文庫についてのお尋ねをしたわけですが、この2番目も当然町のほうでやっていらっしゃることは知っているのですが、出張図書館ですとか学校巡回文庫というのはどちらかと言えば図書館が出ていく能動的な形だと思っているんです。要望があって貸し出しをとというのは受動的と思うんです。当然、出ていかれるときもどんな本が読みたいとかというのは生徒たちに希望は聞くということですが、司書の方が、こういう本が今出ている、こういう内容のほうがいいのが出ている、これを読んでもらいたいなというのを中心に、要望も聞くけれども今回こういう本を持ってきたよということで回られているんです。だから、これは一応どういう認識を持っておられますかということで、何かしていますかという意味ではなくて、ぜひ新しくリニューアルするのであれば受動的ではなく能動的に行動を起こしていただきたいということで聞いたので、これに対して事業を継続していくということは大変いいことだと思うんですが、これを聞いたのは、当然場所が中央公園ですので、基山中学校、基山小学校は通学路に位置しておりますし、若基小学校だけがポツンと離れているなど、誰が見てもそういう場所にあるんですが、小学生の子は単純に1人で行くというわけにもいきませんから、親御さんに車等につれていってもらわなきゃいけないなということですが、1つわかっていることですが確認です。基山中とか基山小は、生徒さんが学校からの帰りに立ち寄るといったことは基本どう対応されますか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

基本的には、学校を帰宅するときには真っすぐ帰るということで、特別におうちの人とそこで待ち合わせをすとかそういうことがあればきちんと申し出て、そうしないと、特に小学生の場合は下校班で帰ったり下校のところに立ち番をしてくださっている方とかが、その子が通っていないということでちょっと心配になったりしますので、そのことについては慎重にやっていきたいと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

そういう意味では、離れていても同じですね。この学校巡回文庫というのは、1人で図書館に来て利用するということが簡単ではないけれども、本に親しみ身近なものにしてほしいという図書館側の思いで、毎月1回蔵書を積載して巡回されております。これも先ほど紹介したボランティアの取り組みをされていると湯河原町の図書館事業の1つですが、小学校のほうは授業終了後2時間、中学校は休憩時間の15分にそれぞれ実施されておまして、リクエストカードということで読みたい本があればということでリクエストを聞かれております。かなりこれも要望にも対応しておまして、小学校のほうでは約800冊、中学校では約300冊がその対象として貸し出されています。

こういう事業を、先ほど基山町では団体貸し出しということで書いてありましたが、基山町でこういうふうに出動的ではなく能動的に出て行って、じゃ、こういうものを今子供たちに読ませたいということで出ていくというふうな形をとるとしたら、何がネックになるんでしょうか。人手でしょうか。それとも、もうそういうことは最初から考えていないということでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

現在、このシステムをちょっと考えておりませんでしたので、何がネックになるかというのも考えておりませんでした。確かに御指摘のような配送車であったり人的配備であったり、そういうことがネックになるんじゃないかと考えられます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

先ほど職員数は現状でということでしたから、当然こういうことをもし取り組むとしたら、図書館のボランティアの方というのをお願いする形、その方たちをふやしていかないいろいろな取り組みも難しいとは思いますが、平成23年度で図書館に約7万1,000冊の本を保有しているわけですが、収納効率を高めた書庫ができ上がることを想定して、次の3番の質問をいたしました。

結局、これだけ今あって、新しく書庫ができて、どんなふうに本を回して貸し出し用と入れかえ、それをどういうふうにしていくのかということで、それを考えたら今と同じスペースで購入をしていくのか、ちょっとその辺が不安というか、それは大丈夫なんでしょうか。でき上がるまでの期間はそれをどこか置いておくところがあるのか。そういうのは当然でき上がるまではもう関係なしで、通常予算で買ったものと処分していく本で入れかえていくということなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

新しい図書館の開架書庫、閉架書庫、また、電子図書が入るかどうかはまだ皆さんの意見を聞きながらしないとわかりませんが、こういった形でのそういう図書のスペースをするかによって図書の冊数も変わってきますし、準備しておかなければならない図書の冊数もあるかと思しますので、その辺は今後市民の皆さんと意見交換しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

それでは、ちょっと時間がなくなってきたので聞かなくてはいけなかったことなんです、よく寄贈したいということで本を持ってきても、「これだけのスペースですから置くところがありません」と言ってお断りになると。そういうことでせつかく寄附をしたのに断られたというようなことの声聞いたのですが、広報きやまの11月1日号でもお知らせの中に、不用図書リサイクルの記載というものがありません。「除籍した図書や雑誌、寄贈でいただいて受け入れしなかった本の無料配布を行います」という文言でしたが、実際、新図書館ができたときにはやはりこんな文言で、せつかくまだ使える、まだ読んでほしいということで寄贈された本に対しては対応をされるのでしょうか。でき上がってみないとわからないということでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

現在、寄附の図書におきましては全て断るということはしておりません。受け入れしている図書もございますし、その辺は司書の判断でやっているかと思えますけれども、今後、その辺のことも考えながら、新しい図書館には進めてまいりたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

もっとたくさん聞こうと思って準備はしていたんですけれども時間がなくなったので、最後、最初の質問で町長にお聞きしたかったと言った4番目、町長に聞く予定だったんですが、新設の図書館を中心とした人の流れの変化を考えたまちづくりをどう考えていますかというところですね。

これは当然新しいところに大きなきれいな図書館ができて、人の流れというのがそっちに行けば流れが変わっていくし、現在のままでは夜に暗くて防犯上の問題があるようにも伺いましたので、今後どういう形でここを利用していきたいんだと、そういうものも含めて図書館ゴーと言ったのではないかと思うんですが、その辺、最後にお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

ここに書いてありますように、人の流れがどうかというようなことなんですけれども、基本的にはそう場所も離れたわけございませんからそう変わりないと思えますけれども、今までよりもやはり寄りつきやすいというようなこともありましょし、何しろ中心街で密集地で駅も近いし学校も近いしと。しかも公園もあるというようなことで、寄りやすいところだというふうに私は思っております。そういうことで、皆さんが寄りやすくて集えてゆっくりできて、そこに本があると、きざかもしれませんけれども、何かそういうふうな空間になればなというふうで、そういうことで人が集まっていたらいいのかなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で牧菌綾子議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして延会といたします。

～午後4時50分 延会～